

生活体験

The Journal of Life Needs Experience Learning

学習研究

Vol.21

2021(令和3)年7月



日本生活体験学習学会

The Japanese Society of Life Needs Experience Learning

目 次

実践報告

特集 コロナ禍における実践の状況	1
飯塚市庄内生活体験学校の動態 — コロナ禍で、止めたこと、変えたこと、新しく始めたこと —	3
新型コロナウイルス感染症対策下における小学校の体験学習の実際	13
自分の足元を見つめなおすところから — 総合的な時間を活用して —	25
こんなときでも と こんなときだからこそ — 「正解のない問い」に向き合い続ける コロナ禍の保育園から —	33
『秋祭り ハッピーハロウィン2020 ～私たちの with コロナ～』の取り組み	39
感じ取り、話し合い、子育て家庭に「現在（いま）必要とされる支援」を形に — 飯塚市颯田子育て支援センターのコロナ禍における実践 —	47
コロナ禍における団地の子どもの活動 — A市B公営団地の事例 —	53
コロナ禍を地域の遊び場は乗り越えられるのか — 子どもの遊び場「きんしゃいきゃんぱす」の事例から —	59
熊本の水害・コロナ災害下における子どもたちの遊びと学びの保障 — NPO・行政・大学の連携・協働の実際 —	67
コロナ禍における障がい児の保護者の困り感 — 支援活動に参加する保護者を対象として —	81
図書紹介・資料紹介	
『シリーズ子どもの貧困② 遊び・育ち・経験 — 子どもの世界を守る —』 編著 小西祐馬・川田 学 編集代表 松本伊智朗	89
『福岡県飯塚市庄内生活体験学校 幼児の野外生活体験活動支援プログラムガイド』 発行責任者 NPO 法人体験教育研究会ドングリ	91
事務局報告	93



Contents

Report of the Special Theme	1
Book Review/ Data Review	89
Association Announcement	93

特集 コロナ禍における実践の状況

2020年1月、新型コロナウイルスの流行が始まって以来、私たちの日常生活は一変した。感染予防のために出かけることもままならなくなり、直接人と人がふれあい関わる機会は厳密に制限され、接触や密を避けて過ごす日々を未だに送っている。直接触れて体験する機会である生活体験学習の実践においても大きな影響を受けており、これからも「新しい日常」として変容せざるを得ない局面に来ている。

様々な教育・保育の現場でも、20年の3月頃からコロナ禍への対応を余儀なくされてきた。学校教育においては、20年3月に政府の方針で一斉休校の措置がとられた際には子どもたちが学校に通えない時期があったが、感染症への対策を行い通学を再開させた。一方で、学童保育を含む保育現場では、緊急事態宣言下であっても、ほとんどの園が休園することなく地域の保育ニーズに応じてきた。

地域社会においても、子ども食堂の取り組み、遊び場作りの実践、子育て支援活動や災害支援活動など、その実践活動に支えられ必要としている子どもや子育て家庭があるという使命感から活動維持のための試行錯誤を行っている状況がある。

学校も保育施設も、また地域社会においての実践も、子どもが集まる日常があり、感染拡大のリスクが伴う現場でありつつも、感染が広まらないよう工夫を行いながら、子どもの育ちを支えてきている現状がある。

新型コロナウイルス感染の拡大に脅かされたこの

1年半、感染者数の増減によって行動範囲の制限があったり、新型コロナウイルス研究の知見によって行動様式を変えたりと、その時々で対応や対策を変えながら私たちは日常を送ってきた。この特集を編集している今現在（21年6月）は、感染力が強い変異種流行の兆しがありつつ、国内での高齢者へのワクチン接種が着々と進行している段階であるが、まだまだ先の見えない戦いが続いている状態である。

状況が日々変わる中で、今、実践の現場ではどのような活動や工夫を行っているのか、いや、それでも活動ができていない状況があるのか、またマスクや手指消毒が欠かせない日常生活の中で子どもの育ちや関わりにどのような課題が見えてきたのか。

そこで紀要編集部会では、コロナ禍での実践の在り様を記録することに意味があると考え、今回の紀要の特集として「コロナ禍における実践の状況」をテーマとした実践報告をまとめることとした。執筆をお願いした実践現場の皆さんには、この1年ほどの変化や対応について、課題について、今分かる範囲でまとめていただいた。ちなみに、それぞれの実践の特徴や状況を表現しやすくするために、原稿の文体や構成、文章量、新型コロナウイルス関連の表記等は統一せず、自由に記載していただいている。また、感染の実態が地域や時期によって大きく異なり、その時々現場に任される判断などもあり、同種の実践で一概に同じような対策をとられているわけではないことも、合わせてご理解いただきたい。

飯塚市庄内生活体験学校の動態

— コロナ禍で、止めたこと、変えたこと、新しく始めたこと —

正平辰男* 原和也*

2020（令和2）年4月7日、政府が東京都など7都府県（福岡県を含む）に対して新型インフルエンザ特別措置法に基づき緊急事態宣言を発出した。5月4日、新型コロナウイルス対応について、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県としたまま、5月31日まで延長すると決定した。2021（令和3年）1月7日、コロナウイルス拡大防止のため、再び緊急事態宣言が発出された。期間は1月8日から2月7日まで、実施区域は埼玉、千葉、神奈川の3県と東京都。1月13日、実施区域を次の通り拡大した。栃木、岐阜、愛知、兵庫、福岡の5県と京都府、大阪府の2府。期間は、1月14日から2月7日までとした。

コロナ禍が飯塚市庄内生活体験学校（以下、生活体験学校と略称する）の運営にどのような影響を与えたかを報告する。その影響を分けて考えると、生活体験学校本来の宿泊事業を中止したこと、中止したことによって代替事業として実施したこと、中止や代替に関わりなく新しく実施したことの3つになる。

中止した事業

①通学合宿と生活体験合宿の中止

飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者としての事業は、通学合宿と生活体験合宿の2つの合宿事業である。通学合宿は6泊7日、生活体験合宿は1泊3日の合宿事業で、前者は年2～3回、後者は18回前後、両者合わせて20回程度の合宿を毎年実施してきた。1泊3日という日程は、1泊2日の宿泊事業に加えて日帰りの事前研修事業を指して1泊3日と言う。例年通りの日程で実施するつもりで3月から公募チラシ7,000枚を印刷して配布寸前まで準備を進めていた。チラシ印刷を発注する時期までは、今直面しているような状況になるとは予想していなかった。市内の小学2年生以上の全児童を対象に公募する事

業である。チラシ配布、応募申し込み書の回収一切を市内小学校20校（うち私立1校）の協力を得て実施している。3月30日にいって飯塚市より、「新型コロナウイルス感染症対策について」が発出された。4月6日、チラシ配布を直前になって延期した。5月15日、飯塚市は公共施設の休館を5月24日までとし、5月25日から開館すると決めた。生活体験学校の合宿事業は実施の見通しがつかなくなった。

代替事業

②生活塾の開始と中止

合宿事業の公募を延期したまま6月中旬にいて、宿泊無しの日帰り体験事業を新たに企画して公募する準備に入った。7月上旬に申し込みを集約して8月以降の日曜日に一日研修として体験活動を開始した。前期の応募者を11月まで12班に編成した。8月は2日、9日、23日と3回の日曜日を活動日として準備を整えたが、直前になって市内でコロナ感染者10名が判明して1班、2班を中止した。前期公募分を終わってみれば、2回（班）を中止したので10回（班）分136名が参加して終わった。後期分を120名（1班16～17名）の定員で公募して始めることにした。13班（12月6日）を終わったところで、市内小学校児童のコロナ感染が判明した。予定していた12月13日、20日の2回（班）を再び中止した。

中止事業・代替事業の比較考察

③宿泊事業と生活塾の比較

平成31（令和元）年度の通学合宿（6泊7日）は2回実施し、実人員40名が参加した。生活体験合宿（1泊2日）は17回実施し、実人員328名が参加した。

生活体験合宿の参加者（4年生以上）は、別途事前研修（一日、日帰り）に参加した。事前研修は8

*飯塚市庄内生活体験学校
連絡先：〒820-0111 福岡県飯塚市有安958番地1 E-mail: taiken.sch@oks.or.jp

回実施して121名が参加した。

○ 通学合宿

上述のような前年度の実績に対して、本年度（令和2）は実施しなかったので比べようもなかった。通学合宿については、合併後も庄内小学校のみを対象に継続してきた。コロナ禍によって全部を中止したので参加を希望する児童の期待には沿えなかった。新しく4年生になって参加を希望していた児童を大きく落胆させたことが、事後になって保護者を通じて伝わってきた。

○ 生活体験合宿と生活塾

生活体験合宿は前年度1泊2日の日程で実施してきたのに比べて、生活塾は宿泊無しの日帰り体験事業として実施したので、単に参加人数を比べて何かを言うことはできない。それでも、生活塾の活動プログラムに組み込んだ活動内容自体は、前年度までの生活体験合宿に組み込まれた活動内容そのものであり、内容も指導者もほとんど同じとあって良い内容だった。この点においては、これまで実施してきた生活体験合宿の継承発展を期したととってもよい。

大きく変更せざるを得なかったのは食事作りである。合宿児童が自らの食事を作るというのは生活体験合宿の大きな生活課題であった。しかし、コロナ感染防止のため共同調理をしないという指示が出て、学校給食と全く同じことになって、食事作りは全て職員の手で行われた。会食の配置も相互の間隔を広く取ったうえで、教室同様の配置とした。食材の野菜収穫の様子も大きく変わった。現状は野菜の生産が軌道に乗っていて野菜に限っていえば、「児童が食べる量」は、ほぼ自給できている。それが、1泊2日の日程で行う生活体験合宿の場合は昼夜朝昼と4食作るのに対して、生活塾（日帰り）の場合は昼1食のみを作る。4食対1食では消費する野菜の量が全く違う。ちなみに、4食作る生活体験合宿の野菜収穫記録の一例を示しておく。

生活塾は日帰り日程で行うので入浴はしない。生活体験学校では薪を燃料にステンレス製のタンクでお湯を沸かして入浴する。五右衛門風呂の外付けとでもいうべき装置である。児童の入浴を薪で沸かした風呂で行うというのは生活体験学校の体験の中でも特徴の一つであるが、令和2年度1年間は風呂釜に火を入れることはなかった。

菜園係収穫記録表

野菜名	個数	重さ(kg)	野菜名	個数	重さ(kg)
白菜	2個	5.6 ^{kg}	シイタケ	38枚	2.1 ^{kg}
里芋	71個	2.5 ^{kg}	ホウレン草	11束	1.4 ^{kg}
大根	7本	2.7 ^{kg}	ジャガイモ	8個	2.9 ^{kg}



○ 生活体験合宿と生活塾の日程一例

生活体験合宿と生活塾の違いを説明するため、実施計画書を各一例添付しておく、資料1・2・3。

以上の変更点と比較を資料として添付しておく。

体験合宿事業参加者比較

対象	令和元年度			令和2年度		
	通学	生活	生活塾	通学	生活	生活塾
2年	0	77	実施しなかった	実施しなかった		61
3年	0	121			36	
4年	21	114			25	
5年	10	67			19	
6年	9	70			12	
合計	40	449			0	0

新たに開始したこと

④養蜂活動（ニホンミツバチ）を語る（生活塾）

生活塾の活動内容は、前年度までの生活体験合宿に組み込まれた活動内容とほとんど同じだった。違っていたのは、8月から10月まで7回にわたってニホンミツバチの生態についての講話を入れたことである。参加児童にニホンミツバチの話をして聞かせようと企画したのは、コロナ禍対応で企画したというよりはコロナ禍対応が一つの契機となって生まれたといった方が事実に近い。そもそもニホンミツバチの取り組みは令和元年度3月末に実働を始めたもので、元農業高校教員の村瀬和彦先生の指導の下、養蜂活動に取り組んだ。全くの素人である生活体験学校職員が取り組んだ養蜂活動の「初めの一步」である。体験活動には違いないが、それは子どもの活動というより大人の体験活動といった方がよい。そのレベルの活動だから子どもに正確に話して聞かせる内容があるとは言いにくいレベルだった。とはいえ、4月17日には用意した巣箱にニホンミツバチが入ってくれた。「おめでとうございます」と言いたいくら



養蜂の指導風景

いの快挙である。5月の中旬からスズメバチの攻撃と向き合うことになる。6月、7月とスズメバチとの戦いが続く。スズメバチはニホンミツバチの幼虫や蜂蜜を狙って巣箱に集まってくる。続く攻防に苦闘しつつも、ついに8月9日、村瀬先生の指導の下、初めての採蜜が行われた。この時点で生活体験学校職員の中には子どもに蜂蜜を採らせたいという気持ちはあった。しかし、万が一にも子どもをスズメバチの攻撃にさらすようなことがあってはならない。仕方無く動画を撮って後日子どもに見せることにした。これが生活塾で子どもにニホンミツバチの講話を入れた経緯である。それも、初めは1回だけやってみようかという程度の気持ちで、狙いは子どもがスズメバチの襲撃に会わないように巣箱に近寄らないことを徹底することを目標に話を組み立てた。話す方の生活体験学校職員は手探りで進めた養蜂活動を淡々と話すだけだが、子どもは巣箱の実物やスズメバチの実物を見せられて、終わりに僅かな蜂蜜を試食する。子どもが食い入るように話を聞く、その真剣な眼差しに催促されるようにして終わってみれば7回続いたニホンミツバチの講話だった。残った課題は危険と隣り合わせの養蜂活動で犠牲者を出さないよう細心の注意を持続することである。

急に増えた活動

⑤ 幼児の芋掘りと石焼きイモの出前

幼児の生活体験活動支援のなかでは、芋掘りと石焼きイモの出前が一番多い。特に令和2年度は元年度に比べると突出して増えている。芋掘り体験は3園から8園に増え、石焼きイモの出前は3園から10園に増えている。急増の直接の要因は、令和元年度飯塚市の教育予算で園と生活体験学校との送迎に



石焼き芋出前講座

要するバス代が措置されたことが大きく作用した。のみならず、各園の積極的な取り組みの背景にはコロナ禍によって各園が年度当初から計画していた園外保育などの行事を殆ど中止せざるを得なかったという事情がある。芋掘り体験は園の側で芋掘り体験ができる畑を確保できていなかったところに、バスの無料配車の実現して、しかも生活体験学校の芋掘りが許可されたという、園にとっては幸運な事例もある。石焼きイモ作りは、もともと各園で芋掘りの成果であるサツマイモを、園児においしく焼いて食べさせたいという希望があった。いっぽう生活体験学校では児童のために手作りでドラム缶を改造して石焼きイモ釜を作って使ってきた。イモ釜の利用スタイルは次の3通りである。①園の職員が生活体験学校のイモ釜を借用して自前で石焼きイモを作るという型で、愛宕幼稚園がその例である。②園児がバスで生活体験学校にきて石焼きイモ作りの過程を見学しながら試食する型である。この場合はヤギ・ウ



サギの餌やりや落ち葉プールなどを並行して体験することが多い。③イモ釜を園庭に持ち込んで生活体験学校職員が焼いてみせる型である。この場合は生活体験学校の軽トラックにイモ窯（通常は3基）と燃料の薪その他を積んで園まで出向く。園の側はイモを洗って準備する、イモを載せる台を準備するなどの役割をする。幼児の野外における生活体験活動支援を令和元年度と同2年度で比較した資料を添付しておく。

幼児の野外生活体験活動比較表

活動名	令和元年度		令和2年度	
	施設数	参加者数	施設数	参加者数
動物ふれあい体験	3	173	4	90
玉ねぎ収穫体験	3	147	2	114
ジャガイモ収穫体験	2	121	1	46
遠足地	1	40	2	74
クッキング体験	1	38	0	0
サツマイモ収穫体験	5	257	8	290
石焼き芋体験（出前講座含む）	3	93	7	967
ヒノキのそうめん流し体験	3	60	0	0
お泊り保育	1	72	0	0
落花生収穫体験	2	84	1	62
落ち葉プール体験	1	35	2	61
ピザ焼き体験	2	55	2	37
里芋洗い体験	1	45	1	34
シイタケのコマ打ち体験	2	59	2	55
ミニトマト収穫	0	0	1	11
畑の養生（出前）	0	0	1	42
合計	30	1,279	34	1,883

新たなテーマ・果樹

⑥果樹栽培の開始

現状…生活体験学校の生産活動の中心は野菜作りである。野菜の種類も量も児童の合宿に必要なものはほぼ充足している。生産力が向上したのである。次のテーマは果樹である。果樹の生産力の現状は貧弱である。果樹は野菜に比べると長期の見通しと投資を要する。この観点からは、コロナ禍による休業を強いられている今年こそが注力のチャンスである。

生活体験学校の果樹栽培は子どもの収穫対象になるほどには成功していない。合併前に思いつきで植えた柿、クリ、キウイ、キンカンがそれぞれ2本程度生きている。どれも本格的に準備をして植えたものではない。加えて、生活体験学校の敷地全体が地

下30cm以上深いところは固いシャモットが敷き詰められていて樹木の伸長を阻んでいる。収穫の対象になっているのは、柿（富有柿）2本、キンカン2本である。キウイは植えてから10年以上になるが枯れずに生きている程度である。令和元年度、重機を頼んで穴を1mほど掘って植え替えたので、本年度は2倍程度に成長して、ささやかな実を5個ほどつけた。

クリを植える…令和2年秋、2本のクリと作業棟裏の3本の若木についてたくりの実が合わせて100個ほど収穫できた。その時、たまたま愛宕幼稚園の園児90名余りがやってきた。ク



リの個数と園児の人数がほぼ同数だったことから、そっくり愛宕幼稚園に贈呈した。これが喜ばれたことからクリ拾いというプログラムを準備しようという提案に行き着いた。クリ畑の候補地は生活体験学校の敷地南端の法面で、眼下に鳥羽公園の西端が広がる上下2段の斜面で東西約50m余り、上段斜面の長さは9mある。広くて急な斜面である。斜面の中間に東西に及ぶ平坦な通路があって、斜面の急な角度を緩和している。法面上段にクリ苗10本を植えることにした。村瀬先生に指導を仰いだら、一辺が一メートルの四角い穴を膝上までの深さに掘って堆肥と肥料を入れて植えるのだという。急な斜面に穴を掘るだけでも大仕事である。その一つの穴に20kgはあろうかという牛糞堆肥を3俵入れる、全部で30俵入れるという重労働である。堆肥の別に各一俵の肥料を入れた。1月中旬、クリ苗を植え終わった。ここまでの作業をして初めてクリ苗が根を張りやすくなるというのである。次なる課題は給水である。村瀬先生によれば、植えた後1年間は水やりが肝心だという。急な斜面にバケツで水やりというわけにもいかない。塩化ビニールの管とゴムホースをつないでクリ苗専用の給水管を仮設し、夏から秋にかけて給水を続けた。令和2年度は法面下段にさらに10本クリ苗植えの準備を進めた。前年度に比べれば距離



南の法面の滑車

にして9mの斜面を超えて下の段の作業になる。負荷が大きい。どうにか穴掘りは終えて、次は穴に投入する堆肥30俵と肥料10俵合わせて40俵を運ばねばならないが、それを人肩に頼って運ぶのは酷に過ぎる。思案の末に上段と中段に各1本の鉄柱を立てて9mの斜面にワイヤーを張って滑車を取り付けて運ぶことにした。ワイヤー張りは何かにつけて助けてもらっている本松通信工業（有）の本松社長にやってもらった。ワイヤーにつけた滑車を使って堆肥を降ろして、令和2年度分のクリ苗植えの準備は整った。

令和3年1月23日、雨降り止まぬ中をクリの苗木10本を植えこんだ。クリ拾いに興じる園児の姿を想像しながら。

キンカン、みかんを植える…令和2年3月、キンカン3本、みかん（温州みかん）2本を植えた。キンカンは既に2本植えてあって、色づき始める頃、園児の何人かは通りすがりに手を伸ばして取っていく。遊び半分でキンカンを取りたい園児



みかんの苗木

がいるのであればと3本植え足して5本のキンカン畑にした。みかんは生活体験学校の近くで栽培している個人宅のミカンモデルを、幼児と児童の食用にしたいと植えてみた。1本に5個の実をつけてみたがみかんの味がしたので令和3年3月29日、敷地

内に8本の苗を植えた。

生活体験学校の変わらぬこと

コロナ禍で事業の展開場面に種々の変化が生じた。縷々述べてきたように、中止したことあり、変更したことあり、新たに始めたことありという具合である。ことさらに教育と言わなくても、何気ない日常の暮らしの中に親が、大人が、子どもに伝えたいことはたくさん込められているし、たくさんの方が親から子へ伝えられてきた。初め通学合宿を提唱した頃に提案者に向かって言われたことだが、通学合宿の中身と言われていることは殆ど親が家庭でしっかり教えさえすれば済むことで、税金を使っていることではないという反対意見である。一理も二理もある、もっともな意見である。子どもの成長に必要なことは、教育や躾や訓練などと殊更に言わなくても、親も地域の大人も大切にしてきたし、今も大切に思っている。一般論だが、栄養学、調理学を学んだことのない母親が作ってくれた料理で育てられた子どもは山ほどいるが、栄養が偏っていたがゆえに成長不十分だった子どもはいないと言ってもよい。学問などと呼ばれることはないが、親たちは生活のなかで何が子どもの成長に良いのか悪いのか、溢れるばかりの情報の中から選び取って子どもの健康を守り育ててきた。母親の手料理は栄養のバランスがきちんと取れているのであろう。上杉孝實先生が指摘されたように、失われたものは親子の共同労働の中で親が子に教え伝えてきたことがらだったのである。日本は高度経済成長政策の路線を走って確かに豊かな生活を手に入れた。その結果、両親ともに働きに出て、子どもは親の背中を見たくとも見ることができない社会を作ってきた。親子が共に田畑で汗を流す暮らしは昔話になったのである。その大転換の際、失われた親子の共同労働に代わる手立てを準備する営みを誰が背負ったであろうか？今更、誰も昔の暮らしに戻りたいとは思わない、早くて便利で簡単な文化生活を手に入れた喜びは大きかった。しかし、得たものの大きさに比べて、失ったものの大きさを誰が推し量ったであろうか。失ったものの方が大きかったかもしれないと危惧した人々は少数に過ぎなかったのではなからうか。飯塚市庄内生活体験学校で取り組まれている通学合宿は、3密の極

みを自ら求めてやろうという企画であるから、とてもではないが、コロナ感染が解消するまでは再開できない。通学合宿でやっていることは、みんなでご飯を作って食べて、交代で風呂を沸かして（それも薪で火を燃やして）みんなで風呂に入って、布団を敷いて寝て、歩いて学校に行つてという、まことに普通のありふれた暮らしの繰り返しである。目新しいことなど何一つない。この近年は野菜の生産力が向上して、合宿期間中の野菜は殆ど買わずに済む。味噌も生活体験学校で毎年1年分を作る。合宿に必要な味噌は、自家製の味噌で十分に足りている。畑で出る野菜くずも、調理でできる野菜くずも、食事の残さいも、一切の生ごみを回収業者に頼んだことがない。すべてを堆肥にして畑に還元するという暮らしを30年以上続けている。誰かに何かを片付けてもらうような生活を退けて、循環する生活そのものを実践してきた。シイタケも原木シイタケを30年以上生産して食用に供してきた。2015（平成27）年12月、17年前に植えたクヌギ6本を伐採した。1カ月そのまま寝かせて乾燥させた。1本10mあるクヌギを約1m単位に切って（玉切り）ホダギにし、削孔してシイタケ菌のコマ打ちをした。2年後には原木シイタケが子どもたちの食用に供された。開設当初

は鶏を飼養して卵を収穫して子どもの食用に供した。鳥インフルエンザの流行を前に獣医師の助言を容れて鶏の飼養を止めたが、卵の収穫時に子どもが見せた興奮の表情が忘れられない。昨今、絆という言葉がしばしば強調されるが、絆の大切さなど自明のことをなおざりにしてきたこの国の在り様が問われていると言えないだろうか？変わることなく続けていることの中にこそ大切なことがある。子どもたちに当たり前のことを、当たり前のこととして実行させたい、通学合宿を提案した意図はそこにある。コロナ感染が収まれば、また濃厚接触を始めたい。



幼児の野外生活体験活動支援バス乗車風景

資料2 生活塾 実施計画書（本文4頁関連）

生活塾（10班）実施計画書（令和2年10月25日）

【参加者】

2年	5	3年	4	4年	2
5年	1	6年	1	合計	13

職員	5	ボラ	1	6名
----	---	----	---	----

【実施計画】

時間	実施内容	職員					ボラ
		理事長	原	高志	岩村	甲斐	玉田
9:30	受付、集合 ※体温測定（平熱よりも+1℃） 参加費徴収		受付	活動準備	昼食準備	体温	昼食準備
10:00	始まりの会 ① 館長あいさつ ② 活動説明 ③ 講師紹介	始まりの会					
	体験活動1. トイレ掃除（講師：筑豊掃除に学ぶ会） 生活棟男子：4名 + 2名 生活棟女子：2名 + 2名 交流センター男子：2名 + 1名 交流センター女子：2名 + 1名 水漉し：3名 + 1名 ※ 使用できるトイレは、管理棟に用意	理事長	原	高志	岩村	甲斐	玉田
		石焼き芋	全体進行・写真	参加者補助	昼食準備		
12:10	終わりの会（振り返りなど）						
12:30	昼食 「カレーライス、マカロニサラダ」	昼食					
13:30	体験活動2. ニホンミツバチ講座	巣箱説明	動画	補助	昼食片付け指導		
14:10	振り返り ※振り返りシートへ記入		振り返	片付け		振り返	片付け
14:40	閉校式 ① 感想発表 ②館長総評 ③ 諸連絡	閉校式					
15:00	解散	施設片付け					

資料3 生活塾 体験活動プログラム一覧（本文4頁関連）

実施日	体験活動	講師
8月2日（日）	新型コロナウイルス感染対策のため中止	
8月9日（日）	新型コロナウイルス感染対策のため中止	
8月23日（日）	洗濯の仕方	真鍋 和子氏（家庭科教諭）
	ニホンミツバチについて	職員
9月6日（日）	農業体験（サツマイモ収穫）	職員
	ニホンミツバチについて	
9月20日（日）	防災知識を学ぼう	吉田 英紀氏（飯塚市役所防災危機管理監）
	ニホンミツバチについて	職員
9月27日（日）	洗濯の仕方	真鍋 和子氏（家庭科教諭）
	ニホンミツバチについて	職員
10月4日（日）	農具を学ぼう	職員
	ニホンミツバチについて	
10月11日（日）	防災知識を学ぼう	吉田 英紀氏（飯塚市役所防災危機管理監）
	農業体験（サツマイモ収穫）	職員
10月18日（日）	お米の学習	林 紀子氏（小学校教諭）
	ニホンミツバチについて	職員
10月25日（日）	トイレ掃除	筑豊掃除に学ぶ会
	ニホンミツバチについて	職員
11月8日（日）	味噌作り体験	津村 有紀氏（純真短期大学食物栄養学科）
	農業体験（ナス・落花生収穫）	職員
11月15日（日）	ピザ焼き体験	職員
	農業体験（サツマイモ収穫）	

新型コロナウイルス感染症対策下における 小学校の体験学習の実際

伊 東 俊 昭*

1. 児童の実態

本校は、大分県佐伯市の中心部より車で約20分の校外にある児童数179人の小規模校である。学校の教育目標は、「ふるさとを愛し、学ぶ意欲と豊かな心を持ち、自ら気づき、考え、行動できるたくましい子どもの育成」と掲げている。

気持ちの良い挨拶ができ、とても素直な子どもたちであるが、全体的に自尊感情や自己肯定感が低く、主体性に欠ける傾向にある。令和元年度の県及び国の学力調査結果から基礎学力の定着が十分であるとは言えない。

2. 取組のねらい

学校の教育目標を達成するために、身近な地域の一と・もの・ことを生かした主体的・対話的で、深い学びを保障することにより、地域に興味関心を持ち、地域の良さに気づき、ふるさとに誇りを持つこと、また、様々な人と出会い、様々な活動に挑戦することで、評価してもらい機会を仕組むことで、達成感・成就感を味わわせることにより、自尊感情や自己肯定感を高めることに繋げたい。

そこで、保護者や地域の方々の協力と支援を生かし、地域素材を教材化して、学習内容をより充実させることが必要となるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な制約がある中、できうる限りの対策を講じながら体験活動を伴う学習を積極的に進めていくこととした。

3. コロナ禍以前のこれまでの取組

令和元年度から総合的な学習の時間をはじめとして社会科や理科など各種科や特別活動を通じて、地

域の一と・もの・ことを教材化し、主体的・対話的で深い学びの機会を保障できるように地域協育コーディネーターと連絡・調整を行いながら、保護者や地域の方々に、ゲストティーチャーや学習サポーターとして授業や各種活動に参加していただき、児童の学びを充実させることを意識して取り組んできた。

校内研究としては、「自分の思いや考えをもち、自信を持って表現するとともに、互いに伝え合う子どもの育成」を主題とし、体験活動や行事で行ったことなどを表現と繋ぎながら「書く力」を身につけさせることを目指した。

4. 取組の実際

他市から通勤してくる職員が多い中、体験学習の支援としては本校教員が、弥生地区や佐伯市について興味・関心を持ち、地域を知り地域教材を生かした授業を行おうとする意識の醸成と支援を行うことが管理職の果たす役割の一つであると考えた。また、体験学習や校外学習を積極的に行うための支援体制の構築にも力を入れた。

特に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの取組は、これまで経験のないことであり、市教委の方針のもと感染対策を行うとともに、変化していく状況をその時々で判断しつつ、保護者に情報提供し理解を得ながらの取組となった。

(1) 感染対策について

児童は、家で検温を行い、マスクを着用して登校する。登校すると玄関で手の消毒を行い教室に向かうこととなっている。健康観察を入念に行い、気になる児童がいれば、養護教諭及び管理職に報告し、

* 佐伯市立明治小学校

組織的に対応するようにした。発熱があれば、保護者に連絡し迎えに来てもらうようにした。

校舎内は、担当を決め消毒を行ってきた。トイレの掃除は、児童は行わず職員が行い、教室は、常に換気ができるように冬でも窓を開け、休み時間は、遊ぶ学年を曜日で決め三密を避けるように対応することとした。

P T A会長の呼びかけで、保護者の有志が、夕方に校舎内の消毒を行ってくれた。毎日の検温やマスクの対応もきちんとなされ、マスクを忘れてくる児童は、殆ど見られなかった。P T A総会を初め様々なP T A活動を自粛していたが、保護者の学校への理解や協力は得られていた。

市の方針で、水泳指導の中止、運動会は半日開催、修学旅行は1泊2日で県内を回り、9月末まではバス遠足や社会見学を行うことはできないなど例年とは異なる状況下にあった。

(2) 具体的な取組

① 地域のひと・もの・ことを生かした様々な取組

【1学年・2学年】

○芋の苗植え・芋掘り体験（特別活動）

地域協育コーディネーターと学習サポーター1人



による芋の苗植えの指導・補助により、マスクを着用した上で、隣の人と間隔を開け2つのグループに分けて活動した。

話をせず黙々と活動する児童に多少の息苦しさを感じている様子も見られたが、天気も曇りで、久しぶりの外での活動に楽しそうに活動する姿が見られた。

【3学年】

○かけ算九九の確認（算数）



地域協育コーディネーター及び学習サポーター5人による児童のかけ算九九の確認を行った。学習サポーターの方たち

にも検温とマスクの着用をお願いして行った。4人ずつのグループに1人ずつ学習サポーターがついての取組だった。あまり大きな声を出さないように注意



しながら、学習サポーターの方たちが熱心に、児童



のかけ算九九を聞いてくれる様子が見られた。児童が、かけ算九九に意欲的に取り組む姿が多く見られた。

○社会見学（社会科）

地域協育コーディネーターの支援により見学場所を設定し、担任の意向を配慮しながら連絡調整を進めていただいた。また、佐伯市地域産業教育促進事業を活用して実施することができた。新型コロナウイルス

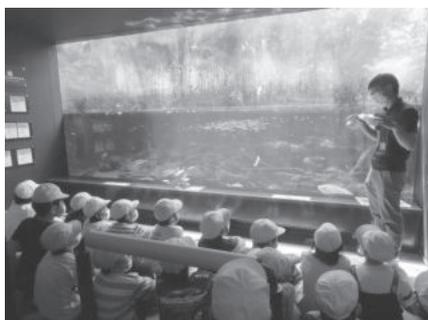


感染症対策を取りながらの見学であったが、畑など野外での活動の場合、児童が、息苦しく感じるようであれば、話をしないという条件でマ

スクを外すことを許可した。児童たちは、地域の事業所の方々の説明を熱心に聞きながら学習できていた。学校を離れ、久しぶりの校外での学習に生き生きと取り組む姿を見せてくれた。

【4 学年】

○川の自然を学ぼう（総合的な学習の時間）



他市から赴任してきた新任教員を鮎の養殖場に連れて行き、総合的な学習の時間の取組として見学すること

をアドバイスしておいた。担任が、地域協育コーディネーターの協力の下、児童が、養殖場を見学し、鮎のチョン掛け漁を体験し、炭火で焼いて試食する予定であったが、前日に市内でコロナウイルス感染者が確認されたために、やむなく中止となった。

地域にある淡水魚水族館（番匠おさかな館）を見学した。特別に開館していただき、コロナウイルス感染



症対策として本校児童のみの入場とし、貸し切りの状態で見学させていただいた。施設の方に説明をしていただきながら、館内の水槽を静かに見学する児童たちは、興味深げな様子で、楽しそうに学ぶ姿が見られた。教室での学習とは異なり、図鑑ではなく生きている水生生物を直接観察することで、意欲的な学習となっていた。

近くの川で魚や水生生物を捕獲する取組を行った。



水泳が中止となる中、川の中に入り学習する子どもたちは、とても生き生きとしていた。距離を保ち、話をし

ないことを条件に、マスクを着用せずに活動させた。担任は、この取組をその後の防災教育につなげていった。

【5 学年】

○米作り（総合的な学習の時間・社会科）

地域協育コーディネーターが地域の方々と連絡調整して、例年通り田植えと稲刈りを体験した。児童たちは、間隔を開け、マスクを着用し、指導者の指示に従って取り組んだ。体を動かす活動なので、息苦し



いと感じれば、話をしないことを条件にマスクを外してよいこととした。マスクを着用したり、外したりしながらの活動だった。それでも、児童たちは、



「作業は大変だったが、楽しかった。」「また、やりたい。」などの感想を聞かせてくれた。特に、例年と変わらない取組となった。社会科の農業単位と関連づけることができる学びとなっていた。



○ショウガの栽培（総合的な学習の時間・社会科）

まず、担任と校長で、草刈り機を使って畑の草を刈り、その後、地域協育コーディネーターから連絡調整していただき、生姜を作っている地域の方々に耕耘機で畑を耕してもらい準備をした。5 学年児童が、例年通り生姜の栽培に挑戦した。

ゲストティー





チャーの説明を聞き、種ショウガを植え付け、水やりをしたり、草取りや追肥をしたりしながら一生懸命に育てた結果、例年になく豊作となった。大きくなったショウガ

を収穫し、道の駅で販売した。ショウガを使ったラスクを作り、販売する計画もあったが、コロナウイルス感染症対策として調理ができなかったため、実施できなかった。やむなく教育課程の変更をせざるを得なかった。

○野菜作り（総合的な学習の時間・社会科）

地域協育コーディネーターに下話をさせていただいた上で、弥生振興局職員や道の駅店長と打ち合わせをして、収穫した野菜の販売へと繋いだ。

まず、弥生振興局職員と道の駅駅長に、5年生に道の駅の説明と野菜の販売についての話しをしていただいた。

児童が、目的と方法について確認した上で、校長が、児童が収穫した野菜を道の駅に出荷し



た。子どもたちが作成したポップも販売する場所に掲示させていただいた。栽培した野菜を道の駅で販売し約6,000円の収入を得た。

【6学年】

○裁縫のサポート（家庭科）

7人の学習サポーターによりミシン縫いや手縫いの学習支援を行っていた。マスクをつけ、なるべく話しをしないように注意して取り組むようにした。5学年も、ミシンのサポートに入っていた。

初めはかなり気を遣いながらの取組だったが、黙々と活動をする児童の様子が印象的だった。学習サポーターの方たちも、コロナウイルス感染症対策を意識しながらも、積極的に児童を支援してくださった。



○社会見学（総合的な学習の時間）



佐伯市地域産業教育促進事業を活用し、6学年児童は、蒲江に行き、ヤマク海産で干物の製造について、屋形島の後藤緋扇貝でヒオウギ貝の養殖について見学を行った。帰りには、学校給食の指定工場である山之内食品に立ち寄り、パンの製造について見学した。

校長と担任で企画・計画し、地域産業教育コーディネーターの協力により、実施することができた。

バスや船を利用しての移動であったが、児童は、消毒やマスクの着用、必要以外の話しをしないことを守り





ながら行動できていた。

今後も継続していくには、地域協育コーディネーターや地域産業教育コー

ディネーターに協力していただくことで、校長や担任が異動しても取組を継続することが可能となる。

② 関係機関と連携した集団宿泊体験学習の取組

ア、5学年の取組 令和2年11月17日～11月19日

九重青少年の家における集団宿泊体験学習

【ねらい】

- ・豊かな自然とふれあったり、体験活動を行ったりすることで、体験知を高め、思考力・判断力・表現力を身につけさせる。
- ・集団宿泊体験を通じて、リーダー性、積極性、耐性及び仲間と協力する力を育む。
- ・仲間と協力し、最後まで取り組ませることで、粘り強く努力する力を育む。
- ・様々な活動を通して、学校での学習と関連付け思考・判断・表現させる。

【活動の実際】

○ヤマメ釣り体験

全員が、釣り堀でヤマメを釣ることができた。魚釣りを初めて体験する児童もいて、魚が釣れるととても喜ぶ姿が見られた。九重青少年の家で釣ったヤマ



メをさばき、燻製作りの下ごしらえを行った。夕食後、作った燻製を試食した。

○ランドアート

大分大学の准教授の指導により、木の枝や葉、木の実等を用いて、グループ毎に分かれ、大地に自由に表現した。個性あるユニークな作品ができた。



色と光について

話をしていただいた。児童は、仲間と協力しながら意欲的に取り組んでいた。

○化石掘り



坂本鉱業所に行き、化石掘りを体験した。社長の珪藻土や化石についての話を聞いた後、化石掘りに挑戦した。児童は、一生懸命に化石掘りに取り組んでいた。化石が出てくると大き

な歓声を上げて喜ぶ姿が見られた。児童にとっては、貴重な体験となったようだ。

○男池散策

男池に立ち寄り、散策した。男池の水を試飲したり、記念撮影をしたりしながら、原生林の残る大自然を体で感じながら散策を楽しむ様子が見られた。九重青少年の家職員の



説明を聞きながら、自然の素晴らしさや不思議について学ぶことができた様子だった。

○火起こし体験

専門家や九重青少年の家庭職員の指導のもと、火起こし器を使って火を起し、たき火をする体験を行った。グループ毎に仲間と協力して種火を作る作業に熱心に取り組む姿が見られた。夜は、残り火を使って、マシュマロを焼いて食べる体験も行った。



○その他の活動



他にも天体観測、アスレチック、自然観察、ドングリアートなど様々な活動に取り組んだ。天体観測では、

火星や木星、スバルなどを天体望遠鏡で見たり、星座を確認したりした。アスレチックは、仲間と協力して様々な器具に積極的に挑戦する姿が見られた。自然観察は、施設の指導主事が、水について実験したり、植物や魚を観察したり



児童に体験させながら説明をしてくれた。児童が、ドングリアートにも熱心に取り組む姿が見られた。様々なプログラムに取り組むことで、自然

に対して興味関心を高めたようだった。

【この取組の成果と課題】

全体的に自己肯定感が低く、自己表現することが苦手な子どもたちだったが、九重青少年の家や坂本鉱業所、男池など阿蘇・久住国立公園の大自然の中で非日常的な様々な体験活動を行うことで、仲間と協力し合いながら生き生きと活動できていた。活動を通じて少し自信を持ち、自分の思いや考えを発言しようとする主体的な姿が見られた。

その後の学校生活の中でも、挨拶や返事がよくなり、積極性が見られるようになった。また、一部の子どもたちは、学習に向かう姿勢もよくなり、家庭学習にも積極的に取り組む姿が見られるようになっていった。学びに対する意欲が高まりつつあった。

課題としては、この取組のねらいや各活動の内容を十分に理解できていないと効果的な指導や支援を行うことが困難であり、来年度は、今年度の振り返りをもとに担任及び引率教員で活動内容の精選と指導・支援のあり方について十分検討し、共通理解した上で実施することが課題となった。

イ、6学年の取組

九重青少年の家における集団宿泊体験学習 令和3年2月3日～2月5日

【ねらい】

- 仲間と協力し、あらゆる問題を解決する。友達との絆を深める！
- 冬の自然に思いっきり触れ、心から楽しむ
- 整理整頓、道具や部屋の片付けを徹底する
- 「5分前行動」を心がける。全体のことを考えての行動を！

テーマ：「気づき・考え・行動する」

【活動の実際】

○火起こし体験

外部講師の指導による火起こし器での火起こしに



挑戦した。グループごとに協力し合いながら、一生懸命に種火作りに励んだ。種火を作るため

に必死に頑張る仲間に、声援を送ったり、風を防ぐために手を当てたり、何とか火を付けようと頑張る姿が見られた。どのグループも、メタルマッチで火をつけて、焚き火の仕方を学習した。日頃、あまり使うことのない火について体験することができた。

○星空観察

寒い中、防寒着を着て、マスクも着用し、天体望遠鏡を使って星空を観察する



ことができた。スバルやアンドロメダ星雲などをはじめ、冬の星空について学ぶことができた。児童たちは、歓声を上げ、宇宙の雄大さに感動したようだった。学校では、できない夜の星の観察を体験できたことは、理科に対する興味や関心の喚起に繋がったと考える。

○朝の集い

朝の集いで、ラジオ体操を行った。寒い中、子どもたちは、元気に体を動かして目を覚ますことができた。寒さに震えながらも、しっかりと体操できていた。体操の後、施設内を散策し、山や空、雲の様子を観察させた。日常とは異なる環境の中で、自然



を体感する機会を最大限に生かし、自然に対する関心を高める取組とした。

○スキー体験活動

大分スキー連盟の方々や九重青少年の家の職員に講師をしていただき、1日スキーの練習に励み、プルークボーゲンですべることができるようになった。仲間

と協力し合いながら練習したり、リフトに乗ったり、熱心に練習したりする姿が見られた。



殆どの児童が、スキーを体験するのは始めてだったが、リフトで上まで行き、コースを滑り降りてくることができた。児童たちは、素敵な笑顔だった。

○ランドアート

大分大学の2人の准教授に講師をお願いし、ランドアートに取り組んだ。冬なので花や木の実などは殆ど見られず、枯れ葉や枯れ木、蔓などを使って表現した。木に蔓を絡ませたり、霜柱を使ったり、様々な工夫をしながら大地や岩などをキャンパスとして思い思いに表現活動に取り組んだ。グループ毎に、記録した画像をもとに表現したことについて発表し



合った。自然とふれ合いながら日頃味わうことができない体験をすることができていた。

【この取組の成果】

日ごろから気持ちのよい挨拶ができ、生活規律も授業規律も整っている学級の児童であるが、その力をさらに伸ばすことができた3日間であった。火こし体験やランドアートなど専門家や大学の准教授の指導による本格的な取組を行うことで、活動を充実させることができ、児童も熱心に取り組む姿が見られた。

特に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動であったが、スキー体験活動では7人の講師による丁寧な指導により、児童たちは、真剣に話を聞き、一生懸命に練習に取り組んでいた。その結果、全員がリフトに乗り、コースを滑り降りることができるようになり、達成感・成就感を味わわせることができたことは、児童の自己肯定感を高めることにつながったと感じている。

特別な活動以外でも、仲間と一緒に入浴したり、食事をしたり、終身までの時間を過ごしたりすることを通じて、仲間意識がさらに高まり、児童同士、担任と児童の関係性が深まったように感じている。学校に戻ってからも、学びに向かう姿勢が更に向上した。

この取組は、大分県教育委員会が進める「豊かな体験活動推進事業」の取組で、大分県教育委員会社会教育課が実施したアンケート調査からは、本校6学年児童は、以下のグラフが示す結果となった。この結果からも、体験活動を行うことにより様々な能力が伸びることが期待できることが明らかとなった。

新型コロナウイルス感染症対策を行っている状況の中で、学校生活及び家庭生活で様々な制約を受けながら過ごしている児童にとって、様々な対策を行いながら体験活動を積極的に仕組んでいくことは、とても重要かつ必要なことであると強く感じている。

③ ICTを活用したリモート授業の取組

ア、佐伯市立松浦小学校との交流学习（4学年：総合的な学習の時間）

4学年児童は、1学期から地域の川の自然や防災について調べ学習を通してまとめてきたことを佐伯市立松浦小学校の4学年児童に対して説明を行った。

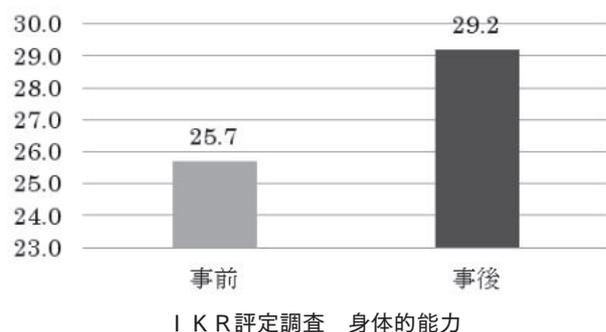
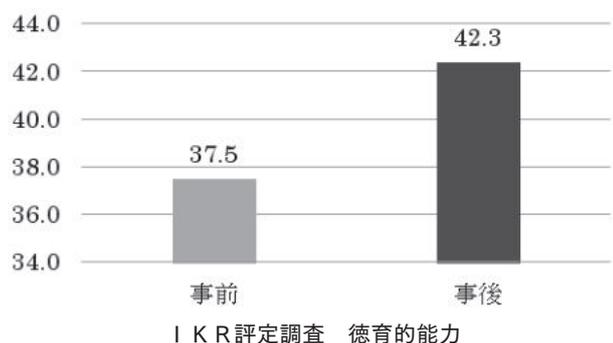
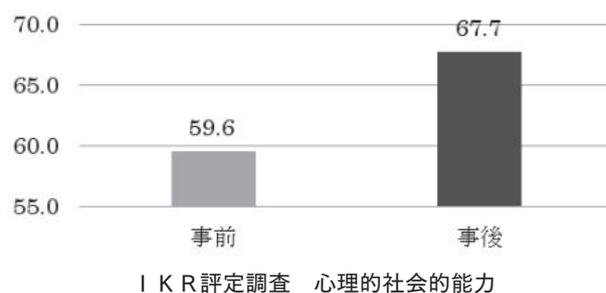
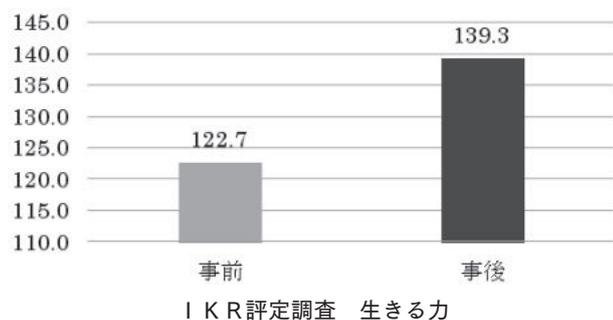
また、相手校の児童が調べた海についての説明を熱心に聞く姿が見られた。授業後に担任が、「リモート授業により他校の児童と学習した



ことについて情報交換することは、自分たちの学級内で発表し合うよりも、相手意識と緊張感

をもってより真剣に学習できていた」と話しをしてくれた。

コロナウイルス感染症対策中の学習形態としては、効果的な取組であると感じた。今後も交流学习を継続



していきたいと考えている。

イ、佐伯市立本匠小学校との交流学习（6学年：英語）



6学年児童は、佐伯市立本匠小学校の児童とリモートを活用した交流学习を行った。昨年度から行っているのでALTと両校の担任が対応しながら、合同で英語の学習を行った。他校の児童との交流により適度な緊張感を持ちながら、学習した英語を使いながら楽しそうに会話をする様子が見られた。

ウ、オーストラリアとの交流学习（6学年：総合的な学習の時間）

10月7日に、オーストラリア人との交流学习を行った。簡単な自己紹介と運動会で行った「明治小よさこい」の表現をICTの活用によるリモート授業として行った。子どもたちは、少し恥ずかしそうにしながらも、それ



戦する姿を見せてくれた。

終わった後に、児童に話を聞いたら、「すごく緊張した」「ドキドキしたけど通じたので嬉しかった」「もっと話をしてみたい」などの感想を聞かせてくれた。



3月10日に、2度目の交流を行った。一人一人が、自己紹介を行った後、学校行事や総合的な学習を通して学んできたことをもとに、各グループでまとめた佐伯市や大分県のことについて英語で紹介した。



担任やALTの指導や支援を受けながら伝えたい内容を英語でポスターにまとめ表現した。6年生は、これまで学習してきた成果を発揮しながら、意欲的にオーストラリア人と会話をする姿が見られた。



令和元年4月に行ったアンケートでは、5学年児童の約40%が、英語の学習に苦手意識

を持っており、英語を学ぶことに興味・関心を持っていないことが明らかとなった。しかし、卒業前に行ったアンケートでは、「中学生になっても英語の学習に頑張りたい」という項目で95%の児童が、肯定的な回答をしていた。

このことから、目的意識と相手意識をもって、学習に取り組み、学習の意義と楽しさを実感することで、主体的に学習する姿や仲間と関わり



合いながら熱心に学習する姿が見られた。ICTを活用し、他校や他国の人と交流する学習を仕組むことで、児童は、英語の学習に意欲的に取り組むことが確認できた。

④ 地域の方たちとの交流（特別活動）

特別養護老人ホームの方々に元気を出していただくこと、中学年と高学年児童が、運動会で行った表現運動を行うことを計画した。新型コロナウイルス



いただき、実施した。

入居者と職員は、施設の庭から堤防で踊る児童の様子を見てくださった。児童たちは、張り切って表現する姿を見せてくれた。6学年児童は、施設の門の近くまで行き、距離をとり入居者と声を交わした。



5. 取組の成果と課題

コロナウイルス感染症対策を行いつつ、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、例年と変わらない取組を積極的に行うことで、子どもたちは、ストレスを多く感じることなく学校生活を過ごしてくれたように感じる。その根拠として、昨年度に続き不登校児童は、1人も確認されなかったことや生活指導上の大きな問題も起きなかったことが挙げられる。

地域のひと・もの・ことを教材化した学習を仕組むことにより、児童が、地域の自然や産業、文化などに興味・関心を持ち、意欲的に学ぼうとする姿が見られた。少しずつ、主体的な学びが見られるようになってきた。体験したことや見学して気づいたこと、理解したことや考えたことなどをまとめたり、発表したりする取組を通じて、仲間と協力したり、対話したりする機会が増え、深い学びに繋がっている。

また、保護者や地域の方々の協力・支援によって学習内容を充実させることができた。さらに、そのような取組が、教員の学びの機会となっていた。

学校行事や体験活動、総合的な学習の時間で学習してきたことを交流相手に伝える機会を設定することで、自分の思いや考えを表現し相手に伝えることを実感させることで、人と対話することの楽しさや、

達成感・成就感を味わわせることができた。

とりわけ、6学年の取組として行ったオーストラリア人とICTを活用した交流学习では、総合的な学習の時間でまとめた佐伯市や大分県のよさについて英語で表現することで、海外の人と会話が通じた喜びと英語に対する興味・関心が高まった児童が多く見られた。アンケート調査からもその裏付けとなる結果が得られた。

また、令和2年度12月に行った学力調査では、6学年児童は、国語、算数、理科ともに市の平均及び全国の平均点を上回る結果となり、このことから、学習意欲や基礎学力の向上が確認できた。様々な体験活動を通じて、自尊感情の高まりとともに、学びに向かう姿勢と学習意欲の向上が期待できることが確認できた。担任からも、「取り組んできた体験活動を通じて、子どもたちの姿勢や意欲、日常の授業や家庭学習への取組に変化が現れ、学力調査の結果につながっている」という話を聞くことができた。

課題としては、カリキュラムマネジメントの観点から授業時間が必要以上に延びないように気をつけることが大切であり、取組を効果的・効率的に行うために、事前の打ち合わせをしっかりと行うことが必要である。そのためには、教師がきちんと実施する教育活動のねらいや学習内容を明確に示す必要がある。

また、事前の打ち合わせや振り返りの時間をいかに確保するかも課題となる。成果が認められる取組を持続・発展させていくために、教育課程に位置づけるとともに、引き継ぎをしっかりと行うためには、地域協育コーディネーターにも引き継ぎの支援を協力していただく必要がある。その際、児童と教員が主体となって取り組める実践としていくことが大切であり、課題と成果を明らかにし、改善点をきちんと伝えていく必要がある。

学校の恒例の行事や取組となると、地域協育コーディネーターやゲストティーチャーに任せっきりとなったり、教員と児童が受け身になったりしがちで、目的意識や主体性に欠ける取組となる傾向にある。また、支援や協力をしていただくことが当たり前となってしまう、教員・児童ともに感謝の気持ちが薄れてしまう場合もあるので、常に、PDCAサイクルで取組の振り返りと工夫改善を行っていくことが

必要となる。その際、地域協育コーディネーターと意見交換を行うことで取組の効率化や内容の充実に繋げていくことが期待される。

また、地域協育コーディネーターと同様に、地域産業教育コーディネーターも大きな役割を果たしてくれた。見学先の事業者との連絡・調整や交通費の補助は、教師や保護者にとっても大きな支援となっている。今後も、この2つのコーディネーターと積極的に連携・協力を行い、更なる教育内容の充実に図っていく必要がある。

I C Tを活用した様々な取組が行われつつある中、結局は人が人と繋がることで、授業をはじめとする教育活動の充実が図られることが明らかとなった。新型コロナウイルス感染症が広がる中、公共交通機関を利用した移動や人と人との接触が制限される状況下において、Z O O Mによる打合せやリモートによる交流授業などを行う機会が増えてきた。

地域協育コーディネーターのネットワークが市内、

県内、全国と広がっていくことができれば、I C Tを活用した地域外の社会見学や校外学習をより効果的・効率的に実施できる。そのことにより、教師の負担の軽減と高学年児童の社会見学や体験学習などの充実が期待できる。

一方で、直接目で見て、耳で聞き、臭いをかき、食べてみたり、触ったりしながら体感を通して学習していくことが、今後、益々大切になってくると予想される。価値ある体験を通じて、児童の感性を豊かにし、自分の思いや考えをもち、表現できる力を養うためにも、地域に開かれた教育課程の作成とカリキュラムマネジメントをしっかりと行うことにより、限られた場所や時間の中で、いかに効果的な体験活動を仕組んでいくかを模索していくことが、今後の大きな課題である。

この、大きな課題の解決のためにもこれまでの取組を、様々な形で発展・継続させていきたい。

自分の足元を見つめなおすところから

— 総合的な時間を活用して —

江崎 文寿*

1 はじめに

(1) コロナ禍の学校現場の状況と生徒へ届けたいメッセージ

2020年2月28日夜、生徒指導のため校長室で保護者との話を終え職員室に帰ってきたとき、同僚が「明日から全国一斉の臨時休校げなよ。」といった言葉に耳を疑った。まさに寝耳に水であり、翌日バタバタと生徒たちにもその旨を伝え、何の準備もないまま次の日から臨時休校に入った。いつものように朝練の時間、グラウンド整備をしながら生徒のいない、学校再開の見通しが無いことにどうしようもない無力感を同僚とつぶやいていた。

途中、卒業式と4月の始業式、入学式はあり、とりあえず新学期になった。臨時休校期間何度も家庭訪問はするが生徒たちとも十分話ができず、また平日でもあり保護者ともほとんど会えなかった。5月末からの分散登校を経て6月からは学校生活が再開したものの、授業でも学校生活でも3密を避ける対策を取らざるをえなかった。

その中で改めて気づかされたことは、授業や学校生活が教師と生徒、生徒同士などほんのちょっとした、たわいもないかわりのなかで成り立っていたことである。授業でもマスクをしていて生徒のつぶやきや小さな表情の変化が読み取りにくいことなどによる影響は大きい。なによりも生徒たちの表情や言葉のやりとりにどこか陰りを感じた。教師の感覚的なとらえになるが、ちょっとしたところでの苛立ちや部活動の大会の目標がなくなった喪失感からくる無気力さ等である。2か月以上にわたる自粛生活でほとんど家にいた生徒たちへの身体的精神的影響ははかりしれないという実感があった。

学校が再開してからの教育活動は、制約を前提に

しながらも、このような状況でもできること、このような状況だからこそできるものを創り出したいと考えた。またそのような教職員の姿勢も「壁」にぶつかったときにその状況との向き合い方として、生徒たちへのメッセージにもなるのではないかと考えて取り組みを重ねた。ここでは、中学校2年生の総合的な学習の時間（本校では「学びの旅」と呼ぶ）の中で職場体験学習と修学旅行の場面を活用したキャリア学習について述べ、その考察をしたい。

(2) 学校の概要

本校は、福岡県大牟田市のなかで熊本県との県境に接する南部に位置する。2016（H28）年の学校再編により、延命中、右京中、船津中の三校が合併した。校区には三池炭鉱関連の社有地跡を活用した公共施設が多くあり、社宅跡地に住宅街が並び生徒数も500名近い市内で一番大きな学校である。

今回報告する取り組みの対象は2年生5クラス183人の生徒たちだ。学校生活アンケート等の各種調査の結果からは生徒たちの自己達成感や自己肯定感などの自尊感情の低さに対する取り組みの必要性を強く感じた。また、学校でも地域でも人間関係の葛藤や生活経験の少なさによる「線」の細さ（心が折れやすいところなど）が増したところにもコロナによる自粛生活の影響が感じられた。そのような状況に対する手立てのひとつとして今回の取り組みも位置付けた。

2 総合的な学習の時間におけるキャリア教育の位置づけ

総合的な学習の時間は1998（H10）年の教育課程審議会答申¹⁾により「自ら学び自ら考える力などの

*元大牟田市立宅峰中学校教諭・九州大学人間環境学府教育システム専攻研究生
連絡先：〒819-0395 福岡市西区元岡744 九州大学大学院人間環境学府社会教育研究室
E-mail: bunju@nifty.com

[生きる力] は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するため」という趣旨で提言され、2002 (H14) 年から中学校でも実施された。1990年代後半の社会環境の変化によるフリーター・ニート問題への関心の高まりを受けて1999 (H11) 年以降にキャリア教育が本格的に推進されたことを背景に、2008 (H20) 年3月に改訂された中学校学習指導要領の第4章「総合的な学習の時間」において職場体験活動が「内容」の一つとして例示され、その取り組みが実施されるようになった。

国立教育政策研究所の調査²⁾によると公立中学校における職場体験の実施状況は98.6%であり、職場体験活動は全国の殆どの中学校で実施されている。高校以上のインターンシップが職場での体験を通じて職業や働き方(職業的な技術や技能の場合もあり)を学ぶことに重点がおかれることをふまえて、中学校の職場体験は、職場を通して仕事の世界に触れ働く人々に接することを重視している。

職場体験を実施している中学校では、緊張感のなかにも意欲的に活動する多数の生徒たちの姿を見ることができ、実施後に生徒たちが書いた感想文などからも職場体験を肯定的に振り返っているものが多くある。

一方、この活動は学校生活と社会生活および職業生活を関連付け、将来の学業を結びつけることの重要性が指摘されている。しかし、国立教育政策研究所の調査³⁾では「教育課程全体をキャリア教育の観点から整理している」と回答した学校は全体の25.0%である。教育課程全体をキャリア教育の観点から整理することでこれまでの授業や学校生活で学んだことと体験活動を関連付けた事前指導を行い、事後指導において体験を再び教科学習や学校生活、卒業後の進路・生き方を意識した指導につなぐ必要がある。そのためにも、「働くこと」について様々な場面で丁寧な切り口から考える機会を作る必要がある。

また、修学旅行については交通手段の発達に合わせて活動形態も進化し、いわゆる「見学・周遊型」から班別自主行動や様々な体験活動を取り入れている。新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学

び」や特別活動における「体験的な活動」を通しての実践が重視されている。その趣旨を踏まえたキャリア教育の視点も組み込んだ実践が今後さらに求められている。

それらの課題に重ねて今回はコロナ禍により職場体験学習が中止となり、修学旅行も2泊3日の関西方面から1泊2日の九州県内に変更されたことにより新たな工夫が求められる状況になった。

3 「例年通り」が通用しないときにこそ試される教師の発想と工夫～協働から生まれる知恵～

(1) 改めて「働くこと」にどう切り込むか。

～職場体験学習に代わる取り組みから～

〈2020年10月～11月実施〉

これまでのやり方は、受け入れ事業所を見つけその事業所で1～3日の体験をすることで良しとしてきた。事前指導でそれぞれの事業所の特徴や質問事項の調べ学習をしたり、事後に体験をした内容や感想のまとめをしたりして共有することを指導してきた。その取り組みの有効性はある。しかし、ふりかえると職場を体験することに中心があり、それにむけて事前事後の時間を充てる。極端に言えば、体験することだけに頼るところがある。コロナの制約により職場体験学習ができなくなったとき改めて感じたのは、「働くこと」について考えるとき切り口の丁寧さが必要なことである。

例えば、同じ職場でもその仕事にたどり着いた道筋や仕事への向き合い方などはそれぞれ違う。その違いを丁寧に掘り起こし見えるような場面を設定することは、「働くこと」について生徒たちが考えるときの入口になるのではないかということである。

具体的には、その仕事についての経過や自分にとっての仕事はどんなものか、仕事の中でつらかったことやうれしかったこと等、同じ職場に勤める人たちにそれぞれの違いを語ってもらうことであった。昨年から関わってくれていたNTTの4人のメンバーにはオンラインで、生徒たちの身近にいる学年教師、7月の大牟田豪雨災害にかかわった消防、社協、建築住宅課、防災室の方々にはリアルで登場して語ってもらった。働いている人がそれぞれ持っている違いはなかなか見えにくい。しかし、生徒たちが仕事について考えるときにはその違いが自分を重ねやす

くするポイントでもあった。

今回の工夫のもう一つは、取り組み内容を考えるとき学校外のまちづくりに取り組む大牟田未来共創センター⁴⁾のメンバーと協働で創り出してきたことだ。これまでの経験から学校側が企画した内容に外部から協力してもらうことはあっても、取り組み内容まで一緒に考えることにはかなりのハードルがある。それは教師自身の意識のなかに教育内容に対する「聖域」のような捉えがあり、そこに「踏み込まれる」ことへの不安があるからだと思う。昨年度からの経過もあり、お互いに対する信頼があったから対等の関係で教育内容づくりを議論できたと考える。

1年生の後半から福祉学習として「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のためには、まず自分のなかにある弱さや不安を自分自身が気づき、自己開示できるように協働で取り組みを重ねてきた。それは、生徒たちの自尊感情の低さに対して立場の違う大人側から自己開示することが有効だと議論してきたからでもあった。共創センターのメンバーと学年教師が自己開示をしていくことで生徒たちは身近さを感じていた。その身近さを感じる大人が自己開示していくことで、それぞれの生徒が自分を見つめ、不登校だった生徒が自分の小学校の時のことや学校に行かなくなった気持ちを話したりもした。

(2) 学びの場として修学旅行の再構築

〈2021年2月4日5日より延期し、3月18日19日実施〉

修学旅行は従来2泊3日関西方面が多く、その中で班別自主研修にむけた調べ学習をしてその結果や感想を事後にまとめるやり方でことが済んでいた。コロナの感染状況をふまえ、今回は市教育委員会より「1泊2日の九州県内」という方向性が出された。そのとき気付かされたのは、修学旅行の目的や何を学ぶものとして位置づけるのかということについて改めて議論することの必要性である。

よく「県内に行っても…」という声があるが、そのとき頭の中にあるのは「県内はもう知っているから行く必要はない」といった意識ではないか。ここでいう「知っている、行ったことがある」というのは、単に知識があるとか訪問したことがあるという表層的なイメージだと言える。

端的に言えば、生徒や教師のなかにあるそのような意識を覆したいという思いが筆者にはあった。ちょうど福岡県の修学旅行への支援として、県内の宿泊と2か所の訪問をするとバス1台につき1日5万円の補助がある事業の情報が入ってきた。この学年には5クラス183名の生徒がいる。コロナ感染対策として、宿泊を原鶴温泉の3つのホテルに分宿をし、バスを10台準備することにした。原鶴温泉を選んだ理由は、朝倉豪雨災害の復旧、復興の話が聞けるからである。昨年7月に地元で豪雨災害を経験した生徒たちにぜひ聞かせたいと考えた。

そこまでは考えたものの、メインになる体験活動をどうするのか、コロナ感染が広がった場合には見学も人数制限や中止も考えられる。より深い学びを県内で仕組む切り口には悩んだ。ヒントとなったのは、バス10台を使うことと必ず昼食が必要となることであった。バス10台で10コースを作ると18人程度の少人数に分けられ、店舗では丁寧な感染対策が取られている。また、「食」には素材や調理法、その背景には生活の知恵や文化が繋がっていることに目を付けた。フランス料理やイタリア料理、韓国料理や中国料理など、ワールドワイドなお店が福岡県内には存在する。昼食として食べるものをいろいろな国の料理にし、そこから食材や調理方法やそれを生み出したその国の文化など、「食」を切り口にすればその学びは深まり広がると考えた。

次に工夫したのは、生徒を受け入れてくださる店舗とその国の文化までお話してくださる方の10コース分を見つけることだった。情報を得る窓口として福岡市にある領事館や友好協会を考えた。それは、紹介を受ける店舗側にも学校側にもしっかりした信頼が背景にある方がよいと考えたからだ。福岡市内には名誉領事館まで合わせると24か所あるが、スタッフが常駐するのは中国、韓国、タイ、ベトナム、アメリカだった。

まず、領事館に直接電話して趣旨を話し、その後依頼文と実施要項をメールで送った。また、友好協会(フランス、トルコ、イタリア)の問い合わせメールにも同じように送った。このような相談の仕方ははじめてだったが、それぞれの対応は丁寧であった。領事館は政府公認の観光関係の機関(韓国観光公社、タイ国政府観光庁)を、友好協会は直接店舗を紹介

していただいた。次に福岡市博多区役所内の博多の魅力発信係に相談し、ホテル内にある料理店を紹介していただいた。途中、紹介していただいた店舗でコロナのクラスターが発生し変更を余儀なくされ、ネットで検索した店舗に相談したところもあった。打ち合わせに行ったときには、どの店のスタッフの方もとても丁寧で前向きに生徒たちのためのプログラムを考えていただいた。

お願いした内容のポイントは、三つであった。一つは料理についての食材や料理法などの特徴の話、二つ目は料理の背景にあるその国の文化についての話、三つめはシェフやスタッフなどその仕事をされている方の生き方や仕事への向き合い方の話である。時間枠はおよそ11時から14時30分の210分を基本にしてその枠内で話の組み立てを柔軟に立てていただいた。店舗によっては文化の話まで広げるところは別の講師の方を友好協会に相談して紹介してもらった。どの店舗の方も中学生にこのような話をするのは初めてだがそのことは自分たちのためになるということで前向きチャレンジしていただいた。生徒たちは、1日目と2日目に2回個人希望を調整して2つのコースを体験できるようにした。

以下、協力店の一覧である。

No	カテゴリー	店 舗
1	フランス料理	ラ・ターブル・ド・プロヴァンス (中央区赤坂)
2	トルコ料理	カフェトルコ (中央区六本松)
3	イタリア料理	ドムス (中央区今泉) グランドハイアット福岡 (博多区住吉)
4	タイ料理	ドゥワンディー (中央区薬院)
5	ベトナム料理	ベトナムカフェ Vinahouse 福大前店 (城南区片江)
6	中国料理	大観苑 (ホテルニューオオタニ内) (中央区渡辺通)
7	韓国料理	大東園 (博多区上川端)
8	日本料理茶懐石	SUITOFUKUOKA (中央区大名)
9	日本料理寿司	同上
10	日本料理だし汁	同上
11	福岡博多の食	ホテルオークラ福岡 (博多区下川端)

※1コース18人を基本としたが、2トルコ料理と9寿司には人数制限があり、それぞれ9人ずつをバス1台にまとめ、11コースになった。

また、朝倉豪雨災害の復旧復興にかかわる話も原

鶴温泉協同組合の事務局長の方に相談して、朝倉市役所復興推進室の方も協力してくださった。3か所の宿泊ホテルにそれぞれ行政の方と復興に関わっているNPOの方が話してくださることになった。

一連の取り組みの中で教師側の課題として感じたことは、取り組む主体の意識である。一つは、プランニングする際の教師自身の意識の中にある「壁」をどこまで超えることができるかということだ。発想の「壁」というより、地域にあるひと・もの・ことをどこまで協力者としてイメージできるかといえる。直接話したり足を運んだりしてみるとうまくいくときもあるし、そうでなくても次の展開が見えてきたりする。領事館も相談できる場所であった。

もう一つは、教師自身のなかにある無意識のところでの物事に対する考え方や感じ方である。たとえば、協力するところには一から十まで教育のことを踏まえてもらわなくてはいけないとか、教育の場だから営利のことや宣伝はいけない等、「教育の中立」を狭く捉えてしまうことである。あるいは教師が生徒に求める姿勢や姿に対して学校外の人たちが違った見方をしていること等、生徒への見方や捉え方の違いである。この無意識の違いは、ややもすると相手への不満や不信につながる場合があり、ネットワークをつくるときの「壁」になることがある。その違いを教師自身が意識することが重要である。

4 足元での出会い直しが生徒のより深い学びにつながる

それぞれの取り組みのあとには、生徒たちがお礼と感想を書くことにしている。A4用紙にタイトルと名前を入れて20行の罫線紙を用意し、一番下の行まで書くように指導している。それは、書くことを通してそのとき聞いた話を自分の中で反芻し感じたり考えたりしたことを自分の言葉で書き出すことで自分自身との「対話」を積み上げていきたいと考えたからである。

これは、1年生のときから習慣にしている。なかなか書けない生徒たちには、友人のアドバイスをもらったり、書き上げた生徒ののを見せたりして時間をかけて取り組んでいる。はじめは苦勞している生徒たちも回を重ねるたびに早く書け、また書くことへの抵抗が少なくなるのは驚きである。

(1) 少しの安心と見えない仕事のことが次の意欲に
～職場体験学習に代わる取り組みから～

身近な存在に感じる学年教師や大牟田未来共創センターのメンバーが同じ仕事をしていてもその仕事に就く経過やそれぞれの仕事への向き合い方を語ることで生徒たちにとって自然と深く気づくことや考えることにつながった。生徒たちの気づきや考えたことを学年教師グループの話を聞いた「お礼と感想」から拾ってみる。

一つは、人生の中で試行錯誤しながら仕事を見つけていく歩みの違いについてである。「教師になる前までは全員別の夢があり、それに向かって勉強とかしていたけれど、気持ちや家庭でのことで今の教師の道を選んだと初めて知りました。」夢が途中で変わってもよいことは、学年の半数近くの生徒が持った感想でもある。そのことはまだ将来の夢を持ち切れていない不安に「焦らなくても大丈夫なのかなど思って少し安心し、ほっとしました。」という気持ちにつながっていた。そして、「今のうちからたくさんの経験を積んで好きなことをやりたいし、勉強をしていきたいと思いました。」という今の自分たちの生活に目を向けていた。

二つ目は、仕事の見方についてである。「教師の仕事の表、教えるということ以外にも、裏の仕事＝みえないところでの仕事をたくさんやっていることを初めて知りました。」このことは、学年の2/3ほどの生徒が持った感想であり、「どんな仕事にも裏の仕事があり、たくさんの苦労があったから今があるとよくわかりました。」というように仕事の多面性に気づいたところである。そして、そのことは「評価されるのは見える仕事のほうだけど、見えない仕事でも頑張るって努力することが本当にカッコイイことがわかりました。」というとらえで、ものの見方にもつながっていた。

身近な大人としての学年教師からそれぞれの生き方や仕事への向き合い方を聞くことは、仕事を切り口に人や社会の見方を深く学ぶことにつながったといえる。

(2) 自分の生活や将来を考える学びにつながる
～修学旅行の場面から～

今回のねらいは、足元にある「本物」との出会い

を五感で感じてほしいということであった。学年職員で議論したときも前述のキャリア学習の経験もあり、修学旅行の学びの場としての組立て直しにも前向きで、面白さを感じていたことが取り組みを進める力になった。各国の料理でもトルコ料理やベトナム料理などはじめて知る未知の世界との出会いやフランス料理や中国料理、日本料理等聞いたことはあるけれども深いところは知らない世界との出会い直しである。それを地元福岡で組んだところにある。2月初めの日程が2回目の緊急事態宣言で延期になり、3月3週目、修了式の1週間前の実施になった。まとめが十分取り組めず、お世話になった店舗と朝倉の豪雨災害の話をしてくださった方への3通の「お礼と感想」を書くことにした。以下、その生徒たちが書いたものからみてみたい。

生徒たちは、今回の取り組みについてほぼ全員が何らかの気づきや驚きの中に出会うことのおもしろさを感じていた。また、自分の暮らしや将来のことなどを書いたところもその体験が深い学びになったからだといえる。

トルコ料理のお店では、オスマントルコの時代のことやエルトゥールル号の遭難と日本との交流などの話を聞かせてくださった。

•トルコの勢力の広がりを見てみると世界の変化とか読み取れてとても面白かったです。手作りした2つの料理の初めての味で日本の料理とこんなに違いがあったから面白いなと思いました。(中略)このような状況でこのような機会をいただいととても嬉しかったです。(トルコ料理)

この感想を書いた生徒は、水害で床上浸水の被害を受けたことと母親が繰り返しの入院が必要な状況も重なって心を閉ざしかけていたところがあったが、少し笑顔が戻り心に元気さを取り戻していたところにも学びの持つ力を感じた。

•修行中の仕事や楽しい事やつらいことをたくさん言ってくださって、これからの自分に大切なことがたくさんあってとても支えになりました。私は日本文化についての活動や仕事をしたいなと考えたことがありました。今回学んだことを生かして将来の支えになるといいなと思っています。(茶懐石)

•自分のお父さんが料理長で家が料理の本ばっかりで、すこしは基本を学ぼうと思っていました。(中

略) 将来は料理長になってみたいと思いました。
(日本料理だし汁)

上記の感想を書いた生徒は、2年生の9月頃不登校になった時期に仕事で留守がちだった父親がしっかり向き合い話し込み、その後学校に来るようになった。本人にとってはそのことともつながり、将来を考える機会になった。

生徒たちの多くが「ほとんどが私の想像していたものと違ってとても驚いたけど、驚きと同じくらい聞いているのが楽しかったです。(フランス料理)」という言葉に代表されるような体験ができたことは、今回の発想と工夫をした意味があったといえる。

また、朝倉の豪雨災害の話のなかで、NPOの方から4年前に宅峰中の生徒が有明海から三池港付近に流れ着いた朝倉市立杷木中生徒の自転車通学用のヘルメットを手紙とともに届けたことが紹介された。朝倉の人たちはもちろん、生徒たちも不思議な縁を感じたところであった。

- その水害の時に送られてきた手紙に私は感動しました。そして中学生が起こす一つの行動で人に元氣や勇気を与えることだってできるんだと思い知らされ、具体的にはまだわからないけど自分も何か人のために働いてみたいという気持ちが湧いてきました。またそれが仕事の本質なのかなあと思いました。
- 私も大雨を経験したのですが、妹が学校から帰れなかったり、お父さんとお母さんが道が浸かっているで帰れなくなったりと不安な気持ちでいっぱいでした。宅峰中から送られてきた手紙のように手紙が送られてきたり、テレビやネットで支援していただいているのを見て頑張ろうと思えました。そこも朝倉の皆さんが手紙で励まされたところと同じだなと思いました。また、「未来を変える」「人のために自分のために」ということに応えられるように看護師になるという自分の夢をかなえられるようにがんばります。

生徒たちにとって自分の経験と重なった豪雨災害の話は、いろいろな気づきや被災した厳しい状況とともに乗り越えていく仲間のようなつながりを感じ、自分の生活や将来を考える学びになったといえる。

5 おわりに

今回は、コロナ禍の制約の中で学校における体験学習・生活場面における実践の工夫について試みたことを取り上げた。そのポイントは、自分の足元で営まれている生活やその中で暮らしている人たちの生き方、またそれぞれの人たちの関わりの中息づいている文化的なものなど、それらの意味を教師自身がつかみ、自分の価値観や生き方との関係の中で意義を見出していけるかだと考える。そして、生徒たちが出会い体験して学ぶ場をどのように仕組めるか、ということだといえる。

2年生の国語教材に東日本大震災のときの臨時災害放送局「りんごラジオ」がある。その学習を発展させて、地元FM たんとスタッフの方に7月の豪雨災害時の臨時災害放送局としての動きとコミュニティ放送局としての働きを修学旅行前に話してもらった。また、本校に学習サポーターとしてかかわった方が1年間台湾でワーキングホリディした経験をもとに台湾の言葉や文化について話してもらったことも修学旅行で各国の文化を学ぶ導線として印象深かった。生徒たちも身近な人からの話に深く興味を持っていた。学びを仕組む足元のパートナーに自分が気づきイメージできるかが問われることを改めて感じた。

教師自身が出会い、その人たちや暮らしに向き合い、そこに意義を見出す学びが深まれば、コロナ下でもできる、だからこそできる工夫は必ずあり、その工夫がこれまでの取り組みをさらに充実させ、生徒たちの体験を通した学びをさらに深めると実感したところであった。

注

- 1) 文部科学省教育課程審議会答申(平成10年7月29日)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について(答申)」
- 2) 国立教育政策研究所「平成29年度職場体験・インターンシップ実施状況等結果(概要)」P1
- 3) 国立教育政策研究所「キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書」2020(R2) P:25-26
- 4) 大牟田未来共創センターは、2019年4月、官民が協働することで立ち上がった団体。超高齢社会の先進都市である福岡県大牟田市、一般社団法人大牟田未来共創センター、西日本電信電話株式会社(NTT西日本)、日本電信電話株式会社(NTT)は、2019年8月より地域と企業が新しい形

で関わり合う「パーソンセンタードリビングラボ」による社会課題解決の共同実験を開始している。

【参考】

この取り組みはKBC放送「アサデス」の取材を受け、「食”

で世界を学ぶ コロナ禍の修学旅行に密着」というタイトルで2021年3月22日に放送されました。ユーチューブで「アサデス コロナ 修学旅行」で検索するとUPされたものを観ることができます。

こんなときでも と こんなときだからこそ

—「正解のない問い」に向き合い続ける コロナ禍の保育園から—

野 中 泉*

この原稿を書いている今、2021年の5月はいわゆる第4波の最中、アトム共同保育園がある大阪の熊取町は3度目の緊急事態宣言下にあります。長引く感染症対策と緊張感のある保育所運営、現場が疲弊していないと言ったら嘘になりますが、それでも、第1波の頃、突如現れた未知のウィルスのパンデミックで社会が一変してしまった1年前の春とは、私も仲間たちも違う心持ちの中で毎日を過ごしています。その変化はどういうものであるのか、また私たちが陥った混乱とはどのようなものだったのかをコロナ禍にあった2020年度の中でも、特に混乱期にあった年度の前半をふりかえりながら考えてみたいと思います。

1・共同保育園としての歴史

アトム共同保育園が設立されたのは1967年（昭和42年）4月。当時、熊取町には0～2歳児のための保育所はありませんでした。そこで必要に迫られた保護者、特に京都大学原子炉実験所（現京都大学複合原子力科学研究所）の若い保護者がその前年から「保育所問題を考える懇談会」を有志で発足。翌年にあたる1967年に保護者の自宅（原子炉官舎）の一部を開放し、専業主婦だったひとりの保護者を保母と

して雇用する形でその保育は開始されました。その後1970年に、原子炉敷地内のプレハブで0～3歳児対象の職場保育所としての「アトム共同保育所」開設、一旦は利用者の減少から閉鎖も検討されますが、1972年には未だ産休明け保育がなかった熊取町と交渉し町が産休明け保育を開始するまでのつなぎと役として補助金を受けとれるようになり、その門戸を職場内から地域へと広げます。

ただし、当初は、親がつくった保育所、親が雇った保母という感覚が強く、共同保育所という名前こそついていましたが、実質は「共同の子守り」であったと当時を知る人たちは言います。その転機となったのは、1978年に京都の「風の子保育園」での保育経験を持つ市原悟子（現当法人理事長）の採用です。その後、市原を中心に保育の基礎を築いた親と保育士の奮闘、長く30余年に及んだ無認可保育所時代の実践は、多くの書籍やレポート、2003年のNHKスペシャル等で世に知られているところですので、ここでは細かく触れません。しかしながら、そこで繰り広げられてきた親と保育士が知恵と力を出し合う「共同の子育て」の実践が、創始から50年以上の月日が流れ、姉妹園のつばさ共同保育園と併せると園児数は250名、職員数も90名を超える現在に至って



1976年～2002年
プレハブでの認可外アトム共同保育所



2003年
旧町立第6保育所の場所で認可園
アトム共同保育園として開園



2014年
アトム共同保育園 園舎建て替え
現在に至る

*社会福祉法人アトム共同福祉会 アトム共同保育園 園長
連絡先：〒590-0456 大阪府泉南郡熊取町長池2-1 E-mail: nonaka@atomfukushikai.net
TEL：072-452-7112

も、私たちが立ち返る大事な柱であり、またその思想がこの未曾有の困難（コロナ禍）においても、私たちの行動の糸口になり得たことを押さえ、本題にはいりたいと思います。

2・突如一変した社会と保育現場の葛藤

2020年3月末。全ての学校と公共施設が自治体の指示で一斉に閉鎖になった一方で、保育園と学童保育所は、感染リスクに配慮しつつ開所しろというお達しが強制的に下されました。全容がつかめない中、アトムもとりあえずは自治体からおりてくる指示に従って、休業中もしくは在宅勤務の保護者には登園の自粛と家庭保育の協力を要請し、職員は、パート職員の全員、基礎疾患のある人、妊娠中の人、乳幼児や小学生を子育て中の職員にも休んでもらうことにしました。アトムでは登園自粛となった最初の2週間は親たちがずいぶん頑張ってくれて、医療や介護従事者や運送業等一部の仕事以外の人は家庭保育協力、登園家庭は全体の40%まで落とせました。実はこれは、熊取町全体でもダントツの家庭保育協力の数、私たちの予想もはるかに超えるありがたい協力でした。しかし、職員も全体の3分の1程度の出勤、利用者は減っているとはいえ日・祝日の休日保育も、午後10時までの夜間保育も継続していたアトムでは、出勤職員の負担はかなり大きなものでした。しかもコロナに関する情報は圧倒的に少なく、微熱などの軽い症状であっても体調変化のある職員は大事をとって2週間休ませるという対応を取っていたので、どんどん体制は苦しくなりました。毎日、その日働ける職員と出席する子どもの数を見ながら、主任が手書きでシフトを書き直し続ける日々、いったいつまでこれが続くのか、「非常事態」「不要不急の外出は控えて」とテレビでは連日緊迫感のある言葉が叫ばれている中、そもそも保育園を開けていいのか、不安ばかりが募る日々でした。

「アトムは閉めないでくれるよね」という保護者の日々の不安や期待に応えたいと思いつつも、未知のウィルスへの恐怖と、またこれまで低賃金でその専門性を正当に認めてこなかった保育士に、こんなときばかり感染リスクの高い最前線を押しかける国の矛盾だらけのやり方にもモヤモヤが収まらず、園長である私自身が、不安や葛藤に押しつぶされそう

な毎日だったことを思い出します。

私の引き出しには、宣言下の2020年4月に職員に書いてもらったレポートを今も大事にしまっているのですが、そこには、突如様変わりした社会への不安、感染リスクと隣りあわせて保育園を開け続けることとそこで働くことへの葛藤、逆に自宅待機になって仲間と共に働けないことへの戸惑いなど、リアルタイムの保育士の胸の内飾らない言葉で書き連ねられています。

職員のレポート（2020年4月）より抜粋

「アトムは、パートさんや妊娠している職員は休みになりました。私も休みたい。子どもは（親が）家でみてほしい。頭ではわかってるのです。私は正職だし、家庭を持っているわけじゃないし、健康。「えっ、そんなん、私は出勤するしかないやん」ってなった。頭では私だけが辛いんじゃないとわかっている。でも大人の人数がギリギリの中ではやっぱりしんどくて、休んでいる人はいいよなと思ってしまう弱い自分がいるのです」

「妊娠中子育て中で休みをもらっています。みんながお互い様だし、気にしないでいいんだよと声をかけてくれて涙が出ます。

でも、仲間の本心を想像すると、わりきれない自分もいます。ありがとうでいいのに、ごめんなさいとしか思えません。せっかくもらった時間も子どもが家にいるので有効に使うことも難しく、いろんな思いが自分の中を巡ります」

「段取りして休んでくれる保護者が多くて感謝する一方で、休めるんじゃないかな？テレワークで家にいるんじゃないの？と思うのに子どもを預ける保護者には「どうして？」と思ってしまう自分がある。そこまでして仕事しないといけないの？この状況でも子どもを家で見られないの？保育士として目の前の仕事をやるだけという思いと、感染者が出たときを想像する恐怖でぐちゃぐちゃになり、何が正しいのかわからなくなる」

3・こんなときでも、こんなときだからこそ起こる「事件」

人間の暮らしにとっての「不要不急」と「やむを得ない」はどんなことかを仲間と一緒に考えたいけ

れど、この時期は集い話しあう会議も控えていたため、共有できない不消化なモヤモヤが園全体を覆っているようでした。働く保育士と働けない保育士、登園する保護者と自粛している保護者、休んでほしい保育士と預けたい保護者、それぞれの関係に目に見えない亀裂が生じ始めギクシャクし始めていた4月の半ばに、こんな事件がおこりました。

2歳児と0歳児の兄妹は、自粛期間中も毎日朝早くから夕方遅くまで保育が入っていました。育休から復帰したばかりの若い母親は「うちの職場はどうしても、出勤しないといけなくて、休み協力できなくてごめんなさい」と笑顔で頭を下げてくれるけれど、微熱があったり、便が緩いなど心配な症状があっても病院に受診してくれず、園も休ませてくれない。担任も看護師も厳しい母親の職場環境に同情しながらも、今一つ緊迫感のない母の様子に戸惑ってもしました。そんな中、事件は起きました。その日、朝から下痢が続いていた0歳児の早めのお迎えをお願いしようと、母親の職場に電話した担任が聞いたのは「〇〇は、育休から復帰が延期になっておりますので入社しておりません」という信じられない言葉だったのです。「世の中がこんな大変なときに、嘘つくなんて、信じられへん」休憩室で憤慨する担任。担任がずっと親身にやりとりを続けてきたことを誰もが知っていたため彼女の残念で憤慨する気持ちは、みんなが痛いほどわかるころでした。重苦しい空気に休憩室が包まれたとき、長年アトムに勤務する事務職員が「でも、うそつかなあかんくらい、子育てがしんどかったってことかもしれんね…」とポツリと言いました。それを聞いた他の誰かが「アトムには、今までだって、弱音を吐けずに、ごまかす人なんて、いっぱいいたよな」と続けました。瞬間みんなで黙ってしまったのは、その次に「いつもはわかってあげられるけど、今は、違う」「ルールはルール。他のみんなは、がんばってるやん」という言葉を飲み込んだからかもしれません。もちろん、目の前で困っている人に手を差し伸べないような職員はアトムにはいません。でも、この間コロナという大義名分とセットで語られた「やむを得ない事情」や「不要不急」という言葉に覆われて、目の前の出来事への視線が揺らぎそうになったことは否定できませんでした。結局、その日私たちには答えがみつかり

ませんでした。でも、次の日、その場にいたひとりの保育士がこんな手紙をくれました。

職員の手紙（2020年4月抜粋）

「昨日の出来事をどう考えればよいのか。命に関わるコロナと共にある今は、これまでと同じとは言えないのではと迷い結局結論が出ない。ただ、私もかつてアトムの保護者だった。保護者時代、子育てがしんどくて仕事が休みの日に仕事だと嘘をついてアトムに子どもを預けたこともある。その職員はきっと私の嘘に気づいていたであろうが、何も言わずに子どもを迎え入れてくれた。そんな職員やアトムに何度も助けられた自分だったので、今度は保育士として、そんな保護者のしんどさを理解し、支える保育士でありたいと日々思っている」。

4・アトムの「あたり前」を取り戻すところからやり直し

私たちが向き合っているアトムの仕事は、こんな時でも、いやこんな時だからこそ、世の中の一律のルールや、社会全体の正しさの側から考えるだけでは答えが見つからず、どうしようもなく『はみだしてしまう』出来事の連続なのだ、私たちは気づかざるを得ませんでした。

停止していた園内での職員会議をグループごとに再開した私たちは、この出来事を共有すると共に、改めて職員それぞれの率直な胸のうちも出し合いました。その上でもう一度今私たちにできることは何かを考えることから始めました。

まず、それまではコロナに関する行政の通達文書は、機械的にそのまま配布していたのですが、それに必ず園からのお便りをつけることにしました。職員有志がYouTubeの限定配信で休んでいる家庭への応援動画を上げ始めたのもこの頃です。以下は、登園自粛の延長を伝える自治体からの通知文と一緒に私たちが出したお便りの抜粋です。



職員 グループ会議の様子1



フレイフレー みんな！アトム私設チアガール

保護者へのおたより（2020年4月）

「お休みや保育時間短縮などの協力、ほんとうにありがとうございます。先行きが見えない中、保育園からも、休んでくださいとお願いをしなければいけないこと、ほんとうに私たちもつらいです。でも、この感染拡大を一刻も早く、くいとめるためには、子どもも大人も数を減らしていく以外にはありません。どうか、わかってくださいね。

そして、その一方で、アトムは「すごく辛い」時のために開き続けたいと、決意を新たにしています。

だから、「ひとりぼっちだぁ」とか「子どもとずっと家にいるの、辛い」と耐えられなくなったとき、アトムに電話ください。おしゃべりしよう。「つまらないよう！」「がんばろう！」のメールも、お手紙もぜひひちょうだい。

そして、そして、本当に仕事も休めない、誰にも頼めない、大ピンチのときには、やっぱりアトムに預けてください。そんなときのためアトムは、がんばって開いていたいと思います。」

長期に休んでくれている家庭には1軒ずつ担任が電話をすることにしました。「元気にしてる？」「変わりない？」保育の合間や保育後にかけた電話の向こう側から見てきたのは、私たち保育士と同じように、葛藤と苦悩、孤独と不安の中で子育てを余儀なくされている親たちの切羽詰まった状況です。夫婦共にテレワークなので家庭保育しているが、小さな子どもが走り回りとても仕事にならないのにノルマは減らず苦しい。自営業の仕事が全くなくなって経済的に不安になっている、仕事は休みだが、3

兄弟と母だけで2週間以上家にいて限界、壁に穴があいた子どもに手を挙げそうなどなど。

私たちは改めてひとつひとつの情報を持ちより会議を重ねました。それ以前の話し合いと大きく違うのは、「仕事が休みの保護者」「テレワークの保護者」への対応という一般論としてのコロナ対応ではなく、「〇〇くんの家は、だいぶお母さん疲れてた。明日一度登園したらいいよと伝えた」「△△ちゃんのところ、父の仕事がなくて夫婦の関係が悪くなってる。休みを継続してくれるけど、明日はちょっと覗いて来ようと思う」など、保育士たちが自分の知っている子どもや親のことを話す日常を取り戻しつつあることでした。顔の見える近い関係でひとりひとりのことを個別に考えていく、もがきながらも少し方向性が見えてきたと感じました。

同時に、朝夕の登降園の時間には、登園させている親たちにも声をかけ直しました。こちらも丁寧な声かけで見えてきたのは「パート先を休んだら首にすると言われた」「店を閉じたいけど、今閉じたらコロナが出たと思われる。世間の目が怖い」「こんな状況で、子どもを保育園に預けて働かないといけないことが苦しいのに、上司にみんな頑張っている時にわがまま言うなと恫喝された」などのリアルで苦しい胸のうちと現状でした。それこそ、当然のことですが、普段から虐待のリスクがあった家庭や非正規雇用等で通常であっても仕事が安定していなかった家庭は、ほんの1～2か月の自粛期間にも大きなダメージを受けている現実が浮き彫りになりました。その現実にはコロナで新たな問題が生まれているのではなく、コロナによりこれまで社会に内在していた課題（雇用、格差、虐待、地域社会の在り方）が浮上しているに過ぎないということは、専門家ではない私たちにもすぐにわかりました。それよりも、ひとりの問題に深くむきあうことで、その向こう側の社会の大きな課題が見えてくるのはこれまでもアトムの常だったのに、たった数か月でそれを考えあうことさえ忘れていた自分たちに一番愕然としました。その頃、私は園の機関紙「アトムっ子」にこんな文章を書いています。

（アトムっ子 2020年4月号巻頭 抜粋）

「園を開くことに不安や葛藤がないと言ったら嘘に

なるような毎日の中、去年の今頃カリキュラムの見直しをしていた際のおっちゃん（市原理事長）の言葉をふいに思い出しました。「やりきれないような事件が起きる度に、社会の何が犯人をここまで追い詰めてしまったのか、二度とこんな孤独で辛い人を出さないために、私たちができることは何かと、親と保育士が必死で考えあってきた。それがアトムのカリキュラムの根本」。今私たちが直面している不安は、命に関する未知のウィルスへの感染リスクだけではありません。多くの人の日常が突然失われたことへの不安、そして自分や家族が「感染者」として社会からはじき出されてしまうのではないかという不安です。病に感染した人に「大変でしたね」と声をかけるのではなく「迷惑かけるな」と平気で罵倒する社会への不安です。「助けて」といえる関係づくり、「お互い様」の地域づくり。アトムの保育士が親たちと一緒に何十年の間、一生懸命考え続けてきた「誰も孤独にしない」努力は、こんな時のためではなかったか。自分たちに問いかける日々です。」

5・安心して働き続けられる職場への模索

そうは言っても出勤している保育士の過酷な状況は変わりませんでした。むしろ、いろいろな意味で力尽きて家庭保育が難しくなり登園し始めた家庭もジワジワと増えており、今後体制的に苦しくなるのは目に見えていました。悩んだ末に、一律に休んでもらっていたパート職員にも働ける人は働いてくださいと声をかけることにしたのですが、思いがけず多くのパートさんから「声をかけてくれるのを待っていた」「私たちもアトムの力になりたかった」とうれしい返答をもらうことになりました。基礎疾患や妊娠中の職員は別として、子育て中の正規職員からも家族の助けを借りながら出られる日は出勤したいという申し出がきて、迷いながらもそれをお願いすることにしました。まだ、新型のウィルスの情報は少なく、不安はありましたが、それでも、ひとりまたひとりと仲間が戻ってきてくれたことは、限界を迎えていた保育士たちをとてつもなく励ましました。

法人、理事会の迅速な対応も、私たち保育士の背中を押しました。まだ、国も自治体もコロナ救済の助成金などが決まっていないこの段階で、働きたくても働けない職員の休みは全て特別休暇として正規



職員 グループ会議の様子2

職員もパート職員も100%の給与保障をすること、また、この期間出勤した職員には勤務日数に応じた危険手当を支給することを決めてくれたのです。これは、現場の士気を高める大きな出来事でした。お金がもらえるという単純な喜びだけでなく、法人が現場職員の苦しさを理解し大事に考えてくれていることを実感できる決定だったからです。

同時に、法人内に管理職と職員でコロナ対策の委員会を立ち上げ、コロナに関するできるだけ正確で最新の情報を収集することに努め、その上で保育所運営、園生活での法人のガイドライン（マニュアル）を作成しました。自治体の警戒区分に応じた、行事開催の考え方から、園内の消毒、給食の提供時の手袋マスクの着用や、手拭きタオル、コップの使用、保護者の保育室への立ち入りなど、考えつく場面ごとにガイドラインを定め5月にはそれを職員に周知しました。（※ガイドライン作成時の主な参考資料：厚生労働省発出の「保育所における感染症ガイドライン」「新型コロナウイルス感染症対策に関する保育所等に関するQ&A」、全国保育園保健師看護師連絡会 学術委員会発出の「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック」）

また、日々の職員の検温などの健康チェックも徹底しました。ただしこの時期は発熱しても、PCR検査はもちろんのこと風邪かどうかを病院で診断（受け入れ）してもらうことさえも難しく、発熱後の経過観察は依然として2週間取らざるを得ませんでした。（現在は解熱後24時間）これは自分が感染源になるかもしれない恐怖と共に、働く私たちにとって本当にストレスが大きいことでした。

それでも、その他、園内はもちろん園外の職員家

族の職場や学校で濃厚接触者や陽性者が出た場合の対応のフローチャート作成など、私たちにできる準備と学習を手探りで重ねていきました。

6・コロナとの戦いは「正解のない問い」に向き合い続けること

ここまでふりかえたのは、いわゆる第1波の時期の私たちのことです。その後も、コロナ禍での保育所運営は続いています。

5月に作成したガイドラインはその後、2度目の緊急事態宣言の際に改訂しました。ウィルスに対する対応や社会の状況に変化があったからです。しかし、感染症対策でわかってきたことが増え、見えてきた方向性はありながらも、職場内には自身の感染へ不安を訴える声や保育園を開くリスクを心配し続ける意見も常に一定数あり、今もリスクの側からだけ考えれば、彼女たちの混乱や不安を完全に払拭する「正解」は私たちにもまだわからないままです。でも、その迷いや揺れにもふたをせず、ひとつずつ話し合いながらアトムの子どもたちと大人たちの「日常」を取り戻す努力をする「覚悟」だけが今の私たちが行きついている心境です。

突如の緊急事態宣言で始まった2020年の春。私たちは、保育園を開けることも閉めることも自分たちで決めることはできませんでした。わからないことだらけのウィルスの猛威に社会全体がお手上げ状態だったので仕方ないことかもしれませんが、ほとんどの社会的な活動や教育さえもが一時的に自粛や休止になったことと、外側から押し付けられた社会的責任で保育園が開所を勝手に決められたことは、考える余地も話し合う余地も与えられない選択であった点においては、同じだったのではないかとふりかえります。

少なくとも私たちは、その「はじまり」をやり直すことからしか、アトムらしい保育や家庭支援を継続することが困難でした。改めて子どもが育つ場には人と人の「密」が不可欠だという大前提に引き戻し、私たち自らが、考え、話しあい、決断していくことの連続がこのコロナ禍にあっても「アトムの毎日」にあり続けたことが、唯一アトムがこの期間もコロナと戦いつづけられた証だと思っています。こうして考えてみると、コロナ禍で保育園を開き続けることは、感染の恐怖との戦いだけでなく、この難局で次々に沸きあがる「正解がない問い」に向き合い続ける覚悟を決める時間だったと言えるのかもしれない。

去年は、アトムの周りで、いくつかの子育て支援の場や、有志の集まりが、ひっそりと、地域での活動を閉じました。自治会やボランティアの活動でも、これを機に無くなったことがたくさんあります。「コロナで集まれないし、仕方ない」そう誰しもが当たり前のように口にし、考えることさえ放棄してしまったように見える今だからからこそ、私たちが自分たちの立つ場所でできることは何かと、もう一度問わずにはいられません。

残念ながら、まだしばらくは、コロナとのつきあいをゼロにすることは難しそうです。私たちの保育園でもきっと、明日からも、判断に迷い、すっきりとは答えが出ずに悩み葛藤することの連続が続くのだと予想されます。しかし、それでも、アトムでの保育や家庭支援は「世の中」や「コロナ」が押し付けてくる「正解」側からだけ考えるのではなく、どうしようもなく『はみだしてしまう』目の前の苦しいひとりの側から見える「正解のない問い」に向き合うことから始めたい、そう改めて思っています。

『秋祭り ハッピーハロウィン2020 ～私たちの with コロナ～』の取り組み

三浦 幹子*

1. はじめに

コロナ禍となり、学童保育の現場も激動の日々を迎えることになりました。これまでとは違う環境の中でも、子どもたちが変わらない楽しさを感じているように…。そんな願いのもとに生まれた、秋祭りの記録をご報告したいと思います。

【泉台なかよしクラブ（福岡県北九州市）の状況】

- 児童数…147名（2020年10月時点）
1年生48名、2年生28名、3年生35名
4年生15名、5年生17名、6年生4名
- 職員体制…主任支援員1名、正規支援員3名、補助支援員4名、代替支援員1名（常時約8名体制）

2. 秋祭り企画、スタート！

昨年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、学童でも色々な行事や活動が中止となりました。そんな状況が続く中、何か子どもたちが楽しみにできる活動をできないかと考えていました。

子どもたちの中には、「来年の学童祭りでお店屋さんをしたい」「クリスマス会でダンスの発表をしたい」など、これまでの年上の子どもたちの姿に憧れて、一年前から遊びの中で準備や練習を進めていた子どももいました。行事の中止が決まる度に、残念そうにしながらも「じゃあ、また次の行事の時にやろう！」と言って前向きに取り組んでいる子どもたちに「この日に向けて」という目標となる日を設定してあげたいと、支援員間で話し合ったのが始まりでした。

そこで、近隣の感染状況等が少し落ち着きを取り戻していたこのタイミングに、秋祭りを開催しては

どうか、また、ちょうど1ヵ月後のハロウィン当日が土曜日（朝から一日保育をする日）だったということもあり、準備期間としてもちょうど良く、子どもたちの大好きなハロウィンと合わせれば盛り上がること間違いなし！ということから、2020年10月30日（土）に行うことを決めました。

3. コロナ禍での障壁

(1) コロナ禍の学童で過ごす子どもたちの様子と学童保育の役割

これまで学童では、感染防止にも気をつけながら、子どもたちはできるだけ普段と変わらない生活を過ごしてきました。換気や、昼食やおやつの際の手指やテーブルの消毒等、普段から行っていることをより気をつけて行い、支援員は子どもたちの体調管理を一番に考え過ぎました。

いわゆる“三密”を防ぐことはどうしても困難な環境の中で、学童にも、ソーシャルディスタンスの徹底を始め、たくさんの制限のかかった遊びや生活のルールがおろされてきます。その中で、何をどこまで取り入れて過ごすのか…。私たちも、子どもたちの様子の変化を観察しながら日々検討を重ねました。以前受講した放課後児童支援員研修でも言われていたように、『感染防止対策も大事だが、子どもの心身の発達とのバランスも大事』であり、この二つの課題を、ぎりぎりのところで統一していく取り組みが、今後私たちに求められている」のだと考えています。

そんな中、学童で過ごす子どもたちの様子を見ると、普段と変わりなく、一見コロナへの不安など感じさせないくらい元気いっぱいでした。しかし、

*泉台なかよしクラブ主任支援員

七夕が近付いた頃、子どもたちの短冊にはその半分以上に「コロナが早くなくなりますように」という文字が書かれていました。私たちのおしゃべりの中でも、ソーシャルディスタンスや“離れて遊ぼう”などと話していた時には、ふと「これは、なんか寂しい…」というつぶやきが聞かれることもありました。マスク着用のため、相手の表情もわかりにくく、人との交流自体ができにくい環境の中では、普段“変わりない”様子に見える子どもたちも、色んな不安や心配を抱えているのかもしれないと感じる出来事でした。

そこで、感染防止対策でのストレスや、まだまだ続くこの状況を、子どもたちが元気に乗り越えていくにはどうしたら良いだろうか…。日々話し合う中で、学童保育の本来の役割を失わず、感染防止にも気をつけながら遊ぶ方法として、子どもたちが“ソーシャルディスタンスを楽しむ”ことができないかと考えました。もちろん、いつもずっとそれが出来るわけではありませんが、そんな風に物事を前向きに捉え発想の転換をしていく力は、このコロナ禍でも大切になってくるものだと思います。そこで、以下のような遊びをやってみました。

★ソーシャルディスタンス “ババ抜き” ★

なんでもキャッチャーと、大きめのトランプを使ってババ抜き。カードを取りにくいことが面白く、自然とお互いの距離も保てます。少し時間がかかるので、持ち手のカードは枚数を減らして遊びました。



★ソーシャルディスタンス “チャンバラ” ★

ハエたたきを持ち、相手と接触しないチャンバラごっこが始まりました！6年生考案のルールでは、やられたら、やられたフリをしないと減点。戦う2人の距離が近づきすぎた場合は、真ん中の審判役の子どもから「近い！」という指導が。再度、離れて試合開始です。当たらないという安心もあり、思い切り振り回し、体を動かして楽しんでいました！



★ソーシャルディスタンス “ダンス” ? ★

おやつ時間に子どもたちの前に立った際、「私がどこに動いても、今の間隔を保ってね〜！」と声かけをし、大股で部屋の中をウロウロ…。子どもたちも、それに合わせて人とぶつからないように位置を考えながらウロウロ…。ぶつかりそうになるのが面白く、みんなそれを楽しみながら避けることで、距離も保てます。私の横に立っていた3年生男の子がノリノリで楽しんでいました。私がその子どもに1歩近づいてみると、その子も同じ方向に1歩離れる、私が1歩元に戻ると、その子も戻る、3歩近づいて手拍子パン、その子も真似して3歩でパン、クルッと回るとまた真似をする…。「これ、ソーシャルディスタンス “ダンス” やね〜！」と盛り上がりました。

このように、「普段やっている遊びに、“ソーシャルディスタンス”を取り入れたらどんな遊びになるだろう？」などと言いながら色々試してみています。やってみた子どもたちからは“寂しい”ではなく「なんか面白そう！」という声も聞かれました。

また、もう一つの思いとして、子どもたちが“コロナをコントロールできる機会をつくりたい”という思いもありました。子どもは、ストレスや不安などを抱えている時、ごっこ遊びなどの中でそれを表現することがあります。例えば、3. 11東日本大震災の時には地震ごっこをする子どもたちが見られるなど、自分の力ではどうすることもできないような、抱えきれない不安や出来事を、遊びの中で再現し「自分でコントロールできるもの」にすることで、心の安定を取り戻したり、自分自身で心のケアを行っていたりするという話を聞いたことがありました。

コロナのことについても、まだまだ心配な状況も続く中、今後子どもたちの遊びの中に、表現の大小はあるにせよ、そのような様子が表れてくる可能性は考えられます。日頃からの徹底した感染防止対策や遊びの制限等には、大きなストレスを感じている子どもも多くいて、次第にそれらの心身への影響が色々な場面で表れてきていることは、支援員の研修会等でも耳にしています。子どもたちにそのような表れ方をする前に、日頃の遊びや生活づくりの中で、学童だからできることがあるのではないかと考えました。

(2) 保護者への理解

この行事を行うには、保護者の理解も得なくてはいけないと思い、事前に保護者会役員会に相談をしました。その後、前述した内容と、簡単な当日の流れ等に合わせ、以下の文章を記載したお知らせプリントを全世帯に配布しました。

この度の新型コロナウイルスのことでは、たくさんの方が亡くなられたり、辛い思いをされたりなど、皆さんのそれぞれのお立場で、様々な思いがあるかと思えます。そんな中、このような形で“遊ぶ”ことを、不謹慎ではないかと思われたり、ご心配されたりする方もいらっしゃるかもしれません。今までに例がなくても、今後、子どもたちやまわりの身近なところで感染者がでることも考えられます。そのような状況のなか、このような形で行事を行っても良いものだろうかということは、私たち支援員としても多くの時間をかけて検討を重ねました。しか

し、毎日の子どもたちの様子をみながら、子どもたちにとって今必要な経験となるなら取り入れたいと思い決めさせていただきました。

事前にも事後にも、特に秋祭りの内容や開催についての意見やクレーム等は、私たちの耳には入ってきませんでした。また、プリントを読んで下さった低学年の保護者の方からは「こんな風に考えられていることを知り、感動して涙がでました」「先生たちの熱い思いが伝わってきました」などという声も頂き、今年度、なかなか保護者の方との交流の機会が持ちにくかった私たちにとっては、とても励みになりました。そして、これまでのお付き合いもある高学年の保護者の方からは、「色々な行事も中止になった中、このような楽しい企画をしてくれて有難い」という声や、「何か手伝えることがあったら言ってくださいね」という声、また、ご家庭で子どもと一緒にお店屋さんの品物作りを手伝ってくれた方も多くいたようです。中には、「“地域共通クーポン”も入ってるんですか？」と笑って話をした保護者の方もいて、6年間の積み重ねでできた関係性の有難さ、大切さも改めて感じました。

そして何より、当日の子どもの参加人数が135名だったことは、私たちが想定していた人数を大きく上回った数字であり、保護者の理解を得られたことと、子どもたちが楽しみにしてくれていることを感じ、ホッとしました。

4. 秋祭りの内容

(1) 秋祭り×コロナ

今回の秋祭り企画は、それ自体を『ごっこ遊び』だと考え、“コロナのことも含め楽しむ”ものにした。そして、会の最後は、コロナのことが良い方向に進んで終わる流れになるように考えました。

例えば今回行うゲーム等の名前には、“パンデミック”や“オーバーシュート”“クラスター”など、コロナのことでよく耳にするようになった言葉を使用しました。実際に子どもたちは、テレビ等でもこのような言葉を聞いていますが、あまり意味を理解していないまま“コロナの言葉だ”“何か怖い言葉だ”などと思っていたりもします。日頃は何ともないようなことも、不安やストレスのかかった状態の時には、

より過敏に反応してしまうこともあるのではないかと思います。

しかし、これらの言葉には本来の語源があり、コロナで使われる際の意味とは少し違うものもありました。そこで、本来の意味に合わせゲーム内容を考えましたが、子どもたちにとってはそのような難しい話ではなく、今後テレビ等でこれらの言葉を耳にした際に、その面白かったゲームの光景をふと思い出して“クスッ”とすることが出来れば、ただ漠然と怖がって不安を感じているよりも、ずっと健康な心でいられるのではないかと思います。

このようなことを話し合いながら、一番は、子どもたちが楽しかったと感じられる一日になるように、支援員も一緒に楽しみながら準備を進めていきました。

(2) 秋祭り当日

開会式での“緊急事態宣言発令”により街には“新型コロナウイルス”が…かわいいハロウィンの飾りにもマスクを！さあ、みんなでゲームにチャレンジし、“ワクチン”シールを集め、めざせ抗体 get！（抗体＝おかしの詰め合わせ）

この日、子どもたちは、まず受付の“市役所コーナー”へ行き、マスクと定額給付金（手作りのお金）を受けとります。そして、そのお金を使いながら各ゲームコーナーやお店屋さんを自由に回ります。昼食コーナーのロックダウンカフェでは、本日限定の“クラスターパン”も用意。おいしい“3蜜”をトッピングに召し上がれ♪途中で起こるハプニング!?にも挑戦し、最後には“緊急事態宣言解除！”を目指します。

以下に、各コーナーや係等の内容や当日の様子について、順に報告します。

タイムスケジュール

- 08：30 学童開所
- 09：00 準備開始
- 10：30 秋祭り開会式
- 11：30 各コーナースタート
- 15：00 閉会式
- 16：00 秋祭り終了、片付け
- 17：00 学童閉所

①会場設営係

- 当日の飾りつけや荷物運び、会場設営をする。
- 飾りのカボチャにマスクを付けたり、「ソーシャルディスタンス」「感染防止」「3つの密を防ごう」のような、街でよく見かけるポスターを貼る。
- ゲームの看板づくりや、定額給付金の準備、ソーシャルディスタンスの足形パネルを作る。

【当日の様子】

朝からバタバタと準備開始。ダンスのリハーサルや、お店の品物作りなど、開始ギリギリまでできることに取り組んでいました。担当が決まっていなかった子どもたちも、友だちを手伝ったり、楽しい雰囲気を感じて開始を待ちわびていたり…。子どもたちの生き生きとした笑顔が印象的でした。

②開会式

- 司会進行係が緊急事態宣言発令のセリフを行い、台本なしのアドリブで盛り上げます！やる気満々の彼らは、支援員が開始前にミーティングを行っていた間も他の子どもたちの前に立ち、ゲームをして楽しませながら待っていてくれました。

【1】オープニングセレモニー『ダンス発表2・3年生』

【当日の様子】

ケンカやトラブルを何度も乗り越えながら練習を積んできた子どもたちは、自信に満ち溢れた表情で踊っていました。

【2】開会のことば～緊急事態宣言発令～

首相代理 実行委員長挨拶

- 「オレ、面白くとかじゃなく、真面目な感じでやりたい」という6年生の希望に応じて、緊急事態宣言は、本物をリメイク。出だしは「まず冒頭、…」。

【当日の様子】

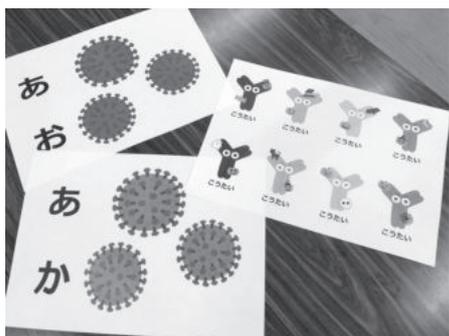
セリフの紙を見ながら真剣に読む6年生。それを横で見守る5年生。内容を理解して聞いている子どもも、“何だかよくわからないけど、お兄ちゃんが一生懸命やっているから聞かなくちゃ”と思いきりに聞いている子ども…。様子は様々でしたが、無事に会がスタートしました。

【3】全体ゲーム『パンデミック』（パネル返しゲーム）

- 「PCR 検査を行った結果“赤コロナ”でした」という流れで、青、黄等のコロナマークの紙を体に貼ってチーム分け。6チームに分かれ、2チーム対抗。一試合1分勝負。制限時間内にパネルを裏返していき、最後に自分のチームの色のパネル数が多かった方が勝ち。
- 大人の希望としては、対戦前にチーム紹介をする司会の子どもには「赤～コロナー（コーナー）、青～コロナー（コーナー）」と、“プロレス風”に言ってほしい。

【当日の様子】

“大人の希望”は上手く伝わらなかったようで、「ひが～し～、赤～コロ～ナ～…」と“相撲風”に…。対戦が始まると子どもたちはとても真剣！多少の“ズル”は、どのチームにも同程度見られたので、今回は見逃すこととしました。見ている子どもたちは「あーか！あーか！！」と応援。対戦中には、司会の子どもがマイクを持って実況中継をしたり、運動会で流れるようなテンポの良い音楽を歌ったり。制限時間がくると「終わりです！元の位置に戻ってください！皆さん、密ですよー！早く戻ってください！密で一す！」という声かけをするなど、司会のセンスが際立っていました。それを見ていた3年生の子どもが大笑いしながら一言…「密”って…、普段は言わんのにさ～（笑）」



③市役所【受付】

- 受付に来た子どもたちに、マスク、特別定額給付金（手作り12,000円／高学年のみ偽札5,000円をダミーとして入れる）、買い物袋、配置マップの入ったバックを配布する。
- 手作りのお金に載せた“福沢諭吉”などのイラストにも、マスクやフェイスシールドを付け、“×コロナ”をイメージした。

④ホテル【隔離・療養施設】

- 祭り中、サイレンと共に、突如#マスク警察と#自粛警察が会場に乱入（約3分間）。子どもたちは捕まらないように「マスク着用の上ソーシャルディスタンスゾーンに立つ」こと。逃げきればミッションクリア！捕まった場合は、ホテルにて5分間隔離、療養。
- ソーシャルディスタンスゾーンは、ダンボールに貼った足形…だけでなく、片足形、向きの違う足形、手形、ネコの手形、口形、鼻形、顔形などを、地面に置いたり、雲梯につるしたり、登り棒に貼ったりする。形に忠実に、タッチをしたり乗ったりすること。
- ホテルにて隔離された後、PCR検査（有料100円）を受け、陰性ならホテル脱出！陽性の場合は、陰性になるまで検査を続ける（再検査1回につき100円）。検査方法は、福引に使われる“ガラガラ”で、赤玉がでたら陽性、白玉は陰性。ひとつだけ交ざっている金色の玉がでた場合は、新型インフルエンザ確定。その時は、白衣を着たPCR検査員が「インフルで一す！」と鐘を鳴らす。

【当日の様子】

開会式で説明をすると、子どもたちはワクワク。しかし、中には、怖がって秋祭り開始早々にソーシャルディスタンスゾーンに向かい、その場から離れないで待っている子どもも。低学年に多かったため、この点は今後の課題だとも感じました。サイレンの音と共に、子どもたちはゾーンに向かって一斉に走り出し、パネルに書かれたイラストの形も忠実に守ってタッチをしていました。鬼ごっこのようなゲームに盛り上がり、捕まった子どもたちは室内のホテルスペースで座ったりゴロゴロしたり…。ホテルマンやマスク警察などを担当した子どもたちが、5分間

それを“厳しく”見張っており、子どもなりになりきっている姿が面白かったです。



⑤病院【ワクチン接種】

- 各ゲームにチャレンジすると注射マークのシールをもらえる。シールが3枚集まったら病院にてワクチンを接種してもらえる（有料1万円／まだ貴重なワクチンなので高額／みんな1万円を使わずにとっておけるかな？高学年は偽札にだまされないように注意！）。シール3枚⇒ワクチン接種⇒KOTAIゲット！で、本日のミッションコンプリート！

⑥カフェ【食事場所】

- 本日限り！ハワイ発祥『ロックダウンカフェ』がopen♪（食事は市民の協力にて提供のため無料。おかわり100円）
- 日本限定メニューの“クラスターパン”をぜひこの機会に！トッピングに“3蜜”あり。
- 用意した食べ物は、おにぎり3つ、米粉パン1つ、お茶、ジュース。アレルギー対応。3蜜として…黄色いみつ（はちみつ）、青いみつ（ブルーベリージャム）、赤いみつ（いちごジャム）を準備。

【当日の様子】

天気の良い青空の中での食事は、のんびりできて気持ちよく、子どもたちの会話も弾んでいました。会の後半には、おやつ代わりに値下げ販売も行われました。



⑦子どものお店【申し出のあった4店】

- 感染防止対策班は、フェイスシールドを着用して消毒液を準備。開始前に各店舗の消毒作業を行い、開店可能となったお店には、目印として“お店あけてもだいじょうぶ”のステッカーを貼る。
- お店には子どもたちの手作り品を出品。売上は本物の現金として計算し、その学年の今後の活動費に。

【当日の様子】

お店屋さんは大盛況！家庭科で習ったことを生かし、くじ引きの景品にエプロンを手作りしたり、学童で作った工作を生かしていたりと、色々な工夫がされていて、この日一番人気のコーナーでした。値下げ交渉や売り尽くしセール、おまけなどもあり、売る方も買う方もどちらも楽しそうで、秋祭りを終えてからも「来年もやりたい」という声をよく耳にします。

⑧#アベノマスク リメイクコーナー

- やりたい子ども、時間をもて余している子どもなど、特に低学年用に準備。マスクは、保護者からの寄付多数あり。マスクに自由に絵をかいて、当日付けても良いし、持ち帰っても良い。

【当日の様子】

コーナーとしてはあまり人気はなかったですが、絵を描き、ハロウィン仕様のマスクを作った子どももいました。

●ゲームコーナー（⑨～⑭）

- 1回目無料、2回目以降は1回につき100円
- ゲームに挑戦したらワクチン接種に必要な注射シールをget！ゲームに勝ったら大きいおかしget！負けたらあめ1つget！

⑨ソーシャルディスタンスフェンシング

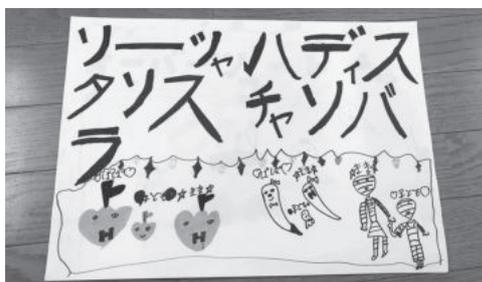
なんでもキャッチャーを持ち、制限時間1分で、

相手のベストにくっつけてあるおかしをとれたら勝ち。



⑩ソーシャルディスタンスチャンバラ

前述した、離れて行うチャンバラごっこ。実際に体に当たらないため、日頃戦いごっこをしない子どもも、安心して挑戦する姿が見られました。線を引き、場所を決めて行いましたが、高学年の男の子2人は、「オレたちチャンバラマスターズ！」と言って、範囲はなしとし、運動場を広く動き回って行っていました。



⑪ KOTAI フラッグ

日頃遊んでいるバランスボードに立って乗り、漕ぐように足を動かし前に進んでいく。進んだ先に置いてある KOTAI フラッグを手にした方が勝ち。

⑫日米首脳会談

前述した、ソーシャルディスタンス“ババ抜き”。ゲームの名前は“トランプ”にかけて。そのため、

安倍首相 VS (この時点では現) トランプ大統領ということで、2人の顔のかぶり物も準備！時間の関係上、手持ちのトランプは5枚、その中にババを入れておき、なんでもキャッチャーで先にババを引いた方が負け。

⑬自粛ストレスを発散せよ！

非常階段2階の踊り場にて、いわゆる大声選手権。思い切り叫んで、ストレスを発散しよう！dbをはかり、チャレンジ後はのど飴をもらえます。

⑭オーバーシュート

日頃から人気のおもちゃの“うんちの置物”を運ぶゲーム。頭と両手に1つずつ乗せ、バランスをとりながら歩いて運び、3つのうんちをトイレに流す(バケツに入れる)ことが出来たらミニ光るうんちのおもちゃをget！ゲーム内容自体がコロナと何の関係もないことがこの名前の由来(オーバーシュート=外す、行き過ぎる)。

⑮閉会式

【1】歌発表(1年生ソロ)

ある日、学校から帰ってきた1年生男の子が「オレ、秋祭りで歌おうかなあ」と呟いたことがきっかけ。偶然にも、この子どもの選曲が『まちがいがし』という歌だったため、「今回の行事にピッタリだね～！“まちがいだらけ”に変える？」などと言いながら、当日までやりたい気持ちが続くよう、楽しく練習。

【当日の様子】

とても緊張していて声が小さめではありましたが、聞いている子どもたちもその気持ちがわかるのか、最後まで静かに聞いていました。歌った子どもは、後日「オレ、よく声のでるようになった」と呟いて、自信に繋がったようです。

【2】閉会のことば～緊急事態宣言解除～

首相代理 実行委員長挨拶

【当日の様子】

開会式と同様、真面目に。緊急事態宣言を解除し、最後はみんなで「Let! Go To キャンペーン！」で、秋祭りを締めくくりました。宣言が解除された流れ



に相応しく、「もう一回踊りたい」という声。音楽をかけると、自然とダンス発表が始まりました。今度は、開会の時よりも多くの子もたちが前に出て、ノリノリで踊っていました。予定の終了時刻を過ぎていましたが、楽しかった一日の最後に盛大に盛り上がり、秋祭りを終了しました！

5. 秋祭りを終えて

普段の子もたちの様子では、例えば、戦いごっこの際に長い武器を作った子どもが「オレのソーシャルディスタンス〇〇～（武器名）」と言っている姿や、おやつを食べすぎた子どもから「あ～お腹がクラスタ…笑」という声が聞かれたりすることがありました。そして、長引く感染防止対策に疲れが見えていた子どもが、笑いながらその光景を見ている姿も見られることがあります。

他にも、子どもたちのごっこ遊びの中には「受付で消毒をお願いしまーす！」「検温器でピッとしてく

ださいね～」などというセリフが聞かれたり、何か行事の際に「感染防止対策班になって、会場を消毒してきてくれる？」とお願いすると、張り切って扉やイスなどを消毒し拭いたりする子どももいました。

また、今回この行事を行うには、近隣地域の感染状況や、子どもたちを取りまく色々な状況等も考慮して内容を検討する必要性がありました。それが可能な職員集団であることや、内容に理解を得られるかどうかについては、日頃からの学童の在り方が問われることも理解していました。その為、無事に開催でき、子どもたちから「楽しかった！」という声がたくさん聞かれたことで、私は改めて、一緒に働く職員にも感謝の気持ちでいっぱいになりました。そして、子どもたちだけでなく、心配や葛藤の尽きない中で子どもたちと向き合っている大人にとっても、意味のあることだったように感じています。

すぐに大きな成果の出ることではありませんが、この秋祭りでの経験が、今後どのような場面で生かされ、私たちがどうやって生かしていくのかは、まだまだ続くコロナ禍での、子どもたちとの関わりの中に答えがみえてくるものだと思っています。いつか、「コロナのことで大変だったけど、そんな時だからこそ、こんなこともできたよね！」と言える日がくるように、これからも、私たちなりの“with コロナ”を、子どもたちと一緒に考え、楽しんでいきたいと思っています。

感じ取り、話し合い、子育て家庭に 「現在（いま）必要とされる支援」を形に

— 飯塚市颯田子育て支援センターのコロナ禍における実践 —

木ノ原 元 美*

はじめに

飯塚市にある5つの子育て支援センター（街なか子育てひろば、筑穂、庄内、颯田、穂波子育て支援センター）は子育て中の家庭を応援する施設であり、主に子育てに関する相談、育児情報の提供、子育て親子の交流の場や遊びの場の提供、育児講座の実施などを行ない、孤立しがちな乳幼児親子が気軽に家から一步を踏み出し、多様な人や価値観、楽しみや学びに出会う場である。親や他者との触れ合いを含む1日24時間の生活体験そのものが学びの全てである乳幼児期の子どもにとって、親が一步を踏み出した先に広がる世界は全てが豊かな成長の糧になる。その意味において子育て支援センターは子どもの成長発達に非常に重要な役割を持つ施設と言える。

これら5か所の子育て支援センターは、市から運営委託を受けた団体がそれぞれ運営している。今回はその中の1つ「颯田子育て支援センター」のコロナ禍における実践を報告する。(①②センターの写真)



① 颯田子育て支援センター
窓から見える木々の緑に癒やされる

コロナ禍で刻々と変化した子育て支援センターの運営

2020年2月末以降、新型コロナウイルスが徐々に感染拡大を始め、颯田子育て支援センター（以下支援センター）においても市の指針に従い、予定していた講座等のイベントを次々に中止せざるを得ない状況になっていた。それでも4月8日までは日常的な施設利用の制限はなく、消毒、マスク着用、換気といった感染防止に努めながら開館し、利用者を受け入れていた。

しかしながら、世の中では外出の自粛が求められ、支援センターに足を運ぶ親子の数は激減した。そこでスタッフは、自粛生活で不安を抱えた親子のためにFacebookで頻りにセンターの様子や絵本情報、遊びの情報等の投稿をし始める。手作りマスクの作り方や手洗いの仕方といったコロナに関連した情報も積極的に発信していった。

4月9日～5月19日、緊急事態宣言発令に伴いセ



② 颯田子育て支援センター 充実の絵本コーナー

* かいいた子育てサポートジャム

ンターもついに閉館。利用者は来館できなくなったが、スタッフは電話相談を受けるために毎日誰も来ないセンターに出勤することになった。電話相談という重く感じるが、「ちょっと不安なことを誰かに話すだけで気持ちが楽になります。私たちとお話ししましょう。」というスタンスで気軽に電話をしてもらえるよう利用者に呼びかけ、かかってくる電話の生の声に耳を傾け寄り添った。このときの電話に「初めての子どもを1人で子育てしている。コロナで不安。子どもの体重の増え方が心配」といったものがあり、スタッフは丁寧に聴いたうえで関係機関の情報提供までを行った。

さらに、電話対応や事務作業のかたわらスタッフが取りかかったのが、当時手に入りにくかったマスクの作成である。近隣の施設や親子に配布するため、センターにミシンを持ち込み、手分けして布マスクを作り続け、必要とされる人に配布した。その後、このマスクを受け取った親が「センターからいただいたマスクがとても役に立っています。その後、時間があるときに娘達にマスクを作りました。多めに作ったのでよければセンターの利用者さんにもどうぞ」と反対に寄付をしてくれた。スタッフの姿から影響を受けた親が「わが子のために」から「私たち子どもたちのために」とつながりを意識したうれしい出来事だった。(③マスク写真)



③ 力を合わせて作った布マスクは近隣の施設や親子に配布

5月20日から支援センターは6週間あまりの閉館期間を終え開館することになったが、利用方法が以前とは大きく変わる事となった(④利用される皆様へ)。一度に入館できる人数は6名以内、利用時間は月～土曜日8:30～11:30、13:00～16:30、1日1回2時間以内(1週間前から要電話予約)。講座やイベントは再開のめどが立たず、支援センターに足を運べる親子の数がぐっと制限される事となった。

このように外出がままならない状況下で子育て家

須田子育て支援センターを利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、ご利用は予約制とし、利用人数を制限させていただきます。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、施設内の皆様への配慮のため、ご理解とご協力をお願いします。

人数	親子合わせて6名
利用時間	1日1回2時間以内
閉所時間	午前8時30分から11時30分まで 午後1時から4時30分
閉所日	日曜日、祝日
利用方法	利用日の1週間前から当日の利用前まで、電話予約をしてください

*受付時に来所者全員に検温をしていただき、37.5℃以上の熱がある場合はご利用できません
 *ご利用の際はマスク着用をお願いします
 *入口に消毒用アルコールを設置しておりますので、必ず手指消毒をしてください
 *手洗いや咳エチケットを守っていただき、風邪などの症状がある場合はご利用をお控えいただきますようお願いいたします
 *状況に応じ、急遽閉所し、予約を取り消す場合があります

〒820-1112
 飯塚市鹿毛馬 2328-1
 09496(2)0333

④ コロナ感染拡大防止にともない変更になった利用規則

庭の世界が狭まり、子どもの体験の多様性も奪われ、ストレスを抱える親子の声を聞いてきたスタッフたちは、今は外に出られなくても親子に「おうち時間」を楽しく豊かに有意義に過ごして欲しいという思いを強く持ち「おうち時間応援プロジェクト」と名付けた新たな支援をスタートさせた。

おうち時間応援プロジェクト

- 1) 新たに Facebook で動画配信をスタート。見ていだけで気持ちが和むような動画、画面の向こうのスタッフと一緒に工作をする動画、親子ビクスの先生と一緒に体を動かせる動画、おはなしの動画などをアップした。支援センターの情報のみならず、支援センターとつながりのある方々が発信される子育て関連情報、リモートでのイベント等も積極的に発信し、1人じゃないこと、画面の向こうの世界を一緒に体験しようということをお伝え続けた。<https://www.facebook.com/kaitajam>
- 2) おうちで作れる工作キットを作成し、配布。キットの中には作り方の説明書を入れたり、一緒に作れるように Facebook の動画でも作り方を紹介した。(⑤工作キット写真)
- 3) 支援センターの窓を利用し、ドライブスルーで「絵本の貸し出し」と「どうぞ



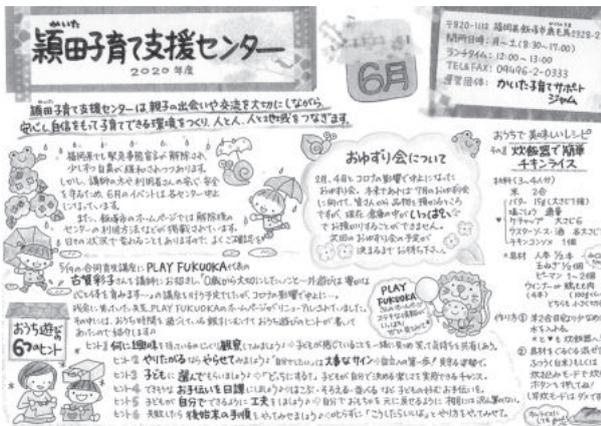
⑤ 工作キットの説明書はスタッフのていねいな手書き



⑥ ドライブスルー



⑦ 5月おたよりは「おうち時間」を過ごす利用者を気遣い、さまざまなオススメ情報を提供



⑧ 6月おたよりは、開催できなかった講座のかわりに「おうち遊びの6つのヒント」を掲載



⑨ 手作りすごろく＆おやつレシピ

の日（おゆずり会）「工作キットの配布」を実施（5月25日～）。ドライブスルーの利用方法は動画やおたよりを通じて利用者に分かりやすく伝える工夫をした。窓越しのやりとりで短時間であっても、久しぶりに顔と顔を合わせ、「会いたかった」「出てくる場所があってうれしい」といった声と共に親子の笑顔をたくさん見てつながりを確認することができ、スタッフもうれしい気持ちになり、活動へのさらなる意欲につながった。（⑥ドライブスルー写真）

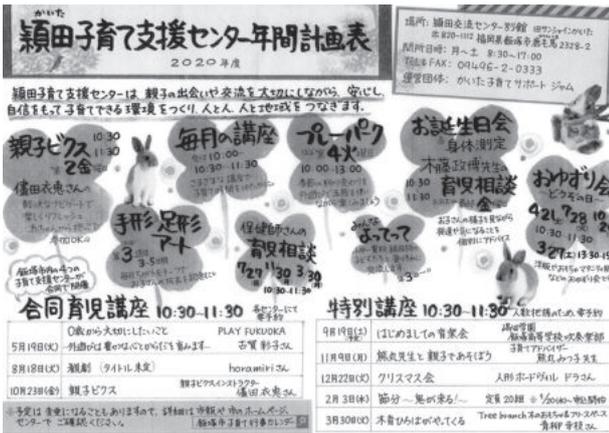
4) 毎月発行しているセンターのおたよりに「おやつ簡単レシピ」や「すごろく」、「PLAY FUKUOKA 古賀彩子さんによるおうち遊びの6つのヒント」などを掲載。「遊び」はスタッフが特に大切にしていることの1つで、毎年古賀彩子さんを講師に迎え、親が学ぶ講座を設けている。外遊びの大切さを利用者に直接講座で伝えることが叶わないなら、せめて古賀さんの言葉を文字で伝え、日々の子育ての糧にして欲しいという思いから

の掲載であった。（⑦⑧⑨5月6月おたより、すごろく写真）

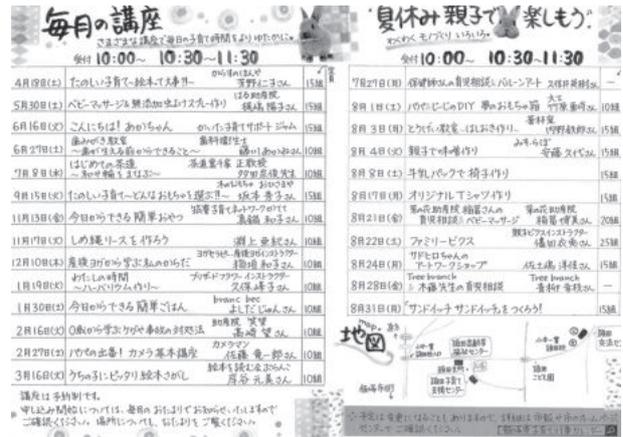
年間計画の再編成

支援センターでは2020年度の年間計画表を3月に作成し、関係機関に広く配布していた。しかし、4月からの講座イベントはコロナの影響でほとんどが中止となり、年間計画の項目は消されるばかり。そのような中、7月からは少しずつ制限が解除され、少人数のイベントから感染対策をしたうえで再開することとなった。そこでスタッフは改めて、できることとできないことを整理し直し、「制限のある中でもできることはないか？ どうすればできるようになるのか？」を模索し、話し合いを重ね、新たに10月からの年間計画表を作成し直し、関係機関に配布した。（⑩⑪⑫⑬年間計画写真）

10月には心待ちにしていた外遊びの場プレーパークも再開。スタッフは力を合わせてプレーパーク会場である広場の草刈りをし、親子が楽しく外遊びで



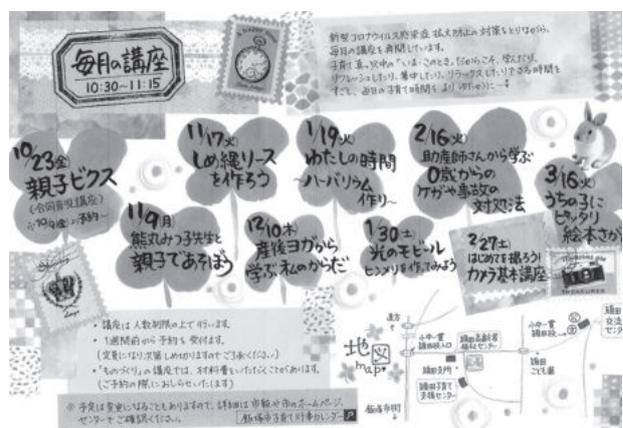
⑩ 2020年年間計画表その1 (当初4月～)



⑪ 2020年年間計画表その2 (当初4月～)



⑫ 再編成後年間計画表その1 (10月～)



⑬ 再編成後年間計画表その2 (10月～)

きるよう環境を整えた。自然の中で五感をフルに使い、子ども自身がやってみたいと思うことを大人から制限されることなく失敗も含めてやってみる体験は、子どもたちの生きる力を育む貴重な機会である。感染拡大防止の観点から食べ物を持ち寄りの交流はできないが、月に1回大人も子どもも思いきり外遊びをし、実際に目の前で自由に遊ぶ子どもたちを見守りながら子育てについて学び合える機会が戻ってきたことは非常に意義あることだった。(14) プレパ写真)

コロナ禍のおかげで気づいたこと

再編成した年間計画表には講座、イベントと共に支援センターの新たな利用ルールを掲載し、改めて利用を呼びかけた。

この新たな利用ルールの適用はスタッフに新鮮な気づきをもたらした。それまでは入室定員はなく、一組当たりの時間制限もなかったため、一度に多くの親子が狭い室内で遊ぶ状況が多く見られた。スタッフは2名体制のため、全ての親子に平等に目配りをし、ていねいに関わることができないという場面も正直あった。また、支援センターで過ごす時間があまりに長く、子どもの生活リズムの乱れが心配になるケースもあった。それが、一度に入館できる人数は6人以内、1組の滞在時間2時間以内というコロナ禍におけるルールが決まったことで、スタッフは利用者親子1人1人にていねいに接するゆとりが生まれ、遊びの時間を区切ることで親子にとってもメリハリのある生活リズムができていくように感じるのである。



⑭ プレーパークでのびのび遊ぶ親子

子どもの育ちに不可欠な基本的な生活習慣習得と家庭外での多様な体験。1人ひとり違うそのバランスを親や支援者、周辺の人たちが関係性を大切にしながら子どもを真ん中に共に考え合うことが必要である。コロナ禍がなければ見直されることのなかった施設利用ルール。実際に運用してみることで改めてそれまでのルールとの比較検討材料になったことは、思いがけず子どもの育ちを視野に入れたコロナ禍以降の運営のあり方に対する選択肢を広げてくれるものとなった。

運営受託団体「かいた子育てサポートジャム」

ここで颯田子育て支援センターを運営している団体「かいた子育てサポートジャム」について紹介する。

2005年以降、颯田公民館（現颯田交流センター）では乳幼児親子を対象にした子育て講座が開催されていた。その講座を受講していた母親たちが、つどい、学び、つながる中で2007年に「颯田子育てサークルいちごクラブ」を立ち上げ、公民館と協働しつつ主体的に活動を展開していた。そのメンバーが乳幼児の子育てを卒業するタイミングで子育てサポーター講座を受講し、2009年「かいた子育てサポートジャム」として子育て支援活動をスタートさせたのが団体の始まりである。その後の子育てサポーター講座修了生が順次加わり現在会員は23名。公民館の子育て講座の託児やプレーパーク運営等、地域の子育て支援に携わりながら、2013年颯田子育て支援センターの運営委託に応募し、受託することになった。運営を開始してから今年で9年目になる（2021年プロポーザル方式により更新）。

メンバーは、家から一歩を踏み出し自らが歩んできた子育ての道のりを今の親に重ねながら、子育ての先輩、仲間として寄り添い、声を聴き、学びを活かして場を作り、人と人をつなぎ、人と地域をつな

ぎ、親自身の力を引き出す視点を大切にしながら運営にあたっている。メンバー同士は問題や展望を常に話し合いにより共有し、学び合い、お互いを尊重し合える関係づくりをしてきた。コロナ禍以前から継続してきたこの基本的な姿勢や関係があるからこそ、未知のコロナ禍において環境が大きく変わっても、さほど動じることなく、これまでのスタンス通り「現在（いま）出会えた親子を見つめ、現在（いま）必要とされていること、現在（いま）できること」を考えながらアイデアや意見を出し合い、力を出し合ってコロナ禍における支援を続けて来られたのだと実感している。それは、これからも基本的に変えることのない「かいた子育てサポートジャム」を支える大切なモットーなのである。

おわりに

2020年12月さらには2021年4月からの感染再拡大に伴い、再び講座等の中止等を余儀なくされてはいるものの、2021年5月現在、支援センターは新しい利用ルールの下通常通り開館し、利用人数の範囲内のできるイベントは中止をせず開催している。おうち時間応援プロジェクトも引き続き実施し、希望に応じドライブスルーでの絵本の受け渡しを行っている。

コロナ禍がおさまるのか、このまま with コロナでしばらく推移するのかは分からないが、これからは颯田子育て支援センターでは、その時々の変化に合わせて「現在（いま）出会えた親子を見つめ、現在（いま）必要とされていること、現在（いま）できること」を考えながら皆でアイデアや意見、力を出し合ってコロナ禍における支援を続けていく予定である。そのことが、現在（いま）この瞬間を全身で体験し成長し続ける子ども達とそれを支える親が共に幸せに生きるための一助になると考えるからである。

⑮ (資料) 利用者数推移

2019年度

		利用者数
	1ヶ月平均	399

2020年度

		開館日数	利用者数	手形・足形アート	お誕生日会	育児相談 (木藤先生)	育児相談 (保健師)	おゆずり会	親子 ピクス	講 座	プレー パーク
4月	1～8日	7日	25	×	×	×	-	-	×	×	×
	9～19日	閉館 (電話当番)	0								
5月	20～31日	8日	18	×	×	×	-	-	×	×	×
	23・30日	閉館 (電話当番)	0								
6月		26日	74	×	×	×	-	-	×	×	×
7月		25日	128	32	11		6	-	×	×	×
8月		25日	162	36	9		-	47	×	×	×
9月		23日	124	53	4		-	-	18	×	×
10月		27日	254	68	7		-	42	16	×	18
11月		23日	181	41	8	6		-	18	熊丸先生 (14) /しめ縄 (14)	11
12月		24日	120	50	10		-	-	×	産後ヨガ (10) /しめ縄 (8)	2
1月		23日	122	33	10		-	-	×	×	11
2月		22日	188	41	8	6	-	-	14	ケガや事故 (10)	-
3月		26日	313	50	11		8	71	-	絵本 (22)	16

- もともと予定なし

× 予定していたが中止

コロナ禍における団地の子どもの活動

— A市B公営団地の事例 —

宮 嶋 晴 子* 小 池 正 博

1. はじめに

本稿は、あるA市B公営団地の子ども・子育て支援事業の共同主催である立場から、団地内外の2人によって執筆する実践報告である。主に団地関係者に聞き取りをしながら、団地外の関係者がまとめるというスタイルをとっている。また、研究倫理の観点から、地域や場所、個人を特定しないように、地域や固有名詞の表記は行わないことをお断りしておく。また、内容については、公営団地の子どもや子育て支援を行っていた中で直面したコロナ禍において、一公営団地の事例に過ぎないが、そこで暮らす子どもや家庭のコロナ前とコロナ禍における生活現実を記録することに意味があるのではないかと考え、団地内関係者の協力のもと、まとめることとした。

2. B団地の子ども・子育て環境について

A市B公営団地（以下、B団地）は、住民800人以上の大規模公営住宅であり、子育て家庭の割合が高い。2021年1月29日に発表された「市年齢別総計表」によると、14歳以下の年少人口割合が19.0%（全国平均11.9%）となっている。また、入居条件として、一般と高齢者・障がい者各々に所得制限が設定されていることから、経済的に余裕のある世帯は入居出来ないことになる。そのため、ここでの子育て家庭の特徴は、若年の保護者の家庭、病気や障がい等により働くことが出来ない保護者の家庭、ひとり親の家庭、外国籍の保護者で仕事に就けないなどの家庭の割合が多く見受けられる。また車以外の交通アクセスが悪いという立地や全棟にエレベーターがないという環境により、高齢者世帯や障がい者世帯はもちろん、子育て世帯においても、生活に不便を強いられている可能性が高い。

また、そこでの人間関係を見ると、物理的立地条件からも、団地外の人との接点を持ちにくく、団地内に親子や親族などが各世帯を持っているというケースも多いことから、限られた空間に固定した人との関係の中で生活している状況も見受けられる。

さらに、就学前教育（保育）を受けていない子ども、平日昼間に団地内を行き来する不登校傾向の小・中学生の存在も珍しいことではない。

すなわち、B団地の子どもや子育て家庭は、生活に困難や不便を強いられ、限定的な人間関係の中で、保育や教育の価値が浸透出来にくい環境の中で、子どもが生活している、子育てをしているという特徴が見受けられる。

3. 自治会役員を引き受けて芽生えてきたB団地の子どもへの問題意識

このようなB団地では、当時、自治会役員を引き受けたKさんの問題意識から、人や機関がつながり、2016年から子どもや子育て支援を行っているNPO団体や市民ボランティア、研究者や専門職との3主催による、乳幼児の親子を対象とした「B団地子育てサロン」の活動を皮切りに小学生以上の子どもの主体的活動が生まれていくことになった。

Kさんの問題意識とは、Kさんが団地の役員を引き受け、団地内で以下のような子どもとのやりとりから芽生えてきた意識だった。

2015年の春、KさんがB団地の道で出会ったタバコを吸っていた中学生達に「タバコは吸わん方がいいぞ」と声を掛けたところ、「おいちゃん、俺達にそんな事言うのはもう遅い。ニコチン中毒になるくらい吸ってるから、もう無駄無駄。」（※方言表記は地域を特定するため意味を変えずに修正した。）と応え

*九州女子短期大学 子ども健康学科

連絡先：〒807-8586 福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号
TEL：093-693-3123

E-mail: h-miyajima@kwuc.ac.jp

たという。そこでKさんは、「ああ、もうこの時期に言っても無駄だ。しかも彼らと深く人間関係もできてない大人の言う事なんか聞く耳も持たないのだからなおさらだ。」と無力感を感じたという。その後、Kさんは、「非行少年を立ち直らせるには、もっと幼い頃からの関わりでなければ無理だ。」と考えるようになり、2015年秋、市の子育て支援課に支援の相談に行き、そのつながりから子育て支援NPOの関係者と出会い、現在のB団地での子どもや子育て支援の活動を開始するに至った。

4. コロナ前に行われていたB団地の子どもの活動

2016年4月に開始された「B団地子育てサロン」を皮切りに、以下のような小学生以上の子どもたちが参加、参画する活動が生まれていった。

- 2016年4月以降 「B団地子育てサロン（月1回）」の活動開始
（夏、冬、春休みなど長期休みの活動に小学生以上も参加）
- 2017、2018年 「野菜作り講座（3回）」A市社会教育施設の事業への参加
- 2018、2019年8月 「B団地夏祭り」に出店などしての参加、参画
- 2019年5月 「B団地子ども食堂」（NPO法人の出張事業）に参加
「B団地子ども会」の活動開始（※長期活動休止をしていた）
- 2019年6月以降 「B団地廃品回収（偶数月）」子ども会活動として参加、参画

2016年4月に発足した乳幼児親子を対象とした「B団地子育てサロン」は、通常は毎月1回、平日午前を活動日としているものの、小・中学生が夏休みや冬休み、春休みなどの長期休暇において、小・中学生も参加しやすいように、日程を調整したり、一緒に取り組んだりすることが可能な活動内容にしていくことによって、多くの小・中学生が参加することが定例になった。小・中学生も参加を可能にしたのは、乳幼児期に親子で参加していた子どもが小学生になった時に、参加できないことを残念がっている

様子があったとともに、支援者、主催者にとっても継続してその子どもを見守りたいという思いがあり、そのような接点を年数回持つようにした。具体的活動として、夏休みは「水遊び」と「流しそうめん」、冬休みは「クリスマス会」、春休みは「ヤギとのふれあい」や「食事作り」などが行われ、副産物として「B団地子育てサロン」に参加する乳幼児親子と小・中学生の異年齢交流の場にもなっていた。

2017年、2018年は、A市社会教育施設で2ヵ年、各3回行われた「野菜作り体験講座」に参加した。B団地で募集を呼び掛けたところ、小・中学生20人が参加を希望し、毎回熱心に活動していた。この講座は、「B団地子育てサロン」に関わるボランティアのつながりで紹介された事業であり、子ども支援NPO法人の協力を得て、活動が実現した。参加した子どもたちにとっては、普段団地内で遊んでいる友だちと公共の社会教育施設に出向いて、日常的な空間ではない場で一緒に体験活動を行うという、団地生活とも学校生活とも違う、貴重な活動機会となっていたようだ。それは、最初の頃の講座において、団地外の活動に慣れていないのか、嬉しいからか、はしゃぎ過ぎ、指導者から言動を抑止される場面も多々見受けられた。しかし、それらの経験も含めて、連続講座に毎回楽しみに参加する子どもたちの様子を見ることが出来た。

2018年8月、B団地の自治会主催の「夏祭り」に、多くの子どもたちが集まってきた。夕方5時からのお祭り開始に、昼過ぎからお祭り会場である団地内グラウンドに集まり、友だちと遊びながらも、自治会役員が取り組む祭りの道具を出したり、準備したりして手伝いをしたりする姿が見受けられた。筆者がその場に行くと、「お祭り見にきた？」と聞いてくる子どもの姿があり、そこには、子どもに「自分たちの（暮らす団地の）お祭り意識」が芽生えてきている様子が伝わってきた。翌年2019年の「夏祭り」では、そのような意識や自覚から、子ども自らが、受付から、ゲームコーナー（レクリエーション）、食バザーなどを担当し、役割を担いながら、イキイキとお祭りに参加、参画している姿があった。

そのように団地内で子どもの活動が徐々に増えていた状況の中で、2019年5月のGWに3回にわたる「B団地子ども食堂」事業が実施された。市内の子ど

も支援NPOの出張事業としてB団地の集会所施設で「ソーメン流し」「ピザ」などがふるまわれた。食事後、集まったB団地の子どもたちに、自治会や支援者から「子ども会」活動についての提案を行った。具体的には、「B団地では以前子ども会活動が行われていたが、お世話する支援者や子どもが少なくなり、長らく活動休止をしていた」経緯を話し、「今、B団地に子ども会が欲しいですか？」と投げかけたのである。するとほとんどの子どもたちが、「B団地子ども会欲しい、作りたい！」と言い、その場で子ども自らが「役員や係を決めよう」と言い出し、話し合いが始まっていった。そして、どんな活動をしていくかなど「活動計画」についての話し合いも行われた。そこでは、「B団地グラウンドで使うサッカーゴールを買う資金集めの活動がしたい！」という意見が出て、みなそれを支持したため、「B団地子ども会」の活動は、当面「廃品回収」を中心に活動し、資金を貯めていくことに決まった。

そのような経緯から、2019年6月以降は、偶数月毎に自治会役員とともに、「B団地子ども会」の活動として、「廃品回収」が行われるようになった。子どもたちは、単に廃品回収置き場に集まったものを整理したり、出荷するだけでなく、より多くの廃品回収をしたいという思いもあり、自分たちの家庭の廃品を持ち寄り、(5階建ての団地にはエレベーターがないことから)「廃品回収」置き場に運ばない、運ぶ時間や労力がない家を訪問し、家から廃品を回収、運搬することも積極的に行っていた。結果的に、子どもたちにとっては、ゴミへの意識が芽生え、団地住民と交流が深まる契機にもなり、団地住民にとっては、ゴミ捨ての手間や労力の削減、団地の子どもたちをより理解することが出来る機会となっていた。

5. 突如始まったコロナ禍の生活と団地の子どもたちの様子について

このように団地の子どもの活動が少しずつ増えていった中、2020年始め頃から新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるいだした。1月16日には国内初の感染者が確認され、2月13日には国内初の死者を確認、2月27日からは全国の学校を臨時休校し、4月7日から7都道府県、4月16日には全国に拡大し

て、緊急事態宣言を発出した。多くの人が感染や死への恐怖、「新しい生活様式」への戸惑い、見通しのつかない今後に、不安を感じていたであろうことは周知の通りである。

このように突如始まったコロナ禍の生活は、団地の子どもたちにおいても感染予防のためのマスクや手洗い・消毒が不可欠となり、三密を避けるため団地自治会の活動や交流事業も次々中止を余儀なくされた。

毎月1回、4年10カ月に渡って取り組んできた「B団地子育てサロン」の活動は、2020年2月から活動休止となり、2020年は「B団地夏祭り」も中止になった。飲食をともにする活動自粛の観点から、子ども支援NPOによる「B団地子ども食堂」の活動も継続することは出来なかった。

2020年2月27日からの休校の子どもたちの様子について、自治会役員のKさんは以下のように話している。「自宅待機を余儀なくされたB団地の子どもたちは、長い夏休みが来たような感覚なのか、毎日団地内で遊んだり、グラウンドでサッカーをしていたりする光景を目にしていた。」ここでは、ある意味、団地という集合住宅や敷地内にあるスペースやグラウンドが、自宅外で適度に運動をするということを実行にしていたともとれる。しかし、日数が経過していく中で、「(小学校高学年以上くらいの子どもの一部は)ショッピングセンターの中にあるゲームセンターに通い始めた様子があり、お金はどうしたのか、保護者は野放しなのかと心配になる行動を見かけるようになった。」とあり、自粛生活の退屈さを解消していく選択肢が、ゲームセンターという場に向かっていった様子が見える。ここには、「ゲームセンターに行き遊びたい」という思いからの行動とともに、子どもたちの自粛生活の拠点である家に「いたいけど(親の都合等)でいられない、いづらい」また、「団地のグラウンド遊びも退屈になった」という状況もあるのかもしれない。このような状況を見て、Kさんは、「例年の休みであれば、ラジオ体操とか簡単なイベントで子どもたちを団地内の催しで引き付けることは出来たのですが、(コロナ禍の)生活の中では出来ることも限られ、子どもたちの見守りにこのようなことは初めてだけに、正直思い悩まされました。」と語り、5年余りの団地の子ども・子育て活動が軌

道に乗りつつあった矢先の出来事に、子どもたちの生活を健全なものにするために団地内外の活動をしたければ出来ないというジレンマを抱え、思い悩んでいた時間を過ごしていたことが伺える。

6. 自治会として支援者として活動可能なB団地の子どもたちの活動への模索

自治会においてコロナ禍の状況からすべての活動が出来なくなったことから、役員のKさんと支援者の有志が集まり、2020年の4月以降、今後の活動の在り方について、電話や対面（感染予防に気を付けながら）による話し合いの機会を定期的に行っていくことにした。そこでは、コロナ禍における子どもたちや子育て中の親の様子を共有していくとともに、活動再開について話し合いをしていった。しかし、活動再開をしたいものの、第1波、第2波という新型コロナウイルス感染状況が続いている中、対面による活動再開は当面難しいことを誰もが認識していた。そこで、対面の活動以外で出来ることを考えていくことが必要であることが共有されていった。しかし、なかなかよい案は見いだせなかった。

そんな状況ではあったものの子どもたちの夏休みが迫ってくる中、団地自治会の役員会では、「子どもたちの夏休み＝給食がない時期であることから）お昼を食べない子どもをできるだけなくすために、2020年7月、8月にそれぞれカップ麺配りをする」ことを決定した。それは、日常的なB団地の子どもや家庭の様子から、子どもの食事が十分保障されていないことが役員のほとんどに共有されていたからである。前年までの「子ども食堂」での調理したものを食べるから、料理出来ない、飲食の活動が出来ない中での、限られた条件からの取り組みであった。しかし、子どもたちは喜んでもらいに来て、そこでは、カップ麺の受け渡し以上に、子どもたちの安否確認という意義もあった。

これらの取り組みに対し子どもたちの反応が良かったことも受けて、団地自治会として、12月の活動では（「B団地子ども会」「B団地子育てサロン」の活動でクリスマスの活動も出来ないことからその予算をあて、）クリスマスプレゼントとしての福引とお菓子配りを行うことを決めた。そして、団地外の支援者においても、それに便乗して、プレゼントに、



写真1 コロナ禍におけるクリスマスのお菓子配りの様子

マスクや使い捨てカイロ、また、お菓子や手作りおもちゃを追加したり、配布する当日のお手伝いに出掛けたりするなどした。そこでは、団地外の支援者と10カ月ぶりに再会する場となり、参加した子どもたちや親たち、そして団地関係者や団地外の支援者たちは、感染拡大防止のマスクや消毒、距離を保ちながらとはいえ、成長を喜び合ったり、互いの健康を気遣いあったりと、久しぶりの会話に楽しいひと時を過ごした。

7. コロナ禍でも継続しているB団地の子どもたちの主体的活動

コロナ禍の生活が始まって1年以上を経過した現在、自治会役員Kさんは、「唯一の救いは廃品回収に子どもたちが参加してくれていること」と話している。「偶数月に行われる『廃品回収』の活動はコロナ禍のため、子ども会の参加は取りやめていたところ（自治会を中心とした大人でやっていた）、数名の子どもたちが毎回休まずに自主的に参加してくれている。」という。もちろん、「コロナの恐ろしさや感染する危険性がまだよくわからない子どもたちを守らなければならないという前提はあるものの、こうして自主的な社会奉仕の芽が嬉しい。子どもたちのイキイキとした命の息吹を感じて、大人たちの心も和み感謝している。」と話す。もちろん、感染対策を徹底しての参加条件ではあるが、子どもたちの中には、コロナ禍で活動が減っていて寂しいという思いとともに、それまでの活動により、友だちと一緒に楽しい活動、すなわち遊びの延長上ではあるものの、「廃品回収は自分たちのための活動」という意識が芽生え始めていたのではないだろうか。そこで、コロナ禍でも定期的に行われている「廃品回収」の活動に対し、「自分たちの活動だから自分たちがするのは



写真2 コロナ禍で廃品回収の活動に取り組む子どもたち

あたりまえ」の意識があり活動したとともに、コロナ禍の人と接する、褒められる経験が少なくなっている状況の中、大人たちから活動することで喜ばれたり、感謝されたりすることにより、やりがいや自己有用感を感じている可能性があるのではないだろうか。

8. コロナ禍におけるB団地の子どもの活動の可能性

B団地の子どもの活動のコロナ前とコロナ禍を見てきた中で、コロナ禍においても「廃品回収」が継続されていることがわかった。コロナ禍においても日々の生活は営まれているわけであり、その営みがある以上、ゴミは存在し、廃品回収の活動も必要不可欠である。この活動はいうまでもなく不要不急ではない。子どもたちからとらえると、自分は生活する主体、団地（地域）を構成する主体であり、団地の生活に必要な営みに関わり、なお且つ感謝される遊びの延長上の活動ならば、やりたくなる、やっていて嬉しいことは想像出来る。

限られた条件や環境であるB団地において、団地や家庭で過ごす時間が長いコロナ禍の生活だからこそ、日々の生活の遊びの延長上にある活動が、人と触れ合えるかけがえのない場や機会、そして自己有用感を高める場や機会になっていた可能性がある。

まだ当面、コロナ禍の生活は続くと思われることから、B団地の子どもの姿も見ながら、活動の模索を続けていくことが大切であろう。

コロナ禍を地域の遊び場は乗り越えられるのか

— 子どもの遊び場「きんしゃいきゃんぱす」の事例から —

山下 智也*

1. はじめに

(1) 「一斉臨時休校」のインパクト

2020年2月27日、新型コロナウイルス感染症対策のため、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対して発令された「一斉臨時休校」は、子どもの環境に劇的な変化をもたらした。もちろん、その後の「緊急事態宣言」も、「ソーシャルディスタンス」や「外出自粛」といったワードも、子どもの環境に大きな影響を与えたことは間違いないが、この新型コロナウイルスの存在が子どもたちに自分事として初めて体感されたのが、この「一斉臨時休校」だったのではないだろうか。このインパクトある施策によって、我々が新型コロナウイルスに対する危機感を認識できたという側面もあろうが、子どもの視点に立ってみると、“学校に通う”という子どもたちにとって当たり前の日常が揺らいだ瞬間でもあった。もちろん、子どもにとっては当初、ただ単に学校が休みになったという感覚でしかなかったかもしれない。しかし、安定して当たり前のようであった環境が突如としてなくなるという危機的環境移行は、気づかぬうちに大きな心理的負荷を与えてしまっているものである。

(2) 子どもに関わる大人への衝撃

「一斉臨時休校」によって、子どもとともに日常を過ごしてきた大人たちの心にも大きな衝撃を与えた。

学校現場が混乱したのは想像に難くないが、それ以上に、休校中の子どもの過ごし方を工夫せざるを得なくなった家庭や、「一斉臨時休校」になるにも関わらず現場を開け続けることになった放課後児童クラブの現場には、安易に想像できないほどの負担がかかったに違いない。もちろん、保育現場や地域で

の子どもの活動等においても、日常の実践のルーティーンを変えていかざるを得ない局面を迎え、大なり小なり影響を与えたことであろう。

そして、地域の昔ながらの商店街の一角で、子どもの遊び場を日常的に開け続けてきた私たちにも、その波は押し寄せてきた。

元々、私たちが運営する子どもの遊び場「きんしゃいきゃんぱす」(福岡県福岡市東区)は、2004年に開設して以来、平日の放課後にほぼ毎日、地域の子どもたちが自由に立ち寄っては過ごす場として開放してきた。17年もの実践の蓄積から、地域の中では子どもが集う場として認知され、毎日15~20名程度は入れ替わり立ち替わり遊びにやってくるのが日常だった。スタッフは、元々学生団体だったこともあり、そのOBやOGを中心に、現役の大学生・大学院生(子ども時代に常連だったメンバーも含む)が数名常駐していた。

子どもが主体として遊べる場であるとともに、居場所としての役割も果たせたらという思いでこの場を開け続けてきたが、いざ「一斉臨時休校」という事態を突き付けられたとき、私たちの場のアイデンティティが改めて問われることとなったのである。

このような時期だからこそ、放課後児童クラブと同様に、子どもたちの居場所として場を開け続けるべきか。それとも、あらゆるリスクを避け、学校と同じように一時的にでも場を閉じるべきか。私たちが大切にしてきた思いと子どもの心のことを考えれば、迷うことなく前者を選択したいところではあったが、行政等の後ろ盾もなく、細々と実践を紡いできた私たちのような任意団体にとっては、感染症がもたらす諸々のリスクは実践の存続とも直結するが故に、“わからなさ”だらけの新型コロナウイルスを

*北九州市立大学文学部人間関係学科

連絡先: 〒802-8577 福岡県北九州市小倉南区北方4-2-1 E-mail: tyamashita@kitakyu-u.ac.jp

TEL: 093-964-4152



写真1. コロナ前の「きんしゃいきゃんぱす」の日常

軽視することもできない。私たちにとって、試行錯誤の日々が始まった。

(3) 本稿の目的

上記の通り、この「一斉臨時休校」発令を皮切りに、子どもたちの日常生活がどうになってしまうのかという不安や危機感が募るだけでなく、私たちはどのように実践の場を開け続けるのか、あるいは閉じ続けるのかということに悩まされることとなる。そのプロセスは、子どもの生活世界の変化を感じ取り続ける作業であるとともに、私たちの実践のアイデンティティを再考し続けるプロセスでもあった。そして今もなお、そのプロセスの真っ只中である。

本稿では、まだ終わりの見えないコロナ禍における、決してうまくいったとは思えない私たちの実践報告を綴ることとする。そのとき何が起きていたのか、私たちは何を気にしながらどのように実践の舵取りをしていったのか等、それらを備忘録として書き留めることで、これからの子どもたちの生活体験に私たちがどのように伴走していくことができるのかを熟考する契機にできればと考えている。

2. 私たちの実践の備忘録（時系列に沿って）

(1) 「一斉臨時休校」（2020年2～3月）

2020年に新型コロナウイルスが確認されて以降、私たちもその動向はなんとなく気にかけていたが、今思えば、まだ少し遠い世界の話として聞き流していたのかもしれない。

しかし、いざ「一斉臨時休校」という事態に直面すると、遊び場をいつも通り開けるのかといった判断を急遽迫られることとなった。当時は、2月27日（木）に「一斉臨時休校」が発表され、28日（金）は

子どもたちは通常通り登校、そして翌週の3月3日（月）からは一斉休校というスケジュールだった。私たちは、27日（木）の「一斉臨時休校」の報が入り次第、すぐに主要スタッフで相談し、翌日の28日（金）にいつも通り開けてよいのかを検討した結果、この日学校は通常通りあるということを拠り所とし、遊び場も開けることとしたが、学校が休校となる3月は、少なくとも第1週目は様子を見てお休みをすることとした。学校が開くかどうかを一つの基準としたのは間違いないが、28日（金）に意を決して開けることとした一番の目的は、3月1週目のお休みを常連の子どもたちに直接伝えなければと考えたからである。遊び場が開くのかどうかを気にしている子どももいるかもしれないし、一斉休校が子どもの心にどれほどの衝撃を与えているかもわからない。遊び場を休むことが子どもたちに“拒絶”として伝わらないように、スタッフから直接伝える手段をとることとした（こうやって省察することで、そこにも本実践のアイデンティティがあることを再確認できる）。

3月の1週目、“遊び場をお休みしたことが正しかったのか”等と悶々とした日々を過ごしながらも、2週目の3月9日（月）以降をどうするか、スタッフ間でやりとりをした。当時出てきた意見を、箇条書きで記す（括弧内は現時点から見た補足）。

- まだ十分に事態が落ち着いているとは言えないが、遊び場は半屋外なこともあり、換気性の高い場所で危険性は低めだし（あくまで当時分かっている段階の情報で）、こういうときの居場所の意義もあるので、開けたい気持ちはある。ギリギリまで様子を見て開けるかを判断したい。
- 判断は難しい。人の集まり方が違うとはいえ、屋外の花見にも自粛要請が出ている。確保が難しいかもしれないが、大人も子どももマスクを必須条件にするなど、最低限の感染予防をするべきでは（ただし、当時マスクは品薄状態だった）。
- こちらでアルコール消毒ジェルやマスクを用意し、来た子どもへの検温もすることにしては。
- 子ども用のマスクは調達が難しく、子どもがマスクをしていない現場もある様子。
- 福岡市の方針に合わせ、市が作成したチラシを掲

示して注意喚起しては。

- 放課後児童クラブで工作遊びとしてオリジナルマスクを自作している事例を聞いた。注意喚起ばかりではなく、楽しんで過ごせるとよいのでは。

これらの意見を踏まえ、3月9日（月）は、子どもたちには告知せず（通常は遊び場前に掲示している小さなホワイトボードで、次にいつ開くかを簡単にお知らせしていた）、感染予防対策をした上で、様子見としてこっそり遊び場を開けてみることにした。結果として、小学生はやはりそもそもあまり外出しておらず、たまに通りかかる程度でしかなかったが、かつて常連だった10代後半の子どもたちがちらほら立ち寄っては、大学合格や就職決定を報告してくれるなど、その嬉々とした表情を見ることができた。この日に開けた甲斐があったと思わされた。きっと子どもたちも、人と会う機会が減り、嬉しさを共有する機会も大幅に失われていたのだろう。それに加えて印象的だったのは、ある常連の子ともそのご家族が通りかかったときのことである。その保護者が言うには、この一斉休校の最中、子どもが過ごせる居場所がなくて非常に困っていて（遠方の人の少なさそうな公園を探して行ってみても、そこはそこで人が大勢いたりする）、今日からこの遊び場が開くのが気になって立ち寄ったそうである。他の保護者ともメールでやりとりした際に、「こんなときこそ居場所が大事！」というメッセージを頂き、大きな励みとなった。

翌々日、常連だった子どもがふらっと遊びにやってきて、その声を聞きつけてか他の常連の子どもも徐々に外に出てきたようだった。ちょうどこの頃、文部科学省が「公園等の屋外での適度な運動は妨げない」という通知を出したことも追い風となり、その後も遊び場を細々と開け続けることとした。遊びに来るのは小学校高学年の子どもたちの姿が多く、低学年の子どもたちの姿はあまり見かけなかった。また、遊ぶ中でテンションが上がっていつも以上に大声を出す子どもや、やや攻撃的な言動を見せる子ども、あるいはスタッフにこれまでよりも過剰に関わりを求めてくる子どもがいたり、休校が長引いていることによるストレスや不安を垣間見せる子どもたちがいたのも印象的だった。彼らなりに必死に



写真2. 一斉休校時の遊び場の様子

今の状況に適応しようとしているものの、抱えきれないものが零れ落ち始めているように私には感じられた。

とはいえ、コロナ前に比べると遊びに来る子どもの数は少し減って10名程度だったものの、この頃はまだ、コロナ前の延長で遊び場を開け続けることができていたように思う。そして、この一斉休校の数週間を耐え抜けば、すぐに元の日常が戻ってくるのではないかといった楽観的な考えもまだ残っていたように思われる。だからこそ、子どもたちの一時的なストレスや不安に対しても、遊びを通して可能な範囲で発散してもらおうという程度の意識で、長期的な視野でこれらの現象を捉えることはまだできていなかった。

(2) 1回目の「緊急事態宣言」発令前後（2020年3～4月）

3月27日（金）、遊び場のある福岡市東区内で新型コロナウイルスの感染者が出たことが明らかとなり、私たちの遊び場は密室ではないにせよ、お互いの距離が近くなることを考慮し、いつも以上に慎重になろうという共通認識を図った。

その週末の29日（日）には福岡県に外出自粛要請が発表され、福岡市でも感染者数が増加傾向にあることに鑑みて、様子見も兼ねて遊び場を一週間程度閉めることを決断した。スタッフへのメールにも「一斉休校のときには、子どもたちの居場所として開けることの意味が大きかったものの、長期戦になってきた今はそれよりも、感染を拡大させないための足並みを揃える方が大切になってきたと思っている」

と書き記しており、短期戦から長期戦に切り替わってきたタイミングであったことが伺える。

その決断の背景には、当時は大学生の卒業旅行問題に代表されるように、若い世代の感染が注目されていたこともあった。この遊び場は、元々大学院生らで立ち上げたこともあり、地域の人々から「大学生が運営している」というイメージを持たれている。“感染リスクの高い高齢者が買い物にやってくる商店街で、若者が子どもたちをわざわざ集めている”と見られてしまうと、私たちのような任意団体はすぐにつぶれてしまいかねない（逆に言うと、商店街に場を開いているからこそ、周囲からどのように見られるかをこれまでも常に意識し続けていたことが改めて確認された）。子どもの遊び場・居場所は開け続けたいが、例えばもしここでクラスターが発生したらどのように責任がとれるのかという怖さも同時に抱えていた。

子どもたちにとっては貴重な春休み。その期間に遊び場を閉めることは苦渋の決断ではあったが、子どもたちにその旨を伝えるべく、お休み初日にベテランスタッフが現場に出向き、やってきた子どもたちに「少なくとも一週間程度お休みする」ことを直接伝えるとともに、貼り紙を通して他の子どもたちにも周知してもらうこととした。

そのスタッフの報告によると、その日は8人くらいの子どもたちが集まっていたとのこと。遊び場を一時閉めることを告げた際には、「えー!」「暇!」といった反発がひどく、「今日だけ開けて!」と懇願された一幕もあったようだった。今振り返れば、まだこの頃の子どもたちには、この状況は無思考で受け入れるのではなく、反発する力があったということでもあろう。スタッフの説得のおかげで、子どもたちはひとまず納得してくれたわけだが、このような子どもたちの声にどのように応えていくか、大きな課題が残された気分だった。

その後、残念ながら感染状況は収束を見せず、4月7日（火）には、ついに「緊急事態宣言」が発令されることとなった。お休みは一週間どころか、そのまましばらくは遊び場を閉め続けざるを得ない状況へと追い込まれていった。

(3) 1回目の「緊急事態宣言」期間中（2020年5月）

遊び場を閉めてから1か月。その状態が日常となり始めた5月初旬に、あるスタッフが私たちにこんな提案を投げかけた。「きんしゃいきゃんぱすのシャッターに、大きなホワイトボードを設置していいですか」と。コロナ禍で自粛も求められ、ストレスが溜まっているであろう今だからこそ、何か子どもたちにちょっとでも楽しんでもらえたらという思いで提案してくれたようである。早速スタッフでメールでのやりとりを重ね、オンライン会議を経て、実際に実現する流れとなっていった。当時の意見をいくつか箇条書きにして提示したい。

- 大きなホワイトボードシート（横2m×縦1m程度）に、落書きやスタッフからのメッセージを書けるようにしたい。
- 子どもが傷つくような落書きはトラブルになり得るため、注意書きが別途必要。
- しりとりや絵しりとり、連想ゲーム、なぞなぞなどをしてみてはどうか。
- スタッフは遊び場に立ち寄った際に、ホワイトボードシートの写真を撮ってスタッフ間で共有する。

会議のやりとりを聞きながら、こんなことを考えた。遊び場が閉まっていたことは、子どもたちにどのように受け止められているだろうか。このストレスフルな状況の中では、もしかしたら「遊び場を開けたくない」「あなたたちとは遊ばない」という、拒絶感にも似たメッセージに歪曲されて伝わってしまっているかもしれない。しかし、私たちが本当に伝えたいことは、『本当は遊び場を開けたい』『みんなとつながってほしい』ということではないだろうか。このホワイトボードシートを子どもたちとのコミュニケーションツールとして活用することで、私たちはみんなのことを思いながら、ちゃんと『いるよ』というメッセージを伝えたい。

ホワイトボードシート作戦はすぐさま実行した。シートを設置して数時間のうちに、早速しりとりが継続していたことにまずは驚いた。『つながっていたい』と思っていたのは、私たちだけではなかった。

しりとりが自然と連なっていく。その合間に、遊び場のスタッフから子どもたちのメッセージが書か



写真3. ホワイトボードシートの登場

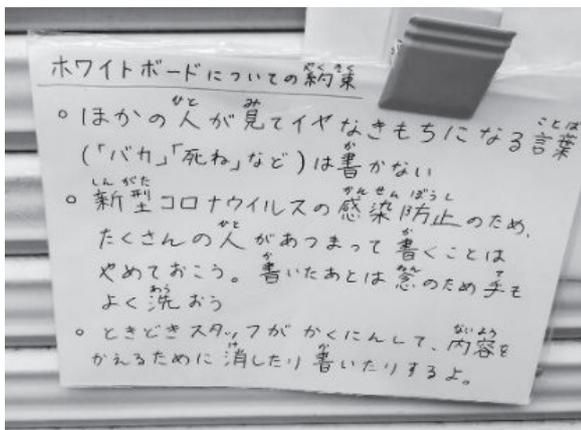


写真4. トラブル予防のためのお約束

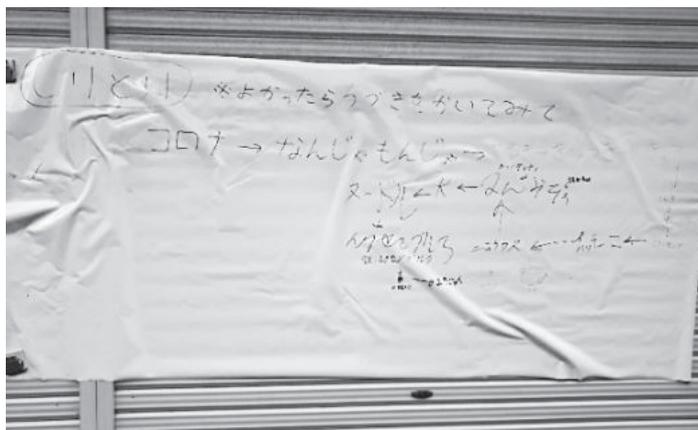


写真5. 数時間のうちにしりとりが連なっていく

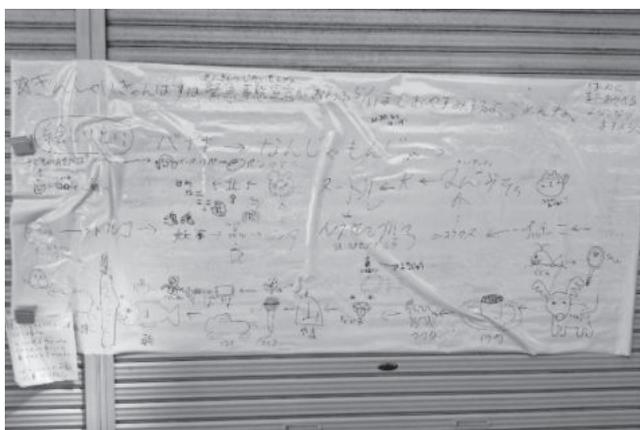


写真6. 絵しりとりやメッセージで埋め尽くされていく①

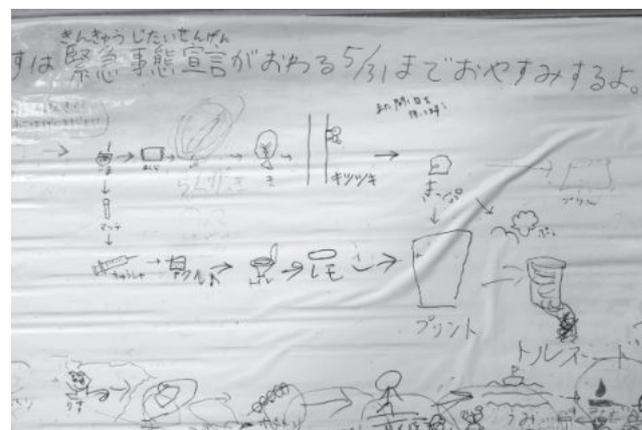


写真7. 絵しりとりやメッセージで埋め尽くされていく②

れたかと思えば、逆に子どもたちからスタッフへのメッセージも残されてもいた。どなたが書いてくださったかわからないが、「はやくまたあそべるようになりますように」「また開く日を待っています！」といったありがたい言葉も残されていた。子どもの身長で書けるスペースが少ないという若手スタッフの気づきを元に、貼る位置を調整したりもした。もちろん、時に子どもたちの落書きが度を越えることも

あったため、数日から一週間置きに記載内容をほぼリセットし、なぞなぞや絵描き歌クイズ、あみだくじといった、次の「お題」も提示した。こちらのなぞなぞに感化されてか、常連の子どもからのなぞなぞも提示されるなど、遊び場でいつも展開されていた遊びの連鎖も立ち現れていた。

ホワイトボードシートのメンテナンスの際に遊び場に立ち寄った際、子どもたちは近くの公園やマン

ション下で遊んでいたという。遊び場を無理に開けてしまうと、子どもたちは密になってしまっていただろう。そこで、ホワイトボードシートを介した仕掛けにチャレンジしてみたわけだが、ふと振り返ってみると、「ちょっとした遊びがきっかけとなって関係が紡がれる」「場が必要以上に荒れないようにさりげなくメンテナンスし続ける」「そもそも、私たち自身が楽しむ」といったこと自体、日常の遊び場の中で私たちが大切に続けてきたことそのものであったことにも気づかされた。

5月14日（木）に緊急事態宣言が解除された。しかし、まだ感染が収束しているわけではないことに加え、福岡市内の小学校も5月21日（木）から分散登校を段階的に開始したことに鑑みて、この遊び場においても徐々に日常に戻っていくための足並みを揃えることとした。ホワイトボードシートを介したコミュニケーションが生きていたからこそ可能となったペース配分だったように思われる。

(4) 1回目の「緊急事態宣言」が解除後から2回目の「緊急事態宣言」まで（2020年6月～12月）

では、いつからどのように遊び場を再開するのか。スタッフ間でミーティングを重ねた結果、以下の方針がまとまった。

- 6月から急に今まで通りではなく、段階的に再開する。
- 社会人スタッフも都合のつく6月6日（土）16～17時に短時間で開放。土曜日にもかかわらずこの時間に設定したのは、私たちの原点である放課後の感覚を大切にすることと、日中にマスクをつけっぱなしで遊ぶことでの熱中症リスクを軽減するため。
- 子どもたちが室内で密になって遊ぶのを避けるべく、シャッターを完全には開けず、路上が遊びの拠点となるようなゾーニングを行う。
- 次回予告のホワイトボードには、完全再開ではなく「少しずつ開ける準備をする」という表現を用い、状況に合わせた場の開き方をすることに。

このように、何をするにしてもリスク軽減を第一に考えた方針だった。見通しの立ちづらい時期だったとはいえ、必要以上に慎重だったのは否めない。

子どもたちのことを考えると、もう一步踏み込んだ対策ができたのではないかという悔いは残る。実際、当初再開予定だった6月1日（月）にスタッフが念のために遊び場に行くと、3名はやってきていて、遊び場が開くことを心待ちにしていた様子。慎重になるが故に、子どもの期待に応えられていない状況がもどかしい。

再開日の6日（土）。私自身は現場にいなかったのだが、開ける前から常連の子どもたちは近くの公園で遊んでいて、遊び場を開けるとわらわらとやってきたという。感染予防対策については子どもたちも慣れてきたのか話が通じやすく、きちんと対応してくれた様子。そして、主に路上で遊びを展開させ、騒ぐことなく穏やかに過ごしてとのことだった。久しぶりのきんしゃいキャンパスを体感してもらえたのではないかと思われる。ちなみに、誰もが自由に入出りできる場で、名簿等もないため、当日はいつも以上に写真撮影を行って誰が来ていたのかを把握し、万が一の際の感染ルートの確認ができるようにも尽力した。

その後は、週2回のペースで平日に開け続けることとした。さらに頻度を上げていくことも検討したが、ある若手スタッフからは「心配し過ぎるくらいに慎重にいこう」という声があがった。確かに感染者が発生したら、私たちの実践の存続のみならず、近隣の商店街にも影響が出てしまう。また、常に複数のスタッフを確保するためにも、ひとまず週2回のペースをキープすることとした。ただ、雨天時には室内で密になりやすいため、休みにすることも決定した。

当時の子どもたちの様子はというと、学校でマス



写真8. シャッターを半分閉めたまま遊び場オープン



写真9. この日は路上を中心に遊び場を展開

ク等が徹底されている反動からか、マスクの着用がルーズになってしまう子どもも見られ始めた。遊び場の中で、どのようどこまで指摘するか、試行錯誤の関わりとなった。また、週2回というペースが影響し

てか、あるいはコロナ禍を象徴する変化なのか、遊びに来る子どもたちの数は、10名以下に減っていた。そもそも、放課後に子どもたちをまちで見かけること自体、かなり少なくなってきていたように思われる。

9月頃には週3回へと頻度を少しばかり増やしたものの、子どもたちの姿は大して変わらず、半年ほど前に“反発”をしていた子どもたちの姿が懐かしく思えるほどだった。秋になり、冬が近づき、暗くなる時間が早くなってくると、益々子どもたちの数は減り、5名程度が平均的な状況となっていった。放課後の子どもたちは地域から忽然と姿を消したと言っても過言ではないだろう。一方で、放課後児童クラブや福岡市主催の放課後等の遊び場づくり事業「わいわい広場」はにぎわいを見せており、行政が携わっている安心感から、保護者が子どもたちを預けるスタイルがさらに助長されたようにも思われる（わいわい広場は預かりの場ではないのだが）。

ちなみに、毎年恒例のイベントだった常連の子どもたちとのピクニックやプールも当然中止、頻繁に顔を出してつながりを築いていた学校行事や地域行事への参加もなくなり、私たちの現場そのものが孤立していった感覚も否めなかった。それでも、いつかまた毎日当たり前のよう遊び場を開け続けられる日が来ることを見据えて、細々とでも開け続けることだけに意識を向けた。この状況は12月末まで続いていくことになるのだが、このように見通しの立たない状況となると、これまで活動資金を助成金等に頼っていた私たちは、翌年度の助成金を獲得する

ことも難しく、資金面でも苦戦することとなった。子どもたちの数も、団体としてのパワーも先細りしていく不安は拭えなかったが、それでも、やってくる子どもたちはいる。遊びの合間に、学校や家庭での愚痴をこぼしたり、友達付き合いの悩みを吐露したり、自分の中で消化しきれない思いを攻撃性としてスタッフにぶつけてきたりと、子どもたちもそれぞれに、このコロナ禍のストレスと無自覚にも戦い続けていることを肌で感じるたびに、とにかくゆっくりのペースでもいいから、現場を開け続けることだけに尽力し続けた。

(5) 2回目の「緊急事態宣言」から3回目の「緊急事態宣言」まで（2021年1月～5月）

2021年1月13日（火）、福岡県に再び「緊急事態宣言」が発令されることとなった。以前の緊急事態宣言時と大きく違うのは、小学校等が休校にならないという点である。当然ながら放課後児童クラブも休まずに運営、ちなみにわいわい広場は全面的に中止となった。では、私たちの遊び場はどうするか。スタッフと相談をした結果、感染対策を強化・徹底しづらい場の性質を考えると、やはりお休みをせざるを得ない、という判断に至った。遊び場の近くに住むスタッフの報告によると、この期間中、放課後の子どもたちの姿はほとんどなかったようである。

2月の半ばに、様子見で、予告なしに少しだけ遊び場を開けてみたことがある。そのとき、常連だった子どもたち数名がふらっと立ち寄り、「今日開いてるの？」と尋ねてきた。この遊び場のことはもう忘れられているんじゃないかといった不安もあっただけに、その関わり自体は嬉しかったのだが、一方で以前のような“反発”や“懇願”の姿はなく、地域を舞台に遊べない状況を当たり前ものとして受け入れてしまっている落ちつき払った子どもたちの姿には、考えさせられるものがあった。それでも、こうやってまた場を開けば、子どもたちが地域で遊ぶ日常も戻ってくるという見通しが得られたことも事実である。

2回目の緊急事態宣言が解除され、3月9日（火）から週2回のペースで遊び場を再開したが、子どもの数はさらに激減し、1～2人だけという日すらあった。それでも、かつて常連だった高校生や大学生が、



写真10. 子どもの数が少なくても遊び場を開け続ける

立ち寄りついでに将来の夢や進路先を詳しく報告してくれた。気づけばそんな年齢になっていたことを驚きつつ、この1年の空白の大きさを痛感した。急に入寮が早まって明日引っ越しになったことをわざわざ告げに来てくれた中学生もいた。期待半分寂しさ半分の表情をしっかりと受け止め、帰省時に再会することを約束した。4月に入り、新しいクラス環境にうまく馴染めず、SOSのサインを出してくれた小学生もいた。その日は1対1でとことん遊び切ることで、彼は笑顔で帰路につくことができた。遊びに来る子どもの数は激減したものの、その分一人ひとりの声に耳は傾けやすくなったし、こうやって場が開いていること自体に価値があるということをも自分に言い聞かせながら、耐えしのぐ日々を過ごしている。

そんな日々も束の間、5月には3回目の「緊急事態宣言」が福岡県に発令されることとなった。再度ホワイトボードシート作戦をと提案したが、早めの梅雨入りのため断念。今(5月末)は緊急事態宣言が開けるのを、ただ待っている。

3. 差し当たりのまとめに代えて

コロナ禍が私たちの団体を衰退させたことは否めない。当たり前のように毎日を続け続けることができないため、助成金等の獲得も難しく、スタッフも新たに居つかない。もっと言うと、商店街自体への打撃も大きいはずである。実際に、同じ通りであった店舗がまた一つ姿を消した。商店街自体がなくなってしまうと、私たちの実践も厳しくなる。地域の中で、任意団体として遊び場を開け続けることの難しさを痛感している。

そのような中、常に考えてしまうのは、このコロナ禍での実践の舵取りの判断は、本当にそれでよかったのか、という点である。子どもたちからの“反発”や“懇願”に対して申し訳なさを感じていたが、そもそもその声を子どもたちのSOSとしてきちんと受け止めることができただろうか。“つながっていたい”という思いも含め、それらの声をもっと実践に生かせなかっただろうか。もちろん、仕方なかった面もあると理解はしているが、そんな悔しさが付きまとう。

なぜ、子どもたちの“反発”や“懇願”が消えていったのか。上述の通り、私たちがその声をきちんと受け止め切れていなかったかもしれないという反省もあるが、もう一方で、子どもたちの適応力の高さが背景にあるのではないだろうか。学校が休校となり、自粛生活が強いられ、物理的にも社会的にも心理的にも距離がとられるようになり、当たり前にあった日常が姿を変えるとといった、ある種の危機的な環境移行が起こったにも関わらず、子どもたちはある意味でその状況にうまく適応してきたというようにも思える(むしろ適応しきれずに不安ばかりが増していたのは、私たちを含めた大人の方ではなかっただろうか)。子どもが今の状況に対して適応してしまえることは、ある意味でポジティブなことでもある。しかしながら、「地域の中に遊び場がない」ことに適応してしまっているものか。「人との間に多様な意味での距離がある」こと自体に適応してしまっているものか。多様な「生活体験」の喪失に適応してしまっているものか。そもそも、これらの環境移行がもたらすストレスの弊害は、もっと長いスパンで見えていく必要があるのではないか。

奇しくもコロナ禍は、私たちの実践のアイデンティティを振り返る機会を与えてくれた。では、これから日常をどのように取り戻していくのか。いや、かつての日常を取り戻すというよりも、今回確認できた私たちの実践のアイデンティティを大切にしながら、これから新たな日常を紡いでいく必要があるように思われる。そして、このコロナ禍という環境移行が子どもたちにどのような悪影響をもたらすのかを伴走しながら見守っていくためにも、さらには私たちの実践の舵取りが正しかったと思える日がやってくるまで、やはり私たちは、地域の中で遊び場を開け続けるしかない。

熊本の水害・コロナ災害下における 子どもたちの遊びと学びの保障

— NPO・行政・大学の連携・協働の実例 —

山城千秋* 井下友梨花**
戸田寛明*** 花田誠****

はじめに

本報告は、地震・水害・コロナ災害というトリプル・パンチを受けた熊本の被災地において、子どもの遊びや学びを止めないために、それぞれの立場の人がどのように連携し協働して支援することができたのか、当事者の目から記録し、今後も起こりうる災害下における子ども支援の参考となることを目的とする。

2016年の熊本地震と2020年の「令和2年7月豪雨」は、熊本に甚大な被害を与え、さらにコロナ禍が被災地支援を難しくした。7月4日未明から朝にかけて発生した7月豪雨は、熊本県南部に記録的な豪雨をもたらし、球磨川流域を中心に65人が亡くなり、2人が行方不明となった。9月時点で7市町村内に36ヶ所の避難所が設置され、542世帯、1,004人が避難生活を送っていた（県危機管理防災課調べ）。熊本地震の際は、県外から多くの支援団体や個人ボランティアが復旧の大きな力と励みとなってきたが、7月豪雨では新型コロナウイルス感染症対策のため、災害ボランティアが県人のみに制限され、避難所の運営や被災者との直接的な支援が制限されるなど、これまでとは異なる課題と取り組みがみられた。熊本地震での被災経験を生かしつつも、人との接触を避けながらの災害支援は、子どもたちの居場所づくりと学習支援にも影響を与えることとなったが、多

くの方々の連携と協働により課題解決を図ることができたといえよう。

そこで本報告では、7月豪雨における水害とコロナ災害に対応するために、NPOおよび社会教育行政、大学がどのように連携して、子どもたちの遊びや学びを保障する取り組みを行ってきたか、それぞれ当事者の立場から明らかにしていく。具体的には、子どもの居場所づくりの開設から運営までの経緯について、認定NPO法人カタリバの井下と戸田（災害支援担当）、そしてNPOや自治体等と連携して大学生の学習支援ボランティアの派遣を手がけた社会教育行政の役割について、県社会教育課の花田が担当し、実践分析を試みる。（山城）

1. 7月豪雨・コロナ禍における被災地の子どもたち

認定NPO法人カタリバは、主に10代の子どもの支援活動をおこなう、2001年に設立されたNPO団体である。東日本大震災以降は、各被災地にて子どもの支援活動に取り組み、熊本地震においても子どもの学習支援、居場所支援をおこなってきた。東北三県では、10年経った今も被災地の子どもたちを支援し続けている。2020年には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い行われた全国一斉休校に対し、新たにオンラインによる子ども支援にも乗り出した。そ

*熊本大学教育学部

**認定NPO法人カタリバ・パートナー

***認定NPO法人カタリバ

****熊本県教育委員会教育庁市町村教育局社会教育課

連絡先：熊本大学教育学部

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1 E-mail: kyo-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
TEL：096-342-2517

連絡先：認定NPO法人カタリバ

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南3-66-3 高円寺コモンズ2F
TEL：03-5327-5667

連絡先：熊本県教育委員会教育庁市町村教育局社会教育課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1 E-mail: shakaikyoiuku@pref.kumamoto.lg.jp
TEL：096-333-2698

の矢先に起きたのが、コロナ禍初の大規模自然災害となった7月豪雨である。この水害に対し、被災地の子どもたちにどのような課題があり、それに対してどのように支援をおこなったのか、まずは時系列で振り返ってみたい。

2020年7月4日（土）（災害発生日）

災害発生の報道を受け、NPO カタリバの「災害子ども支援 sonaeru」チームは情報収集を始めた。7月4日の夜には、子どもたちの教育環境が大きく損なわれる甚大な被害が発生している可能性が高いと判断し、被災地に調査入りすることが決まった。

2020年7月5日（日）

熊本市内でスタッフが集合し、調査計画を立てた。

2020年7月6日（月）

各種報道により最も大きな被害が出ていると予想された人吉・球磨地域に向かう予定だったが、連日続く大雨の影響で高速道路が通行止めとなり、下道も土砂崩れなどの影響で通行することができず、移動を断念した。そのため、被災エリアのなかで安全に行くことができた八代・芦北地域にて調査活動を開始した。避難所や被災した学校などを訪れ、避難者や学校関係者にヒアリングを始めた。この時の子どもたちは、非日常の避難所のなかで、友だち同士で走り回ったり、寝転がってゲームに没頭するなど、悲壮感というよりもそれぞれの過ごし方で気持ちの平穏を保とうとしているように見えた。保護者も被害の全容がわからず、自宅がどうなっているのかまだ見にかけていない人もいた。

学校は校舎の被害状況によって多少の違いはあったが、教職員総出で被災校舎に入り込んだ土砂を掻き出し、学校再開に向けた清掃活動に取りかかっていた。校庭や外壁に少し土砂が押し寄せた程度の被害で済んだ高校は、数日後の学校再開をめざし、生徒も校舎の掃除を手伝っていた。一方、校舎1階内部まで浸水した学校は、数名の児童生徒の安否確認がまだ取れておらず、子どもたちの避難場所を把握することもできていなかった。校舎の電気・水道・一部のネット回線が止まっており、電話も繋がらないう状態であった。1週間後の学校再開をめざしているが、本当に再開できるかはわからない、と話していた。どの学校にも共通していた課題は、「通学」

だった。校舎の清掃や除菌が済んだとしても、通学路の復旧は自分たちではどうすることもできない。特に電車通学者が多い学校は、鉄道が被災していると代替手段を用意するのに時間も手間もかかり、管理職教員は頭を悩ませていた。一部の学校はバスの手配を済ませていたが、そもそもバスが道を通れる状態なのかはまだわからない、とのことだった。マスコミの度重なる取材に疲れている校長先生の姿も印象的だった。

また、地元で活動している子ども支援系 NPO 団体がいないのかと思い、インターネットで見つけた人吉市内の NPO 団体に連絡をとってみた。すると、「自分たちも被災しており、支援活動をしたくてもできる状態ではない」という趣旨の返事が返ってきた。

これらの調査活動と並行して、私たちは熊本県教育委員会ともやりとりをはじめていた。スタッフの一人である井下は、熊本地震から3年後、NPO カタリバから益城町教育委員会に籍を移しており、現職のつながりで県教委に豪雨支援の調査報告をするアポイント取得に動いた。熊本地震後の支援実績が伝わり、急な打診ではあったがアポイントはすぐにあった。八代・芦北地域での調査活動の後、その足で県教委を訪問し、調査活動の報告と交通網の関係で向かえていなかった人吉・球磨地域についての情報交換をおこなった。発災後、電話が繋がらず、交通網が遮断されていたため、人吉・球磨地域の情報はほとんど把握できていないのが現状だった。NPO カタリバとして、交通網の遮断が解除され次第、人吉・球磨地域に即座に入ることを伝え、その際に連携がスムーズに進むよう、県教委から人吉・球磨の市町村教育委員会にカタリバの訪問の可能性がある旨を伝えてもらうよう打ち合わせをした。

2020年7月7日（火）

一時的に高速道路の通行止めが解除され、この日やっと人吉・球磨地域に入ることができた。しかし、電話やネットはまともに繋がらず、現地の知人と連絡をとりたくてもとれない状況が続いた。そのため、移動しては現地の人に聞き込みをし、「〇〇さんはどこそこにいるらしい」という情報を得ては足を運ぶ、ということを繰り返すことになった。

最初に訪れたのは、人吉第一中学校の避難所だった。ここは人吉市内の学校ではあるが、甚大な被害

を受けた隣の球磨村の方々の避難所として開放されていた。避難所にいる子どもは30名程度だった。支援物資が運ばれてくると、中高校生を中心に積極的に荷物運びをおこない、避難所運営を手伝っていた。私たちも支援物資運びやパーティーを組み立てる手伝いをしながら、子どもたちに話を聞いた。多くの子の家は全壊しており、避難中に自宅が洪水に飲まれたところを目撃した子もいた。着の身着のまま避難している子が多く、勉強道具や制服なども失っていた。避難所での過ごし方は、支援物資が届けば大人の手伝いをし、それ以外の時間はスマホでゲームをしているという。勉強も運動もできず、ただただゲームをするのも辛いと嘆く中学生もいた。発達障害をもっている小学6年生の子は、日に日に精神的に不安定になってきており（保護者談）、夜眠れなくなってきたと話す子どもの姿もあった。

保護者もまだ状況を飲み込みきれず、復旧復興に関する情報は一切入っていない、という具合だった。仕事はどうなるのか、いつまでこの避難所で暮らすのか、被災した家はどうか、子どもの学校はいつ再開するのか、などなどぼんやりと先々のことに不安を感じつつ、現実味がないという様子だった。球磨村の学校は、この時点では1週間の休校が確定していたが、再開の目処は立っていないと保護者に連絡がきていた。しかし、この時私たちは球磨村の学校関係者と会うことはできず、学校に関する情報はそれ以上得られなかった。

次に人吉市最大級の避難所、人吉スポーツパレスへ向かった。この避難所の隣の施設には人吉市教育委員会が入っており、すぐに打ち合わせることができた。私たちが調査してきた子どもたちの様子や支援ニーズを報告し、子どもの居場所支援・学習支援を申し出ると、快く協力してくれた。その後、人吉スポーツパレスの避難所職員の協力を得て、避難所内に子どもの居場所スペースを確保し、7月9日から支援を開始することが決まった。

ここまで迅速にことを運べてきたが、実はスタッフはある困難に直面していた。それは、自分たちが休む宿を確保できていないという問題だった。人吉市周辺は、水害の影響で営業を停止しているホテルや旅館が多く、被災を免れた限られた店舗は、報道メディアが数週間にわたって予約をしてしまい、泊

まることができなくなっていたのだ。この時は知人のおかげでなんとか寝床を得ることができたが、報道メディアにより支援者の宿泊場所が失われてしまうことは、大きな問題だと感じた。

2020年7月8日（水）

物流が止まっていたため、子どもの居場所運営で使う道具や備品を団体本部から受け取ることができずにいた。そのため、現地の被災を免れた地域で道具を調達した。同時に、翌日から子どもの居場所支援をおこなうことを避難者に告知して回った。

2020年7月9日（木）

人吉スポーツパレス避難所内にて、子どもの居場所「カタリバパーク」を開設した。子どもたちは安心安全な空間で体を動かし、遊びを通して心を癒していった。

その後

その後球磨村の調査もおこない、球磨村教育委員会の協力のもと、旧多良木高校と人吉第一中学校（ともに球磨村の避難所）でもカタリバパークを開設した。9月以降は、西瀬小学校体育館と球磨村総合運動公園仮設住宅集会場に場所を移して活動を続けた。多くの避難所が閉鎖された2020年10月末までの約4ヶ月間支援活動を続け、その後は現地団体に引き継ぐ形で支援活動を終了した。

2. 被災地における子どもの課題とその支援内容

2-1 子どもの居場所「カタリバパーク」の運営

調査・支援活動のなかで明らかになった被災した子どもたちの課題は、大きく分けると3つあった。まず、第一に小さな子どもの遊び場の喪失と保護者の復旧復興活動の足かせの課題である。避難場所は体育館や知人・親戚の家などで、落ち着いて過ごせる環境ではない。子どもたちは、遊び場を失うことで精神的に不安定になり、とくに小学生以下の小さな子どもには「夜眠れない」、「騒がしくなる」、「暴力的になる」などの症状が現れていた。また、保護者は家屋の復旧作業に取りかからなければいけないが、小さな子どもを抱えているため作業に集中できず困り果てていた。仕方なく被災家屋に連れていったところ、子どもが怪我をしてしまい、復旧作業を諦める保護者もいた。進まない復旧に追い詰められ、精神的に不安定になる保護者も少なくない。保護者

にとっては子どもを日中預けられる場所が、子どもにとっては自由に遊べる居場所が求められていた。

第二に、学校へのアクセス遮断による学習環境の欠如である。校舎被災の影響による長期間の休校や公共交通機関の不通により、学校や学習塾への通学が困難になっていた。避難所のなかに学習スペースはなく、それどころか勉強に使用する教材を失い、学びたくても学べない子どもが生まれていた。特に受験生にとっての勉強の遅れは、将来を大きく歪めかねない。早急な学習環境の整備が求められていた。

そして第三に、被災体験や将来への不安からくる精神的な不安である。中高校生は復旧活動の労働力となりえるため、家屋の復旧活動に多くの時間を割かれていた。また、保護者に代わって小さな弟妹の面倒を見るケースも多くあった。その結果、家族や先生、周囲に迷惑をかけまいと我慢や無理を続け、自分のことは後回しになり、知らず知らずのうちにストレスを抱え込んでいく子どもも少なくない。縦の関係でも、横の関係でもない、安心して本音を話せる斜めの関係の大人の存在が求められていた。

これらの課題に対してカタリバは、子どもの居場所「カタリバパーク」の運営、夜間の傾聴見守り支援、オンライン支援などをおこない、子どもの預かり・学習環境の提供・心のケア、という3つの支援をおこなった。カタリバパークは2020年7月9日から10月末日までの約4ヶ月間、上述の避難所や体育館にて開催した。運営時間は午前8時～午後5時まで、学校の休校期間中と夏休みは毎日、その後は土日祝日のみ開催し、延べ59日間運営した。対象は4歳から18歳までで、1日の利用者は平均30~40人ほどで、最大58人の子どもが1日に利用した。現地団体に活動を引き継ぐ形で活動を終えた2020年10月末までに支援した子どもの人数は188人、延べ利用人数は1,635人に登った。支援内容は、子どもの遊び場づくりと学習支援で、療育士や元教員などのボランティアが見守るなか、子どもたちに自由に遊んでもらうことでストレスを発散してもらい、同時に休校期間中も学習する機会を届けた。保護者にとっては、日中子どもを預けておけることで家屋の復旧活動に集中することができ、生活再建の支えとなった。

夜間の傾聴見守り支援は、19時から24時ごろに避難所を周り、子どもの見守りや夜眠れずにぐったり

図1 カタリバパークのチラシ

としている子どもの声に耳を傾け、心をケアしていく活動である。とくにネグレクト傾向のある家庭の子どもは、夜間でも保護者の目が行き届かないことが多く、他の避難者との間でトラブルをよく起こしていたため、支援者の介入が必要だった。また、避難所運営職員に対して、子ども対応のアドバイスをすることもあった。というのも、私たちが夜間の支援を開始するまで、一部の避難所職員は深夜まで起きている子どもに対して一方的に注意をしていた。一方の子どもは、なにも起きたくて起きているのではなく、眠れないから仕方なく起きているのであり、注意は理不尽そのものだった。ある中学生は、理不尽に注意された後渋々寝床に戻り、一人泣いていたという。普段の支援活動の経験から、この場面に必要なのは注意ではなく、まず子どもの話に耳を傾けることだと感じ、避難所職員にその趣旨のアドバイスを送った。子ども支援とは、子ども本人だけに届けるのではなく、子どもを取り巻くすべての環境に対して届けていく必要がある。この活動は1週間ほど継続したのち、元教員を中心とした地元ボランティアチームに活動を引き継ぎ、終了した。

オンライン支援は、被災した高校生に無償でPCとWifiを貸与する支援と、球磨中学校の3年生に対して夏休み期間中にオンライン学習支援を届けるという、2つの支援をおこなった。こちらは、後ほど詳しく述べてみたい。

以上の支援活動は、「災害によって子どもたちの未来が閉ざされることを防ぐ」ことを目的に、多くのボランティアの協力のもと行なわれたものである。本災害の子ども支援において、発災から5日で拠点を立ち上げ支援を開始した団体は、私たちが知る限り他に見当たらなかった。そもそも災害時の子ども支援をはじめするには、様々な課題がある。活動場所の確保・告知・資金・人員・物資・ノウハウなど、突然起こる災害に対してこれらを迅速に用意しなければならないからである。これらの課題に対してカタリバは、災害時子ども支援「sonaeru」プロジェクトを立ち上げることで対応している。これは、災害時に迅速に子ども支援を開始できるよう、平時からアライアンスパートナーとどのように連携するかを決めておく、という活動である。現在、民間（企業・団体）のアライアンスパートナーは7社となり、彼らとの平時の「備え」があるからこそ、迅速な支援を実現することができた。

2-2 コロナ禍における支援体制の構築

本災害はコロナ禍が重なることで、遠方からの応援人員を要請できない状況があり、支援体制の構築は困難を極めた。この件に関して、主に3つの工夫点があった。第一は、県内在住者に絞って支援スタッフのオンライン採用活動をおこなったことである。オンラインで募集・面接を緊急でおこない、元JICA海外協力隊のスタッフなど、4名の業務委託スタッフの採用が早い段階で決まった。被害が広範囲にわたり、活動拠点が3カ所あるなかで、安定的に運営するための基盤をつくることができた。

第二に、休校中の地元高校生にボランティアとして参加してもらったことである。人吉・球磨地域に入ってから、とにかく現場を開くことを最優先したため、支援開始直後はとくに人手不足が見込まれた。そこで、別事業でお付き合いのあった人吉高校の先生方に相談し、臨時休校中の高校生にボランティアとして参加してもらえないか打診したところ、快



写真1 人吉スポーツパレスのカタリバパーク

く協力いただけることになった。休校期間中は、1日10名ほどの高校生の参加があり、カタリバパークを利用する小中学生に歳が近い存在として大きく活躍してくれた。学校再開後も、可能な日に参加を継続してくれる高校生も複数おり、「自分にできることをしたいと思った」、「将来、子どもに関わる仕事がしたいので参加した」など、内発的な動機を持って参加している姿が印象的だった。

第三に、遠隔のボランティアチームがバックオフィス業務を担ってくれたことである。災害時、めまぐるしく変わる状況のなかで、メインの現場での活動以外に、ボランティア募集・説明会・シフト割り振り・連絡調整、不足物品の手配・管理、現地の情報発信、メディア対応、スタッフの宿泊場所の確保など、挙げればきりがなほどのバックオフィス業務がある。コロナ禍でなければ、応援のスタッフを現地に呼び対応していたが、今回はそういうわけにもいかず、少ない現地スタッフで対応するしかなかった。そんな時に、「現地に入れないという制約のなかで、オンラインでなにかできないか」という申し出がカタリバに多数寄せられた。そこで、限られたスタッフで現場の活動を充実させていけるよう、初めての試みとしてバックオフィス業務を遠隔の有志の方々に担ってもらう体制をつくることになった。メンバーは、関西、関東、北海道など地域は様々であり、熊本やカタリバスタッフにゆかりはあるが、お互い面識はない方ばかりだった。そんななか、スピード重視でオンライン上にてバックオフィスチームを結成し、現地スタッフが現場をつくる裏で、バックオフィスチームとしてなにかができるかの検討や、現

地スタッフからの情報収集・発信、オンライン上でのボランティア募集など、できることからバックオフィス支援がはじまった。

このように試行錯誤の末、支援体制をつくることはできたが、3拠点での活動展開やコロナ禍によるボランティア参加要件の厳しさ、活動場所の立地（人口の多い熊本市圏から車で1時間以上かかる）などにより、活動初期はやはり慢性的に人手（ボランティア）不足であった。そんななか、熊本県教育委員会により、カタリバパークへのボランティア派遣が行われることになった。熊本県内でのボランティア募集に苦戦していたところ、県教育委員会という公的な機関による安定的なボランティア派遣は、活動の大きな支えとなった。また、学習支援や体験活動など得意分野が明確なボランティアの派遣は、支援の質向上に大きく貢献してくれたのである。

（井下・戸田）

3. 被災地支援において社会教育行政が果たす役割

3-1 被災地支援の要となる県教育行政の立ち位置

7月4日未明から降り続いた豪雨により、熊本県南部は未曾有の被害を受けた。甚大な被害を受けた人吉・球磨地域では、児童生徒の安否確認、避難所の運営、支援物資の受入や仕分け、学校再開に向けた業務、コロナ禍のなかの感染症対策等、現地自治体の業務は多忙を極めた。さらに、避難所で過ごす子どもたちへの心身のストレスケア、学びの保障は喫緊の課題となった。

このような状況を踏まえ、熊本県教育庁社会教育課では、災害およびコロナ禍においても、子どもたちの「学びを止めない」、「誰一人、取り残さない」ために、被災地支援ボランティアを派遣した。ボランティア派遣では、被災地の子どもたちに寄り添った支援をおこなうため、先行して避難所でカタリバパークを開設していた認定NPO法人カタリバと連携した。さらに、球磨村教育委員会に対しては、仮設住宅集会所において、仮設住宅内の中学3年生等を対象にした学習支援である「地域未来塾」の開催に向けた支援をおこなった。そこで、本節では7月豪雨災害における県教育委員会の被災地支援のなかでも、社会教育課でおこなった人吉・球磨地域におけるカタリバおよび市町村社会教育行政と連携した取

り組みに焦点を当て、教育行政の役割を考察したい。

発災直後、被災地の交通網や通信網は寸断された。県教育委員会では、その状況を十分に把握することが難しく、使用可能であった球磨教育事務所の内線電話等のわずかな通信手段で、情報収集をしたり、連絡を取ったりする状況だった。このようななか、県教育委員会では、被災地のためにできることを洗い出すとともに、学校再開に向けた業務支援や被災した子どもたちの支援のため、被災地へ指導主事等を派遣した。併せて社会教育課では、被災地教育委員会からの子どもたちの学びの保障やストレスケア等の要請を想定し、被災地支援ボランティアチームの結成と派遣準備に取り掛かった。これは、2016年の熊本地震で避難所等へ社会教育課から体験活動ボランティアチームを派遣した経験が参考となったのである。

被災地支援ボランティアチームは、体験活動ボランティアチームと学習支援ボランティアチームから結成された。

まず、体験活動ボランティアチームは、放課後子供教室や地域学校協働活動、放課後子供教室と放課後児童クラブとの一体的な取り組みの推進を図ることを目的とした県教育委員会に登録された既存のチームである。学習支援に加え、児童・生徒の心身のリフレッシュとなるレクリエーション等の体験活動の実施を依頼した。

学習支援ボランティアチームは、避難所の子どもたちの学びの保障を目的に、募集を県内大学等、新聞社やテレビ等のメディアへ報道を依頼し、社会人や大学生等により結成されたチームである。大学生や教員、退職校長等で編成され、学習支援に加え、遊び相手、話し相手、心のケアも併せて依頼した。コロナ禍のなかで、大学等においては授業やサークル活動が制限される状況であったが、感染症対策やPCR検査実施等への大学側の理解と協力があり、派遣準備を整えることができた。

このように発災後1週間ほどでボランティアチームを派遣できる体制は整ったものの、避難所の状況把握が難しいことや現地におけるボランティアの受入等の課題から、派遣が難しい状況にあった。さらに球磨村および人吉市教育委員会では、被災状況の把握や避難所の運営、児童生徒の安否確認等の業務

表1 被災地支援における主な役割

社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> カタリバや球磨教育事務所とボランティア活動の情報交換をおこない、避難所の子どもたちの状況を把握し、ニーズを把握する。 派遣要請に応じたボランティアチームとの連絡・調整・派遣 ボランティアチームからの情報収集とフィードバック 派遣に係る予算（旅費）の確保
球磨教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> 球磨村及び人吉市教育委員会やカタリバと連携し、避難所の情報収集をするとともに、県教育委員会へのボランティアチーム派遣要請の窓口となる。
カタリバ	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の子どもたちの状況についての情報収集 カタリバパークにおける子どもたちへの直接支援 ボランティアの受け入れ 感染症対策、ボランティア活動に係る約束事の徹底
球磨村教育委員会 人吉市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学校、児童生徒の被害状況の把握、学校再開に向けた業務等に専念する。

に追われていた。そこで、いち早く現地に入り、カタリバパークを開設したカタリバや球磨教育事務所と連携を図ることで、ボランティアチームの派遣が本格的に動き出したのである。具体的には表1に示すように、県がボランティア派遣を担い、カタリバは現地で子どもたちへの直接支援、そして教育事務所が調整役を担うことによって、それぞれの強みを生かして継続した支援活動を可能とした。このような連携構築によって、球磨村および人吉市の教育委員会は、学校再開に向けた業務に専念することができたのである。

3-2 ボランティアチーム派遣の実際

ボランティアチームを継続的に派遣できる体制を構築するために、球磨教育事務所では、カタリバ、人吉市教育委員会や球磨村教育委員会と情報交換をおこない、避難所の子どもたちの状況に応じた派遣要請をおこなった。県教育委員会では、その派遣要請に応じて、登録ボランティアへ照会し、派遣者を決定した。球磨教育事務所は、派遣内容についてカタリバや現地教育委員会に情報を提供し、共有を図った。またカタリバは、現地でのボランティア受入れ、感染症対策、ボランティア活動に係る約束事や活動内容等の確認などの役割を担当した。

社会教育課では、ボランティアチーム派遣に係る留意点として次の4つの点に留意して派遣した。まず第一に、子どもたちの状況とニーズに応じた派遣である。現地視察及び球磨教育事務所の社会教育主事やカタリバのスタッフ、ボランティアとの連絡を密にした情報交換をおこなった。第二に、ボランティ

アへのフィードバックである。ボランティアチームの代表者には、カタリバから聞いたボランティアの活動への感謝や子どもたちの変容等を伝えた。被災地支援について社会参画に対する意欲の高揚や活動の継続となるよう配慮した。第三は、新型コロナウイルス感染症等対策である。ボランティアへの感染症対策に関する資料の配布や、セルフチェックシート持参等の事前指導をおこなった。現地では、カタリバが感染症対策の役割を担い、ボランティアの健康状態のチェックを徹底し活動を管理した。そして第四は、ボランティア活動にかかる児童生徒等との接し方や個人情報の管理である。配布資料や連絡等を通して、接し方や個人情報の管理に関する留意事項について確認をするとともに、事前指導をおこなった。また、カタリバは、ボランティア活動に係る誓約書を用いて、約束事の徹底を図った。

以上のような留意点の下、ボランティアを派遣するための予算（旅費）の確保は、既存事業である体験活動ボランティア派遣の旅費に係る予算、また予算の不足に応じて、他事業等から予算を活用し予算（旅費）を確保した。表2は被災地支援ボランティアチームによる派遣先および派遣期間を示したものである。体験活動ボランティアチーム14チームと学習支援ボランティアチーム17チーム、計31チームを派遣した。その内訳は、学生13チーム、教職経験者10チーム、社会人3チーム、青少年教育施設5チームである。

表2 ボランティアチームの派遣先および派遣期間

主 管	派 遣 先	派遣期間	チーム数	参加人数
球磨村教育委員会	旧多良木高校	7/23～9/27	41	52
	球磨村立球磨中学校	7/27～7/31	14	16
	人吉市立第一中学校	7/23～8/30	47	74
	球磨村さくらドーム仮設団地集会所	9/5～9/27	19	25
人吉市教育委員会	人吉スポーツパレス	8/8～9/27	41	67
	人吉市立西瀬小学校	10/10～10/25	14	21

3-3 被災地教育委員会を主体とした持続可能な体制づくりの実際

県教育委員会やカタリバ等のNPO 団体において、予算や人員等の問題もあり、永続的な被災地の支援は難しい。そこで、各避難所の閉鎖、また仮設住宅地における継続的な子どもたちの心身のストレスケアや学習支援の必要性から、被災地である球磨村教育委員会が持続可能な取り組みのための支援をおこなった。まずは、子どもたちの豊かな体験や心身のリフレッシュとなる活動の提供として、県教育委員会の放課後子供教室、学校支援活動等の多様な地域学校協働活動の充実等を目的とした既存の事業である。体験活動ボランティア派遣事業を利用することにした。また、人吉・球磨地域で活動していたボランティア団体に働きかけ、現地で持続可能な体制を構築するため、カタリバから現地ボランティア団体への活動の引継ぎもおこなった。

球磨村さくらドーム仮設団地では、地域未来塾を開催した。社会教育課では、球磨教育事務所とともに、既存の地域未来塾の実施とともに、仮設団地集会所で主に中学3年生を対象とした新規の地域未来塾を開催するため、国庫補助事業の活用や講師人材等の助言や情報提供をおこなった。

このように被災地支援のボランティア派遣は、発災からの4ヶ月間（7月4日～10月末）で、人吉・球磨地域に176回、のべ255人の派遣をおこない、児童生徒の家庭学習の支援、心身のリフレッシュとなる体験活動を提供できた。本事業の成果としては、第一に、学習支援と体験活動の両面の派遣をおこなうことで、青少年教育施設の職員、大学生や教員、退職校長等、多くの方の協力が得られ、学習だけでなく実験や工作、運動遊び等の多様な体験活動を提供することができた。また、ボランティアによる子

どもに寄り添った支援により、子どもたちの学びの保障や安心して過ごせる居場所づくりとなった。

第二に、カタリバと連携したボランティア派遣及び被災地支援により、現地のニーズに応じたボランティア派遣をおこなうことができた。さらに、日々刻々と変わる子どもたちの心の変化にもタイムリーな対応が可能となった。参加したボランティアからは、「様々なスキルを持った方と一緒に活動したことで、自分自身にとっても良い学びができた。いろいろな形で被災地の支援ができることを知った」、「避難所の子どもたちのために少しでも役立つことができよかった」、「何度も行くことで、子どもたちの変容にも気づき、少しずつ笑顔や元気が戻っていくのを感じた」という声があった。ボランティアの方々にとっては、自己啓発や社会参画に対する意欲の高揚につながっていた。また、新型コロナウイルス感



写真2 地域未来塾における大学生による支援



オカリナの演奏



回転コマづくり



回転コマ回しの様子

写真3 くまむらっ子夢広場の様子

染症拡大の影響から、休校及び遠隔講義により熊本にいた県外大学生が、コロナ禍の中だからこそ、自分たちの力を被災地の子どもたちのために生かしたいとメンバーを募ったチームもあった。

今後、今回の経験をモデルとして、刻々と変わる被災地の子どもたちの生活環境や心理状態について、継続して状況やニーズに応じた支援をする必要がある。また、プログラム内容を具体的に例示したり、状況把握したりする手法について、情報共有体制を確立する必要がある。

球磨村広報誌「広報 くまむら」では、子どもたちの学びや体験を支える活動が紹介されていた。2021年2月号 (No338) によると、球磨村さくらドーム仮設団地集会所で毎週日曜日に開催されている地域未来塾の様子が紹介されていた。被災地支援ボランティアとして協力した熊本大学の教育学部社会教育ゼミ、工学部の KUD の 2 チームが継続して協力いただいた。参加した生徒からは「宿題やテスト勉強に集中して取り組むことができた」等の感想があった。その後、3月7日まで開催され、球磨村教育委員会から、参加していた受験生は、全員が志望校に合格したと報告があった。また、同号では、くまむらっ子夢広場について、参加者全員で村の復興に向かってともに歩む応援メッセージを作成したり、オカリナ演奏体験や回転コマづくり体験をおこなったりしながら、子どもと保護者、高齢者が交流し、楽しい時間を過ごしたと紹介されていた。

3-4 社会教育行政と NPO 団体等と連携する意義と今後の展望

社会教育課における被災地支援の取り組みにおいて、社会教育行政と NPO 団体等と連携する意義は、

「誰一人、取り残さない支援」「被災地の子どもたちに寄り添った支援」にあったと考える。振り返れば、その実現に向けて、熊本県社会教育行政とカタリバが、様々な困難を共に解決し、成し遂げたものとなったからである。

カタリバでは、発災2日後には現地調査を開始し、5日後にはカタリバパークを開催する迅速な対応力と積み重ねた経験による被災地支援という強みがあり、人手不足という課題があった。社会教育課では、メディアや既存のネットワークを利用したボランティア募集や人材確保、予算の確保、被災地教育委員会や教育事務所との連携ができるという強みがあり、現地でのボランティアの受入や運営が難しいという課題があった。しかし、「誰一人、取り残さない」「被災地の子どもたちに寄り添った支援」という目的を、カタリバや球磨教育事務所、教育委員会等と共有し、手探りではあるが、それぞれの強みを生かして役割を担い、それぞれの課題を互いに補完し合う関係を築くことで、困難を乗り越えながら実現できたのである。社会教育行政と NPO 団体との連携による被災地支援の可能性を感じる取り組みともなった。

生涯学習の観点から見ても、県内大学等の学生、退職校長や元教諭等の社会人が、それぞれの人生における学びや経験を、被災地支援という形で、社会参画した取り組みとしても評価できる。今後、災害発生時の被災地における「誰一人、取り残さない支援」「被災地の子どもたちに寄り添った支援」の実現に向けて、今回の取り組みをモデルとして、県の社会教育行政全体として、NPO 団体や地域団体等とが、日頃から顔の見える関係を築くとともに、互いの強みを生かし、課題を相互に補完し合う関係を築いて

いくことが重要である。加えて、子ども・学生等の若者や地域住民の社会参画により、様々な地域課題を克服し、安心して心豊かな生活を送ることができる地域づくりにつながっていくものとする。（花田）

4. コロナ禍で見出されたオンライン支援の可能性

4-1 コロナ禍による制限から生まれたオンライン支援イノベーション

改めて、コロナ禍における災害支援の制限や課題について整理したい。まず、第一は支援する人の条件である。特に避難所生活という非常に密で、人や物の出入りがある状況のなか、支援活動に関わってもらうには条件が設けられた。特に一番のハードルとなったのは、現場で活動をするスタッフ・ボランティアが県内在住者に限られたことだった。もし同じ経済圏だったとしても、県外の方は避難所に入ることすらできなかった。これは慢性的な人手不足を生み、スタッフ一人一人の負荷増加に繋がった。

第二に、感染対策、熱中症対策による疲弊である。毎日の運営前後には会場や遊具の消毒作業をおこない、運営中は窓を定期的に開けることで換気にも気を配った。子どもたちに対しても、来所時、昼食前はもちろんのこと、運営時間中も定期的に手洗いアルコール消毒を求め、できる限りの感染対策をとった。また、真夏の人吉球磨は連日40度近い猛暑のため、避難所によってはエアコンの効きが十分ではなかったため、熱中症リスクは常に高い状態だった。そのため、子どもたちにはいつも以上に水分補給をこまめにおこなわせ、常に一人一人の体調に気を配り、熱中症対策に神経を尖らせた。被災地における人手不足、感染症対策、熱中症対策による負荷の増加はスタッフに重くのしかかり、今までの災害支援と比べても格段に疲弊していた。

このように、「県外者は被災地に行きたくても行けない」状況と「現場スタッフの疲弊」が相俟って、「オンラインでもできる支援はないのか」という機運が県外の方のなかで高まった結果、先述したとおりオンラインボランティアとして、バックオフィスチームが立ち上がった。彼らは、現地で活動するボランティアのコーディネートという点でも大きく活躍した。バックオフィスチームのボランティアコーディネートは、主に4つの段階に分けられる。これらを

全てオンライン、電話などでおこない、現場の活動をサポートした。

①募集

SNS等を活用して、ボランティア募集をおこなった。ボランティア希望の方には、事前に同意事項の確認なども含めて、ボランティア登録をしてもらい名簿を作成。その上で、LINEのオープンチャットに登録し、活動の連絡などをおこなった。

②オンライン説明会

初めてカタリバパークの活動に参加する人は、必ずオンライン説明会に事前に参加することを条件にした。当日の活動をスムーズにおこなうためだ。説明会では、団体概要や、現地での活動内容、活動の心得、子どもたちの様子などを30分でレクチャーした。この取組があったことにより、活動当日にボランティアへ説明する時間が省略され、現場への負担がかなり軽減された。

③シフト管理・直前連絡

当日、どの時間帯に、どの拠点（避難所）に何人ボランティアスタッフがいるのか、ということ进行管理するのも、かなり複雑な調整が必要になる。まして、避難所はボランティアの居住地からも遠く、3拠点それぞれ離れた場所での活動ということもあり、間違いなく調整をし、連絡をすることが求められた。方法としては、活動日時とボランティアの必要数が見え次第、バックオフィスチームより日程候補をLINEオープンチャットのボランティア連絡グループにて連絡し、その回答をとりまとめ。その情報を元に、現地スタッフとやりとりをし、前日の状況を踏まえてシフトを割り振り。前日夜の時点で、シフト割り振りの決定版をボランティア連絡グループにて連絡した。

④当日の活動把握

バックオフィスチームが的確な活動を行えるには、現地の状況がよく分かっていることが大切だ。情報把握のために、活動拠点ごとに1日1回、バックオフィスチームのメンバーから現場スタッフへ電話をかけた。確認する内容としては、スタッフの体調はどうか、予定していたボランティアは来たのか、活動はスムーズに行われているかなどで、手短ではあるが、現場スタッフには心強く勇気づけられる時間だった。この情報は、次の日のシフト割り振りに利

用され、バックオフィスチームとしてできることの検討にも役に立った。

4-2 PC と Wi-Fi 無料貸与

被災した学校には、「生徒の通学路が被災し、避難所や自宅から学校に通えず、そのために授業を再開できない」という課題があった。学校によっては数週間から数ヶ月休校となる可能性があり、この長期の勉強の遅れは、特に受験生にとっては致命傷になりかねない。

この課題に対してカタリバは、人吉高校と八代清流高校の被災生徒に対し、70台のPCとWi-Fiの無料貸与支援をはじめた。これは、2020年5月よりカタリバが始めた、コロナ禍で学びの機会を制限された生活困窮世帯の子どもにPCとWi-Fiを無償貸与し、全ての子どもの学びを止めないことを目的とした「キッカケプログラム」という支援制度を活用したものである。この支援により学校は、通学できる生徒は普段通り学校に通学し、通学できない生徒は自宅や避難所からオンラインで授業に参加できるようになったため、迅速に授業を再開することができた。

GIGAスクール構想により子どもへのICT端末の貸与は進んでいるが、まだ全ての子どものもとに行き届いたわけではない。また、家庭によってはWi-Fiがなく、インターネットに接続できないという問題もある。今回の支援は、この課題に対するソリューションとなった一方、非常に大きなコストがかかったため、次回同じ支援をすることは難しいと言わざるをえない。ICT端末とインターネット環境は現代人に必要不可欠なインフラとなっており、災害時の有効な学びの保証手段になりえると感じているため、行政には急ぎ環境整備を進めていただきたい。

一方、コスト的にも持続可能なオンライン支援も生み出すことができた。それが「オンライン学習支援」である。これは、災害の影響で約1ヶ月休校が続いた球磨中学校の3年生に対し、2020年8月8日から18日までの11日間、毎日10時から15時までオンラインの学習支援をおこなったものだ。背景としては、8月から一部の家庭が仮設住宅に移るために避難所を出て行き始めたことがあった。避難所より良い環境に移れることは素晴らしいことだが、家庭によっては距離の問題で私たちの支援拠点に通えなく

なり、支援を受けられない子どもが生まれてしまった、という課題があった。そんな時、教育委員会経由で球磨中学校の3年生にタブレット端末が貸与されることを耳にした私たちは、その3年生に対するオンライン学習支援をおこなうことにした。

具体的には、オンライン会議システムのZoomを活用しておこなった。iPadからZoomを立ち上げ、学校経由で事前に案内していたIDを入力すると、オンライン自習室に入ることができるようになっている。この自習室には、学習支援ができる大学生や元塾講師などのボランティアが待っており、自習していく中でわからないことがあると質問することができ、指導を受けることができる、というものだ。夏休み終了に伴い私たちの活動も終了したが、一定期間を空けたのちに熊本大学教育学部がこの活動を継承してくださることになり、3年生の受験がある2021年3月まで支援を継続してくださった。学校関係者曰く、球磨中学校の3年生は全員無事第一志望校に合格したとのことだ。この支援モデルは、被災地に行かなくても被災した子どもの支援をできるようになったということであり、被災地に行けない人でも災害支援に参画する一つの選択肢を生み出したという意味でも、とても意義深いものとなった。

4-3 オンライン学習支援の課題と可能性

オンライン学習支援のモデルは、熊本地震の被災地、益城町ですでに実績があったこともあり、球磨村での実施について着想を得ることができ、導入がスムーズにできたといえる。益城町では、2016年以降カタリバが実施してきた仮設団地集会所での夜間学習会を、2019年に熊大教育学部が引き継いで実施しており、コロナ禍で感染リスクからリアルでの開催が難しい中で、2020年5月から試験的にオンライン学習会を実施していたところだった。基本的には、中高生利用者が自習するのを、大学生ボランティアスタッフが見守るスタイルであり、仮設団地集会所で実施する際は、勉強以外の会話も楽しみながらにぎやかに実施していたが、オンラインという慣れない手段を活用していることもあり、いつも以上に集中して学習に取り組む様子が見られた。

益城町や球磨村の支援では、リアルでの学習支援とオンラインでの学習支援の両方を実施している。

それをもとに、オンライン学習支援についていくつか課題と可能性について感じたことを述べたい。

課題の一つは、関係性がある人による支援か否か、ということである。益城町での学習支援のオンライン化は、日常的に実施していたリアルな場での学習支援を基盤として、オンラインに切り替わっている。そのため、利用者とボランティアスタッフはすでに顔見知りであり、関係性がすでにあるなかでのオンライン上の関わりができる前提があった。しかし、球磨村でのオンライン学習支援に関わるのは、全国からオンラインで参加する有志スタッフであり、利用者とスタッフ同士の関係性は、オンライン上で「はじめまして」の状態から始まる。利用する中学生にとっては、慣れない機材・オンライン環境と合わせて、ゼロからのコミュニケーションで、どうしても緊張が伴ってしまう。

このような状況もあり、利用する中学生は、なかなか質問や発言がしづらかったり、所属感を持ちづらくモチベーションが湧きづらいという課題があった。また、オンライン上で関わるスタッフにとっても、中学生のパーソナリティを把握するのが難しく、介入の方法について検討しづらい課題があった。これらの課題に対して、日々の改善の中で、学習の前にオンライン上でできるミニゲームをおこなったり、スタッフの自己紹介が載っている Web ページを作成し共有したり、様々な工夫をおこなった。スピード重視の開始かつ、1 か月という短い期間の中では健闘したとも言えるかもしれないが、「オンライン上での初期の関係性構築の重要性」についてもう少し想定した上で開始できていたら、よりよい学習会になっていたかもしれないことは否めない。この点については、その後、オンライン学習支援を実施する方向で動いていた熊大教育学部に申し送りし、実際に大学側のスタッフと中学生が顔合わせをする機会が生まれるなど、活かされたように思う。

課題の二つめは、オンライン学習支援に最適な教材の問題である。今回のオンライン学習支援では、紙のテキストを子どもたちが解き、わからない問題があればその問題をカメラで映してスタッフに伝え質問する、という形で行われた。これはつまり、「質問してくれなければ学習に介入できない」ことでもある。オフラインの学習支援であれば、子どもの後

ろからそれとなく解いている様子を見て学習に介入できたが、オンラインではそれができない。オンライン学習支援をより良いものにするためには、学習している画面をオンラインでもリアルタイムで把握できたり、問題と回答結果をオンラインで確認できる ICT 教材の活用が必要不可欠になると思われる。

次にオンライン学習支援の可能性についてである。一つは、場所に関係なくつながることができる、学ぶことができることである。災害後、通学路の関係や遠方へ避難して通学が難しい高校生を対象に、PC と Wi-Fi の無償貸与をしたことにより、高校は授業を再開でき、ホームルームもできるようになった。ある生徒は、遠方に避難して高校への所属感が少し薄れていたが、オンラインで高校とつながることで「やはり、ここで学びたい」という気持ちが高まったようだ。

また、球磨村の支援では避難所だけではなく、自宅や仮設住宅で過ごす生徒もオンライン学習会に参加した。自宅が被災していなくても、学習機会が奪われていることにはかわりはない。オンライン支援が進むことで、支援の届きにくい場所にいる子どもたちにも支援が届けられるようになり、より多くの子どもたちに必要な支援が届けられるようになるだろう。

可能性の二つめは、ボランティアの機会を、場所を気にせずにつくることができることである。コロナ禍もあり、直接現地で子どもたちに関わるには、県内在住であるかどうかなど、いくつか条件が必要になる。しかし、遠方にいたとしても何か力になりたいと思う人が、ありがたいことには事実だ。この方々の関わりをつくるのが、オンラインによる支援だろう。これは、コロナ禍による様々な制限がなければ、気づかなかった視点かもしれない。学習支援が得意な方、ボランティア対応が得意な方、メディア対応が得意な方など、よりそれぞれの得意なことを活かした参画が可能になっていくはずだ。

ただ忘れてはいけないのは、これらはあくまで現地で支援する体制があることが大前提となる。被災者や被災地を支える行政の方々などと密にコミュニケーションをとり、現地で生の情報を得ながら活動をつくるのが前提にあって、そこを補う形でオンラインの支援があることを忘れてはならない。これまでほとんどの活動を現地メンバーで賄っていた災



写真4 支援活動最終日・球磨村教育委員会と子どもたちによるお別れ会

害支援だったが、オンラインという手段の登場で、今までよりも多くの人々が災害支援に参画できるようになった。これからはきっと、より多くの支援を必要とする人に、支援の手を伸ばすことができるようになるだろう。(井下・戸田)

おわりに

災害の報道を聞くたびに、他人事ではなく自分事として考えるようになったのは、2012年の九州北部豪雨や2016年の熊本地震の経験が大きく影響している。2020年のコロナ禍で起こった7月豪雨の場合、益城町の学習支援で関わりのあるカタリバの井下さんに連絡をとってみたら早速現地に入っているとのこと。そして県社会教育課の花田さんより、従来の学習支援ボランティアを災害支援に切り替えて派遣するとの連絡を受け、学生らと子どもたちの支援に入ることを決めた。

コロナ禍における災害は、県外からの移動と人材を制限した。「県民が県民を助けるしかない」状況のなかで、本学ではすばやくPCR検査の体制を整えてくれ、7月15日には検査を受けて、21日には人手の足りない芦北町に家屋の復旧支援に向かった。28日には県からの派遣要請を受けて、球磨村立球磨中学校と一勝地小学校の学習支援にはじめて入ることができた。子どもたちは様々な困難を抱えながらも、家族や仲間とともにこの苦境を乗り越えようとしている姿に、復興への希望を感じたものである。その

後も継続して学習支援に携わらせていただき、市・村の復旧を見届けてきた。本報告の最後に、災害とコロナ禍という経験したことのない状況において、忘れてはならないことを記録してまとめとしたい。

まず第一は、誰もが取り残されないための支援である。災害弱者とされる子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人等への配慮を欠いては復旧・復興は望めない。とくに子どもたちの居場所や遊び場の問題は、たとえ避難中であっても子どもたちの日常を取り戻すために不可欠なものである。今回の取り組みにおいても、熊本地震から長期的に支援活動してきたカタリバの存在は大きい。

第二に、コロナ禍における支援の難しさである。避難所へは検温・手指消毒の上で入ることができても、生活空間への入室は関係者以外規制された。カタリバパークで遊ぶ子どもたちは、狭い空間ながら楽しそうに遊んでいるものの、密になるのをどうやって避けるのか、悩ましい問題があった。中学生への学習支援の場面でも、どの距離まで近づいていいのかなど、お互いに戸惑うことが多く、おしゃべりをして親しくなる機会を逃していたように思う。「コロナ禍でなければ…」と思う場面が多かったのも、支援の難しさや戸惑いに繋がっていた。

そして第三に、NPO・行政・大学が連携する意義である。私たちが日頃から益城町の学習支援や学習ボランティアで連携・協働活動をおこない、旧知の関係であったことが、災害時において大きく機能したと考えている。それぞれの立場の人がそれぞれの役割を果たすことで迅速に対応することができた。常日頃の人間関係が、非常時には大きな力を発揮することは、熊本地震の経験から理解されてきたことである。今後も、教育に携わる者が災害支援でできることを広げていくことが求められる。

熊本はいまだ地震・水害からの復興途中である。復興のシンボルである熊本城は、5年の歳月を経て今年ふたたび開城する。コロナ禍の収束を願いつつ、被災者の方々が一日も早く日常生活に戻ることを祈念したい。(山城)

コロナ禍における障がい児の保護者の困り感

— 支援活動に参加する保護者を対象として —

大坪 希衣*
村 枝 優羽香***

秦 歩 花**
川 邊 浩 史****

1. はじめに

佐賀県の6大学（佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部、放送大学）で構成される大学コンソーシアム佐賀は、平成24年度に文部科学省の大学間連携共同教育事業に共同申請し、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」に取り組んできた¹⁾。その後、文部科学省の補助終了後も5大学それぞれで実践活動を継続し、現在に至る。その実践活動に関して、西九州大学短期大学部では、『学内支援活動ぽっぽ』という名称で、月に一度、学内に障がいのある子どもとその保護者、そして学生が集い活動を展開している。この活動の主な目的は余暇支援であるが、同時に参加する保護者に対して発達相談、教育相談を行っており、その為、保護者の参加意欲も高く、家庭支援という役割も果たしている活動であると言える。

こうして支援活動は令和元（2019）年度に7年目を迎え、子どもとその保護者はいつものように活動に参加していた。ところが、令和2年1月に日本国内で最初の新型コロナウイルス感染が確認され、その後5月中旬まで急速に感染者数が増加し、その影響で令和2年2月と3月の活動は中止、4月以降（新年度）の活動については状況が落ち着くまで中止となった。その為、年度をまたぐ活動の変更により、新入学・新年度を迎える子どもたちへの対応ができず、活動休止中は、メールや電話を使った相談を行った。中には子どもの様子を画像や動画で送る保護者もいたが、多くの保護者と子どもは簡単な連絡のみ

となり、本活動の役割である家庭支援は頓挫した。

こういった休校や外出自粛が求められる状況下で、子どもたちやその保護者は、生活の変化によって様々な困り感を抱いているのではないかと考えた。そこで、本学の卒業課題研究（ゼミ）では、『学内支援活動ぽっぽ』に参加する障がいのある（可能性のある）お子さんの保護者を対象としたアンケートを通して、コロナ禍における保護者の困り感について知り、今後の支援活動に活かすことを目的とした調査を実施することとなった。

2. 方法

1) 調査実施日

令和2年9月19日（活動再開日）

2) 調査対象

『学内支援活動ぽっぽ』に参加している、障がいのある（またその可能性のある）子どもの保護者11名を調査対象とした。

3) 実施方法

質問項目の書かれた調査用紙を配布し、その場で回答を求めた。

4) 質問項目

質問項目を設定する際に、「新型コロナウイルス」「障害児」「保護者支援」といったキーワードを元に文献を検索したが、本調査に関連する報告を見出すことができなかった（令和2年5月当時）。その為、Web調査による報告を検索した結果、「発達に気になる子どもの親向けポータルサイト LITALICO 発達ナビ」が行った『新型コロナウイルスによる休校措置につ

* 佐賀整肢学園こども発達医療センター

** 認定こども園 城西こども園

*** 佐賀県立九千部学園

**** 西九州大学短期大学部

研究責任者：川邊浩史

連絡先：〒840-0806 佐賀県佐賀市神園3丁目18-15 E-mail: kawabeh@nisikyu-u.ac.jp TEL: 0952-31-3001

いてのアンケート』、さらに「NPO 法人キッズドア」が行った『高校生の保護者対象 新型コロナウイルスの影響による生活状況アンケート』、そして「公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が実施した『「子どもの声・気持ちをきかせてください！」2020年春・緊急子どもアンケート結果（全体報告書）』に辿りつくことができた。それらのWeb 調査の質問項目や結果を中心に筆者らがキーワードを抽出し、保護者の回答しやすさに配慮し、7つの質問項目に絞った。キーワード抽出の様子を図1に示す。

5) 倫理的配慮

調査の実施に際し、書面と口頭にて研究の目的と方法、データの管理に関して保護者から同意を得た。また、なお個人を特定できる内容についてはすべて一般的な表記とした。

3. 結果

得られた回答を質問項目・回答者別に表中に掲載した。個人が特定されないよう配慮するとともに、記述された内容のニュアンスが変わらない範囲内で修正を加えた。さらに略語については、文脈を重要視して修正を加えずそのまま掲載している。

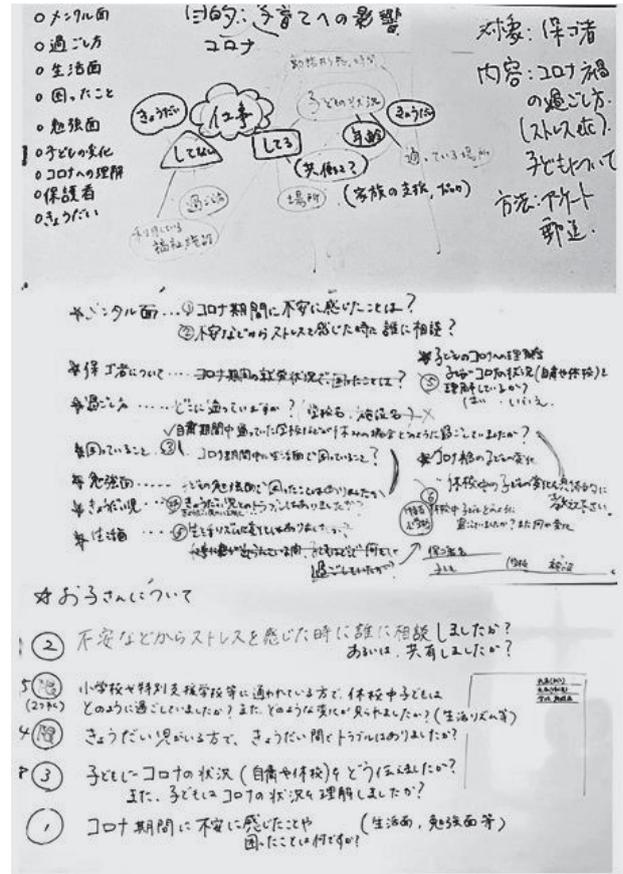


図1. 質問項目設定の様子

※表中の A ~ K は、保護者 A ~ 保護者 K を示している。

質問1-1). 新型コロナウイルスが蔓延していた頃(3月~5月)に生活面において不安を感じたことや困ったこと	
A	1年生になったばかりで、新生活に切り替わりが難しかった。幼稚園から小学校へ移行することへの気持ちの切り替えができにくかった。
B	体面では、外に出て体を動かさなかったのが筋力低下が心配でした。精神面では、体を動かさないことからのストレスがあり困りました。
C	市内の感染が報道されたときには極力外出を避け、自宅室内や庭で過ごすようにし、過度な不安を感じないように過ごしていました。
D	学校に行きたい気持ちが抑えられず、デイサービスはバイバイ(「行かない」という意味)と言って困りました。久しぶりに学校に行っても1ヶ月空いてしまっていたからなのカリズムが整わずにイライラしていました。
E	起床時間が普段より遅くなったり、間食が増えたり、運動の機会が減るなどの生活リズムの乱れや健康面の心配がありました。しかし、休校中は家で厳しくばかりもできずに、一緒にどのように過ごしたらいいか困りました。
F	生活面での困り感は特に感じませんでしたが、衛生用品(マスク・石けん・アルコール等)が店からなくなってしまうことで、どのタイミングで購入できるのか、といった点においては悩みました。居住県がそこまで流行していなかったため、対岸の火事のような気持でした。仕事をしていたために、自分がうつったとして、周囲にうつしてしまわないかということが心配でした。
G	公園・遊具の封鎖のため外遊びができませんでした。食べてばかりで太ってしまいました。時々学校に行くので、説明して、変化に対応してきました。療育先も休みになったので、相談等直接できなかったので、不安でした。

H	家の外で遊ぶにも友だちが集まってしまうとよくないのかと考えると全く外に出せなくなってしまったことが大変でした。子どもは外に出たがるので家に留めておくことがかわいそうでした。
I	弟が入園を控えていましたので、スムーズに入園できるのか心配していました。姉は、生活リズムが崩れてしまって、遅く起きていました。
J	外出自粛がいつごろまで続くのか不安でした。
K	休校時、学校に行けない事をととても嫌がっていました。デイサービスで対応してもらいましたが、普通と違い、長時間を過ごすことで、イライラしたり、困っている様子でした。

質問1-1) の回答には、コロナ禍の生活で保護者は子どもの生活リズムの崩れに対する不安感が高まっているという意見が多く見受けられた。さらに、

デイサービスや療育先にも頼ることができないような状況の中で家庭内の不安感やストレスが子どもに伝わり、かなり不安定な生活を送っていたようである。

質問1-2). 新型コロナウイルスが蔓延していた頃(3月~5月)に <u>学習面(勉強面)</u> において不安に感じたことや困ったこと	
A	保護者として、宿題は一緒に取り組んだが、本人の理解がどの程度なのか把握するのが難しいと感じた。家庭内で、解けない問題が多々あり、困りました。
B	宿題(ひらがな書き)は交流学級から出ていました。在宅中には、ひらがなを沢山書いていましたので、その時の集中力が役立ちました。この期間で自分の名前の漢字を覚えることが何とかできました。
C	3学期、1学期の自宅学習を求められたとき、学校で習っている算数計算式の考え方と母親が自宅で教えようとした考え方が同じでなかったので本人は混乱して課題を進めることが難しかったです。回答が同じでも計算の過程が異なっていました。
D	デイサービスでOTをしてもらっていました。
E	家での学習時間はとても少なく、これまで学校で勉強してせっかく定着しかけた内容を忘れてしまっている事がありました。家庭で環境をうまく整えられなかったこともあり、本人の集中力が続かず、学習時間を確保するためにつきっきりになることが大変でした。
F	課外での学習が休みになったので、イベントなど何もなく、モチベーションを保つのが難しく感じられました。まだ、幼稚園児のため、学習の遅れについて不安はなかったです。
G	勉強は好きだったので、通信教育を始めたところ、楽しかったようで、特に心配はありませんでした。通信教育を始める前は、こちらが、問題を提供しなくてはならず、手間がかかって大変でした。
H	課題は特にたくさんあったわけでもなく、自宅で何かしようとしても何をすればよいのか分からなかったです。宿題は「やらないといけない」と思ってやっていたのですが、親の出す課題はやってくれませんでした。学校がはじまった時に早いペースについていけないのが不安でした。
I	家でできる復習をするだけでした。まだ2年生なので、そこはあまり心配していませんでした。しかし、9月入学とか、新しいシステムになるの?とかいろいろ、ふり回された感じでした。
J	(未就学の為に未記入)
K	特にカリキュラムの遅れなどはないように思います。

質問1-2) では、学習面に関する内容を尋ねている。ちょうど新型コロナウイルスが蔓延していた4月は新学期が始まる時期だが、始業式も延期となり、再開の目途も立っていない中、新しい教科書が手元になく、「保護者が教えてよいものか悩んだ」と学習の

機会を何とか確保しようとする家庭もあった。さらに、入園や入学など、新しい環境への準備をしている最中の外出自粛期間だった為、学習面だけでなく学校生活に対応できるか不安な保護者も多かったようだ。

質問2. 新型コロナウイルス感染症への不安を感じた時に誰かに相談しましたか？あるいはその不安を誰かと共有しましたか？	
A	夫と色々話しました。あとは学生時代の友人に相談しました。
B	学校の支援、クラスの担任の先生に相談しました。
C	夫、実家両親、ママ友などと不安共有をしました。不安の相談を受けることはありませんでした。
D	友人、ママ友、療育を受けている施設の先生に相談しました。
E	夫や近くに住む両親、ママ友と話しました。深刻な相談ではなく、こんな過ごし方をしている等の内容でした。
F	夫婦ともに医療従事者なのでお互いどうするかといった情報共有を行っています。また、私の友人も同じように医療従事者ばかりなので、お互いの近況報告や近況の話などを、普段よりも多く交わしました。私自身そこまでコロナに対する不安というものはなかったため、不安で悩むこともなく、ただ、面倒だとか、感染者の少ない県で、罹患することの（社会的な）こわさの方がありました。
G	家族（両親）、友人（メール・電話・ライン）お互いに共有し励まし合いました。
H	お友達のお母さんたちに相談しました。
I	私（母親）に基礎疾患があったため、病院の先生には相談しました。
J	姉とお互いの家を行き来して子どもたちが飽きないように遊ばせたりしながら、いかに子どもたちがストレスを感じないようにするか工夫しました。子どものストレスが増えて愚図ってしまうと親のストレスも増えてしまいます。
K	学校に対応してもらいました。

質問2はコロナ禍の不安感の解消先として誰に相談したか尋ねている。多くの保護者が家族や友人、学校、療育先の先生に相談する、あるいはその人達と情報共有をしていた。その内容としては、あまり

深刻な相談ではなく、子どもたちの状況報告であったり、時として励まし合いをしながら、子どもたちがストレスを感じずに生活できるよう、保護者（養育者）の不安解消や情報の共有をしているようだった。

質問3. お子さんにコロナ禍の社会的状況（自粛や休校）をどのように伝えていきますか？あるいは伝えていませんか？	
A	メディアなどで大きく扱われていたので、子供たちには話しました。具体的には、『大人にも、まだ分からない病気が流行っているから気をつけるために少しお休みになっているんだよ』と伝えましたが、やはり他のことと同様にコロナの状況を伝えるのも難しかったです。
B	現状のままを伝えていきます。「あなたは心臓に穴があいている（病名）から特に注意が必要なのよ。」いつどこでコロナになるのか分からないそういう病気だと伝えていました。
C	芸能人が亡くなる報道が我が子にとって衝撃だったようで、「コロナにかかるとうつくなってしまいうつもある。家族やお友達がかからないようにしばらくは学校をお休みして、手洗いうがいをしっかりしてください」という話らしいよと伝えました。
D	「悪いバイキンさんがいっぱいだから少しの間はお休みね」と伝えていました。付け加えて手洗い・うがい・マスクを頑張ろうとも伝えました。
E	新型コロナウイルスにかかって病気になる人が増えたり、自分がかからないようにするために、学校がお休みになったり、お出かけをしないようにしていると説明しました。さらに、人が沢山集まる所はうつりやすいから行かないと説明をしました。
F	「コロナが流行っているから、お休みだよ。いつまで休みかもまだわからないよ」と伝えました。
G	書いて伝えるようにしました。テレビのニュースは見せすぎないように配慮しました。
H	人から人にうつる病気で人によっては大変なことになる病気だから自宅で過ごさなければいけないと伝えていました。

I	「遊びにいきたい」というと「今はねー（ダメなんだよね）」、「買い物について行きたい」と言うと「今はねー（ダメなんだよね）」というやりとりを繰り返していました。
J	特に伝えていません。幼稚園の先生やテレビなどからの情報で学んできたことを自分なりに理解している感じでした。
K	コロナの意味がなんとなくわかるよう、風邪に似たようなニュアンスで具体例を出しながら繰り返し伝えました。「コロナにならないよう手洗いしようね」などとも伝えました。

回答から、子どもに対して、テレビの情報をもとに説明する家庭が大半だったことが分かる。また、学校からの説明などを通して家庭以外からも子ども

は情報を取り入れている。さらにテレビでは様々な情報が飛び交っており、子どもの混乱を防ぐ為にあまりテレビを見せないようにしていた家庭もあった。

質問4. お子さんは、コロナ禍の社会的現状（自粛や休校）をどのように理解していますか？	
A	学校等でもコロナに関する話があったようで「今はコロナで行けない」「落ち着くまで」のような対話がありました。
B	自分の状態が他の人より注意が必要と理解出来ているのかは分かりませんが、外出出来ない事については受け入れていました。
C	お友達に会えないのはさみしいけど仕方ないことだよねと本人が言っていました。本人は、「今は我慢の時、でもできることもあるよね」と気持ちが沈むことはありませんでした。
D	今一つ理解はしていない雰囲気でした。マスクは自分を守るためと分かっているようです。
E	新型コロナウイルスのせいで休みになっていると理解しているが、通常の長期休暇のような過ごし方でもあり、自粛の意識は低いようでした。
F	「コロナで休みなんですよ?」と言っていたので、『休みである』という事実は理解していたと思います。自粛中も、仕事の関係上、園に通園させていたので、休みをどう理解していたのかは不明です。
G	徐々に仕方ないと思えるようになってきていましたが、最初は怒っていました。急な、変更も影響していたと思います。
H	今はがまんしなきゃいけない。
I	おそらく「しかたのないこと!」と認識しています。1～2月頃私がもし感染したらマズイ!ということも理解していました。(今は大丈夫です)
J	コロナウイルスは、かかると怖いもの、かからないように手洗いうがいをしなきゃと理解していたようです。また、幼稚園にはいつになったら行けるのかな、早く行きたいという気持ちもあったようです。
K	インフルエンザや風邪の流行のような感じで理解しているのかと思います。

障がいのある（またはその可能性のある）子どもにとって今回の新型コロナウイルスは得体の知れない、つまり認識することが困難な対象であったと推測される。子どもたちの中には、先を見通すことへの困難さを持っているケースが多く、急なスケジュールの変化がストレスとなる。このことを踏まえて、新型コロナウイルス感染症に関する意識がどの程度であるか確認する目的で質問4を設けた。

コロナウイルスはインフルエンザや風邪などと同

様に感染する（流行る）といった既存の疾患をモデルとして伝えるケースもあった。その為、子どもは、感染した場合には大変なことになるかと認識している。また、外に出るのは危険、マスクや手洗いは自分を守るためだと理解している子どももいたようで、ある程度イメージはできているようだった。しかし、理解は十分ではなく、今後、自粛が軽減された後の感染リスクについて準備しておく必要があるようだ。

質問5. 小学校あるいは特別支援学校等に通われているお子さんで、休校中どのように過ごしていましたか？またその間、通常とは異なる変化はありましたか（生活リズム等）？	
A	入学後に、『登校しぶり』があり、さらに休校となった為に、何日かおきに小学校へ行き、先生の顔を見に行ったりしました。ゆっくり学校について心の準備を整えることが出来たと思います。コロナ後は、気持ちの面で落ち着きました。
B	外出は一切していません。公園にも行きませんでした。期間中は在宅に徹していました。学校と同じくらいに起きて朝食、午前中学習（11時くらいまで）、昼食、午後は好きなことをして遊ぶというように、出来るだけ同じリズムで過ごす様に心掛けていました。
C	「キンコンカンコン」と鳴る時計を買い、時間割を決めて、1時間目〇〇、2時間目△△と過ごしていました。休憩の時間をたくさん組み込んで苦にならないように気を付けました。お昼ごはんにお弁当を作り、庭にレジャーシートを敷いて、外の空気を感じながら食事をしたりしていました。通常と異なる変化は特にありませんでした。
D	デイサービスに行っていました。疲れ方が学校とは違ったようで寝るのが遅くなり、日中イライラが見られました。「学校に行きたい！」と言う数が日に日に多くなって、ラインを知っている学校のママ友さんに連絡を入れてお友達とビデオ通話をしたりしました。「学内支援活動になんて行けないの！」とも怒っていました。
E	放課後等デイサービスは2～3か月の間、お休みしました。近所のお友達とは外遊びをしていました。
F	幼稚園も休園で、いつもよりかなり少ない人数で過ごし、園バス等もなかったため、少し朝がゆっくりと過ごせるようになりました。人数も少なく、雰囲気も違うため、環境の変化にややストレスを感じていた様子でした。
G	ゆっくり遊び、のんびりしていました。精神的には、安定していました。
H	学校でのストレスがなく、のびのびと過ごしていた。生活リズムは特に変化なく。母親としては学校が始まった時にちゃんと行けるのか不安でもあった。
I	(質問内容に該当せず)
J	起きる時間が遅くなりました。
K	放デイと学校に特別に対応してもらいました。

質問1では、心理面を中心に尋ねているが、質問5では、生活の大部分を占める学校生活が失われたという点を強調した設問となっている。回答には、新型コロナウイルスの影響で休校となるばかりでなく、療育先の休止、そして遊びに出掛けることも自粛しているといった現状が語られていた。そういっ

た現状に対して、普段とは違う生活に慣れない子どもたちも保護者は大なり小なり生活リズムに変化が見られたようだ。一方、普段の生活と変わらないような工夫をしたり、ゆったりとした生活を送ったりしたことによって、ストレスフリーに過ごすことができた家庭もあったようだ。

質問6. きょうだい児がいる方にお尋ねします。きょうだい間の様子に変化はありましたか？	
A	下の子(弟)は、私が娘につきっきりで宿題などをやっていたので「なんで自分ばかり、我慢して1人で遊ばなきゃいけないんだ！」と怒る場面があったり、娘や私に対してイライラをぶつける事がありました。
B	(質問内容に該当せず)
C	(質問内容に該当せず)
D	(質問内容に該当せず)
E	(質問内容に該当せず)

F	特に、姉妹間での関係に変化はありませんでした。しかし、年長の姉の方は手洗い・うがいの必要性を理解し毎日帰宅後は言わなくても手洗いをしてくれるようになりました。それに追随するように、妹の方も負けじと手洗いをするようになりました。
G	一緒にいる時間が増え、仲良く遊ぶこともケンカも増えました。
H	ずっといっしょにいたのでケンカが多かった（普段からかもそうかもしれないが）。
I	特にありません。
J	家の中で遊ぶしかないので、おもちゃの取り合いなどのケンカがかなり増えました。
K	特になし。長く一緒にいる分少し仲良くなったかもしれません。

普段に比べて、休校や療育先の休止等の影響から一緒に過ごす時間が増えたことで、イライラしたり、喧嘩が増えたりするケースも見られている。一方で1例ではあるが、きょうだい間で仲良くする姿もあった。

子どもたちの多くはある程度の年齢で保育所や幼稚園などに通い始めている。その為、きょうだいでも過ごすのは幼少期か長期の休みの間となる。今回の突然の休校により、きょうだい間のトラブルが増え、同時に保護者の負担も増えていることが予測される。

4. まとめ

今回のアンケートを通して、コロナ禍という特殊な社会的な状況だからこそ見えてくる家庭の現状に気づくことができた。自粛期間をストレスに感じている子どももいたようだが、子どもによっては、反対に、普段の学校生活でストレスを感じている分、この期間はストレスフリーな家庭生活を送ったケースもあった。また、保護者はコロナ禍の生活で新たな子育ての悩みと向き合いながら、家庭生活を確立する難しさを感じていた。

今後は、コロナ禍でも利活用できる新たな福祉サービスの充実や学習支援、そして、分かりやすい正し

い情報の発信がコロナ禍の家庭支援の課題となることが推測される。さらに、社会全体（制度等を含む）だけではなく各園や施設で、家庭の困り感に配慮した具体的で細やかな支援が必要である。

注釈

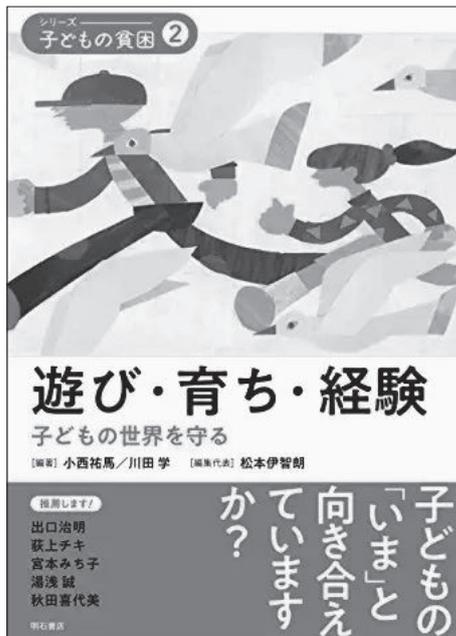
- 1) 大学コンソーシアム佐賀は佐賀県内の6大学で構成されているが、大学間連携協働教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」においては、実践的な活動を伴う為、放送大学を除く5大学の連携事業となっている。

参考文献

- 『新型コロナウイルスによる休校措置についてのアンケート』2020, LITALICO 発達ナビ (https://h-navi.jp/column/article/35027669#headline_171279) 2020年5月22日現在
- 『高校生の保護者対象 新型コロナウイルスの影響による生活状況アンケート』2020, NPO 法人キッズドア (https://kidsdoor.net/pdf/corona_questionnaire_B.pdf) 2020年5月22日現在
- 『「子どもの声・気持ちをきかせてください！」2020年春・緊急子どもアンケート結果（全体報告書）』2020, 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (https://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/kodomonokoe202005_report.pdf) 2020年5月22日現在

『シリーズ子どもの貧困② 遊び・育ち・経験 — 子どもの 世界を守る — 』

編著 小西祐馬・川田学
編集代表 松本伊智朗



本書は、「シリーズ子どもの貧困」全5巻で構成され、「経済的困窮を基底に貧困を把握し、社会問題としての貧困という観点をとり、貧困問題を分析せず、反貧困としての観点（脱市場、脱家族）、子ども期の発達・社会的特徴と関係させて構成する」特色を持つ本であるとされている。5巻それぞれのテーマは、①生まれ、育つ基盤、②遊び・育ち・経験、③教える・学ぶ、④大人になる・社会をつくる、⑤支える・つながる、とされ、子どもの発達や生活、社会状況という多面的な論点から「子どもの貧困」の考察が試みられている。

本稿では、その中から第2巻の「遊び・育ち・経験 — 子どもの世界を守る —」について図書紹介を行う。内容は、「第1部 遊びと経験の意味」「第2部 子どもの世界を守る実践」「第3部 育ちの基盤を支える」によって理論、実践、基盤（環境）とされ、序章、終章を含め合計13章で構成されている。

序章 子どもの世界の中心としての「遊び」

第I部 遊びと経験の意味

- 第1章 貧困と子どもの経験
- 第2章 生きるためにあそぶ
- 第3章 遊びと遊び心の剥奪

第II部 子どもの世界を守る実践

- 第4章 遊びと育ちを支える保育実践
- 第5章 みんなが気持ちいい学童保育
- 第6章 やはり、授業がプレイフルであること
- 第7章 地域子育て支援拠点事業の多様なあり方
- 第8章 放課後の地域の居場所から考える

第III部 育ちの基盤を支える

- 第9章 子どもの健康と貧困
- 第10章 子育ての分断と連続
- 第11章 貧困対策における保育の再定位に向けて
- 終章 「子どもの世界」を社会全体で守るために

私が、この第2巻でまず注目したのは、3つの点である。一つ目は、「遊び・育ち・経験」を「子どもの貧困」に対してどう議論していくかという点である。序章川田論文では、日本における「子どもの貧困」の意味が、「資本主義が生んだ“格差”における“弱者・敗者”の問題として個人化される傾向が強く、それゆえにその個人や家族を“より強い”主体に開発しようとする。この発想が（略）人間の自律性と自由という根本原理をゆるがせにするおそれがある。」また「保育・幼児教育においても（略）『子ども主体の遊びが重要』と言われてはいるが、それは『非認知能力』とか『社会情動的スキル』といった、将来の労働者に身につけさせたいコンピテンシーを早期に発達させる効果的方法ゆえである。」また、「日本の教育改革も、就学前の段階から基本的にこの路線に乗っている。」など、「遊び」を議論することの難しさが語られている。しかし、あえて、「子ども中心の視点」から「子ども期における『育ち』を主導し、『経験』を構成する『遊び』という活動において、貧困状態を強いられることが『子どもから現在の何を奪い、どうしたらそれを回復することができるか』」を問うとされており、それはこれまでにない議論であり、「野心的試み」であると述べられており、この点に関して共感するとともに大いに関心をもった。

続いて注目した二つ目は、「子どもの世界を守る実

実践」という文言を使って実践が紹介されている点である。具体的には、「子どもの体験機会が市場化する中で貧困・低所得世帯も含めて活動への参加が『選択』されている」中、あらゆる子どもが関りを持つ実践を対象に、第4章の乳幼児を対象にした保育所実践、第5章の児童を対象にした学童保育実践、第6章の小学生を対象にした学校教育の実践、第7章の乳幼児親子を対象にした地域子育て支援拠点事業実践、そして、第8章の放課後の地域の子どもの遊び場実践の5事例が取り上げられ、それぞれにおいて、子どもの世界をいかに守るかにこだわって論じられているところである。

中でも、第4章山岡論文では、「様々な生育状況の中で、一筋縄ではいかないことが現場ではあまりに多くなっている。」としながらも、「保育園は、子どもの生活を保障し、遊びを展開する中で、子ども同士の育ちあいを保障していく場である。様々な家庭背景や困難を抱えていても、保育園という生活の場で、共通体験を重ねて、イメージを共有することが可能であり、そこから広げる遊びは無限の可能性をもっている。」という。そして保育園が「頑なに鎧で自分を守らなければならないような環境で育ってきた子どもたちには、まず『ここは安心できる場所だよ。ここにきたら自分を素直に表していいんだ。』が実感できる場になることによって、「子どもが遊びを通して自己実現していく」ことが可能となり、『『自尊感情』と『自己肯定感』を育むことが出来ると実践を通して実感したとある。

また、第8章山下論文では、増えてきた子どもの放課後施策に対し、「大人の意図が入り込みすぎる」、また、「放課後の学校化（池本2009）」によって、「子どもは受け身となり、『子ども主体』は脅かされてしまう」のではないかという問題意識から、地域を舞台に「多様な背景を抱えた子どもが、その子の意思でふらっと立ち寄り、子ども主体の遊びを展開する。子どもらしく生きることが出来るからこそ、無自覚のうちにエネルギーを蓄えて、また日常に戻っていく。」ことを目指した子どもの遊び場「きんしゃいきゃんぱす」実践をもとに考察されている。そこでは、多様な「子どもが自ら居場所にしていく自己化プロセス」が見いだされ、「子どもの世界を守る実

践」の重要性が実感できる。またここでは、「人の方を変える（環境に人を適応させる）ことで対処しようとしてきたのに対し、（略）環境に人を一方的に『適応（adjustment）』させるのではなく、人と環境の『適合（fit）』を目指す。」というコミュニティ・アプローチの視点が「子どもが自己化していくプロセス」や「遊び場での『隙間』『領域性』『主』」の環境への着目と類似している点から、「子どもの貧困」支援の可能性と課題について述べられている。

最後三つ目に注目したのは、第2巻の多くの章で語られていた、「信頼できる大人の存在が不可欠」という点である。第4章の山岡論文では、保育者について、「しっかりと目と目をあわせ、子どもの気持ちやことばを受け止める。」「子どもの寧面の気持ちに心をよせ、心の奥にある（略）願いに寄り添いながら一緒に歩いていく。」存在でありたいといい、第8章の山下論文には、市民から保育者や教師、専門家に至る子どもの「遊び・育ち・経験」を伴走する大人の専門性は、「専門性を出さずに」「子どもとフラットな関係」「非専門家態度をもったよき隣人」として子どもと関わるのが重要であるとされ、ここにも「子どもの主体性」「子どもの世界を守る」ための大人の関りや居方が語られている。また、これら大人の関りは、「貧困の支援現場には十分転用可能なもの」とされている。

本稿では、筆者の興味関心をもとに、60名が執筆されたシリーズ全5巻の中から第2巻を中心に自由に紹介させていただいた。自身の研究に大いに参考になったことは言うまでもないが、図書紹介としては十分でないことはご了承いただきたい。そこで最後に、その発行に至るまでのエネルギーや内容に大いに敬意を払いつつも、5つの柱に収まり切れない領域が見受けられ、議論が拡散してしまったような印象を受けたことを一言お伝えしておきたい。「子どもの貧困」は今後も検討が必要な現代的課題であることから、可能であれば、より細分化した領域毎の整理を試みていただきながら、さらなるまとめを期待したい。

[明石書店、2019年、2,500円（税別）]

（九州女子短期大学 宮嶋晴子）

『福岡県飯塚市庄内生活体験学校 幼児の野外生活体験活動支援 プログラムガイド』

発行責任者 NPO 法人体験教育研究会 ドングリ



本書は、飯塚市の庄内生活体験学校（以下、生活体験学校と略記）で行われた幼児向けの生活体験活動について、野外での生活体験活動を支援する手引き書となるようまとめられた資料である。

前半は、生活体験学校で行われてきた幼児向けプログラムについて、2017年からの経過とプログラムの展開の記録である。幼児向けプログラムを開始した背景として、運営上の必要として平日昼間の活用を図るために、また幼児を対象としたプログラムと指導法を確立し体験学習の効果を上げるためという二つの要因があったとのことである。

プログラムの内容について、生活体験学校で長年行われてきた小学生対象の活動をそのまま幼児に提供するのではなく、幼児向けかつ園毎の団体利用が可能になるよう工夫された方法や活動が紹介されている。例えば「ピザ焼き」では生地は予め作っておき幼児はトッピングの作業を行うこと、「落ち葉プール」を幼児専用プログラムとして始めたことなどである。中でも「石焼きイモ作り」は、幼児向けプロ

グラムとして非常に人気があり、活動を展開する過程で独自の石焼きイモ釜を作成したことも記されている。生活体験学校で行うものと、石焼きイモ釜を園に持ち込んで行うものがあり、今では生活体験学校でのサツマイモ栽培（苗植え・観察）と芋掘り体験とセットになって園児に提供されており、飯塚市内の多くの園がこれらのプログラムを活用していることが分かる。

後半は、それぞれの活動ごとの留意点として、生活体験学校で行われる「動物ふれあい体験」「ピザ焼き体験」「農業体験」「落ち葉プール」「石焼きイモ体験」「シイタケのコマ打ち体験」「ヒノキのそうめん流し体験」の七種の活動について保育者に留意を促すポイントがまとめられ、活動によっては各園でも応用して行えるよう手引きのまとめられている。巻末は施設（バス）利用申請の記載例となっている。

生活体験学校では、この「プログラムガイド」だけでなく「幼児の野外の生活体験活動支援」の特製ポスター作成によって、飯塚市内の幼稚園・保育園の利用を促している。昨年からのコロナ禍の影響もあり、通学合宿などの宿泊型での体験活動の実施が困難な一方で、園毎に利用が可能な幼児向けプログラムは回数を重ねている。本書には記載されていないが、2020年度からは保育者向けの講座も行われ、指導者養成の取り組みも始まっている。生活体験学校で展開される幼児向けプログラムは、これまでの蓄積を踏まえた「他の野外活動とは違う生活の臭いの濃い内容」(正平、2019)¹⁾であり、体験が日常化することを目指して今後も充実していくものと思われる。

※この資料に関しては、飯塚市庄内生活体験学校（0948-82-3188）に直接お尋ねいただくか、HP サイト（<http://www.oks.or.jp/~taiken.sch/>）の「広報物」コーナーからPDFもしくはWordファイルで入手することができます。

1) 正平辰男 (2019) : 「学会発足20年を振り返って — 研究と実践、そして学んだこと」生活体験学習研究第19巻、p.22

[NPO 法人体験教育研究会 ドングリ、2021年]
(西南女学院短期大学部保育科 末寄雅美)

日本生活体験学習学会 事務局報告

2020年度

I 理事会会議日程

- 第1回理事会 2019年 9月 6日
(2019年度第5回理事会合同開催)
大分大学
- 第2回理事会 2019年11月16日
福岡市立赤坂公民館
- 第3回理事会 2020年 1月25日
福岡市立赤坂公民館
- 第4回理事会 2020年 5月20日
メール審議(新型コロナウイルス
感染拡大のため)
- 第5回理事会 2020年 8月 3日
メール審議(新型コロナウイルス
感染拡大のため)

II 会員実数

- 全75名(2020年 7月31日現在)
- 個人会員 71名 法人会員 2名
名誉会員 2名

III これまでの活動

- 第21回研究大会の開催
2019年9月7日(土)
第21回研究大会大分大会
於 大分大学
- 学会誌第20号の発刊
2020年7月30日 発刊
- 地方セミナーの開催
2020年度は学会との共催事業(地方セミナー)
として以下の2団体を選定した。
- ◆保育参加を通した親の「学びの物語」プロジェクト(担当会員:永田誠)
日 時:2020年 2月22日(土)
会 場:J:COM ホルトホール大分 サテライ
トキャンパスおおいだ講義室
テーマ:保育参加を通した親の「学びの物語」

プロジェクト第1回公開シンポジウム

- ◆みんなで遊び場をつくろう会・自然と遊ぼう
ありんこクラブ(担当会員:原口サトミ)
テーマ:講演会「自然との共生観を育てるに
は(仮称)」

日 時:2020年7月17日(金)(予定)

※新型コロナウイルス感染拡大のため中止。

○事務局だよりの発行

- 2019年10月1日 第30号 発行
2020年3月6日 第31号 発行
2020年7月17日 第32号 発行

○研究会の開催

理事会後の定例研究会において学会プロジェクト研究として「社会に開かれた教育課程」と体験活動の関連と展望」をもとに、研究成果と課題について協議するとともに、会員に対して広く次研究テーマの募集ならびに部会での検討を行った。

IV 総会・理事会での決定事項

(1) 第21回総会における決定事項

事務局より2019年度の学会会務報告ならびに決算報告がなされた。次いで、会計監査報告がなされ、了承された。また、2019年度の学会活動報告として、(1)学会との共催事業(地方セミナー)について、(2)プロジェクト研究について、(3)学会誌の発刊について、(4)研究大会の開催について、各担当理事より報告が行われた。

学会表彰については、日本生活体験学習学会表彰規程に基づき、2019年度の学会表彰者の募集を行ったが、期日までに会員からの推薦はなく、本年度は「該当者なし」とすることを理事会での審議の上、決定したことが報告された。

次に、選挙管理委員会より2020-2021年度学会理事選挙結果について報告が行われ、異議なく承認された。その上で、事務局より、2020-2021年度役員体制について、総会に先立って行われた理事会の決定に基づいて提案が行われ、異議なく承認された。

その後、事務局より、2020年度予算について提案され、異議なく承認された。

報告事項では、2020年度学会活動として、各部会より、(1)学会との共催事業(地方セミナー)につ

いて、(2) プロジェクト研究について、(3) 学会誌の発刊について、各担当理事より報告が行われた。最後に、事務局より、次回研究大会は、9月に佐賀県での開催を予定していることが報告された。プログラム等の詳細は、今後の理事会にて決定の上、会員に周知する。

(2) 第1回理事会での決定事項

第1回理事会は、2019年度第5回理事会と合同開催にて実施し、2019年度決算及び2020年度予算について協議されるとともに、総会議案についての確認を行い、協議の結果、了承された。2020-21年度理事体制について協議され、以下の通りで承認された。

会 長：古賀倫嗣

副 会 長：上野景三、相戸晴子

事 務 局 長：永田誠

副 事 務 局 長：大村綾

事務局長補佐：菅原航平

また、推薦理事は、総会での選挙結果報告ならびに学会長・副会長案の承認を経た後に選出し、依頼を進めていくことが会長から提案され、了承された。

(3) 第2回理事会での決定事項

第2回理事会では、以下の6点が協議ならびに確認された。

- ①事務局より、3年以上会費納入が確認できない会員1名の除籍が提案され、承認された。
- ②事務局より、総会では定足数に満たなかったため、総会議案を仮決定として会員に総会資料を送付して異議申し立てを受け付け、期限までに会員からの異議はなかったことが報告された。
- ③学会長より、2020-21年度理事体制について推薦理事の提案がなされ、川邊浩史、菅原航平、恒吉紀寿、山下智也会員の4名に、理事就任を承引いただいた旨が報告された。
- ④各部会より2020年度の活動方針ならびに事務局から年間スケジュールの確認が行われた。
- ⑤事務局より、学会誌第20号のエントリーが、論文4本、研究ノート1本の計5本であったことが報告された。その上で、投稿条件である会費納入状況等の確認が行われ、協議の結果、5本のエントリーを受理することが承認された。

⑥プロジェクト研究部会より、研究大会シンポジウムで収集した会員からの意見等をもとに、次期プロジェクト研究テーマ案として「幼児教育・保育の体験学習」が提案された。ただ、どのようなテーマに取り組むかについては、担当部会理事の編成とも大きく関わるため、次回理事会にて再度、提案することとなった。

(4) 第3回理事会での決定事項

第3回理事会では、以下の7点が協議ならびに確認された。

- ①退会希望者1名の申出があり、異議なく承認された。
- ②理事への確認結果を踏まえ、事務局より2020-21年度理事体制は以下の通りとなったことが報告され、了承された。

社会貢献部会

古賀部会長（会長）

石村理事、川邊理事

プロジェクト研究部会

上野部会長（副会長）

岡理事、恒吉理事、長尾理事

紀要編集部会

相戸部会長（副会長）

末寄理事、山城理事、山下理事

- ③社会貢献部会より、理事にメールにて審議いただいた2020年度「学会との共催事業（地方セミナー）」について、再度、報告され、以下の団体を設定することが承認された。

◆保育参加を通した親の「学びの物語」プロジェクト（担当会員：永田誠）

日 時：2020年2月22日（土）

会 場：J:COM ホルトホール大分 サテライトキャンパスおおいた講義室

テーマ：保育参加を通した親の「学びの物語」プロジェクト第1回公開シンポジウム

また、選定団体から予算希望の申し出がなかったため、再公募することが社会貢献部会より提案され、了承された。具体的には、「事務局だより」第31号の発送に合わせて再公募を実施し、メ切を2020年4月10日（火）とすることが了承された。

④紀要編集部より、学会誌第20号の書評・図書紹介について、以下の2冊について推薦があったことが報告され、承認された。今後、紀要編集部にて執筆会員への連絡、書評者の選定等を行うこととなった。

- ・小西祐馬・川田学編著（山下智也会員共著）『遊び・育ち・経験—子どもの世界を守る』明石書店、2019年
- ・正平辰男『生活体験学校の日々Ⅱ～エッセイの「残り火」』2019年

⑤研究大会担当より、第22回研究大会（佐賀大会）について、以下の通り提案され、異議なく承認された。

日 程：2020年9月5日（土）

会 場：西九州大学またはアバンセ

加えて、事務局より、自由研究発表に関する日程について以下の通り提案され、了承された。

エントリーメ切：2020年4月10日（金）

発表要旨メ切：2020年7月31日（金）

⑥事務局より、今年度の学会表彰者の募集について事務局から提案され、協議の結果、一部項目等を見直し、「事務局だより」第31号の発行にあわせて推薦理由書を発送することが提案され、了承された。なお、推薦書の提出メ切は2020年4月10日（金）とすることが決定された。

⑦事務局より、「事務局だより」第31号の発行についての提案ならびに原稿の執筆がなされ、了承された。

(5) 第4回理事会での決定事項

第4回理事会では、以下の7点が協議の上、承認された。

- ①退会希望者3名について、退会が承認された。
- ②学会との共催事業（地方セミナー）について、追加募集で申請があった1件について、地方セミナーとしての開催・補助を認めることが決定された。

◆みんなで遊び場をつくろう会・自然と遊ぼうありんこクラブ（担当会員：原口サトミ）
テーマ：講演会「自然との共生観を育てるには（仮称）」

日 時：2020年7月17日（金）（予定）

③紀要編集規定等の見直しについて、紀要編集部会から提案をもとに審議された。協議の結果、承認され、原案を総会に諮ることとなった。

④第22回研究大会（佐賀大会）について、佐賀県の現地実行委員会の会員との協議の上、学会長ならびに副会長・事務局長の協議をもとに、「第22回研究大会は成立したものとするが、開催期間に会場には参集しない」、「2021年度に第23回研究大会を佐賀県で開催する」ことが提案され、協議の結果、承認された。上記の提案に至った理由としては、①多くの学会で8月や9月の研究大会の中止もしくは延期、オンライン開催などが検討・決定されており、本学会の研究大会についても検討が求められる、②会場を西九州大学佐賀キャンパスで調整中であるが、コロナ感染拡大を防ぐ対応で、研究大会期間中、会場の使用が認められない可能性がある。仮に認められたとしても、補講（授業）優先となり、会場の使用が難しい可能性がある、③研究大会を1～3月に延期することも検討したが、前期のオンライン授業の影響が後期にも及ぶことなどが予想されるため、「会員参集方式」による開催は難しい、④オンラインでの開催については、現地実行委員会ならびに会場校のオンライン環境・設備の状況では対応が困難である、この4点からであった。

⑤④研究大会に関する決定を受け、1)すでにエントリーがあった自由研究発表の取り扱いとしては、発表機会の確保・代替として「次回大会への発表延期」もしくは「発表要旨の提出によって学会報告したものと認定する」のいずれかを選択してもらう、2)学会シンポジウムは開催を中止し、次年度第23回研究大会で改めて企画・開催する、3)第22回学会総会は、学会会則第15条を適用し、全会員に通知し、その後一ヶ月以内に全会員の三分の一以上の反対がない場合は、その決定事項を総会の決議と見なす、の3点が協議の上、決定された。

⑥学会表彰者については、推薦のあった以下の2会員を選定することが、異議なく承認された。

- 小方信二ならびに赤間福祉会（赤間保育園・第二赤間保育園）

●時田純子ならびに如水福祉会(如水こども園)
なお、例年、学会総会で表彰者に授与していたが、今回は、研究大会に会員が参集しないため、学会長(もしくはその代理者)よりの授与とすることもあわせて決定された。

⑦学会名誉会員について、今年度の推薦候補者は「なし」とすることが提案され、承認された。

(6) 第5回理事会での決定事項

第5回理事会では、以下の3点が協議の上、承認された。

①退会希望者1名について、異議なく退会が承認された。

②学会誌第20号の論文掲載料の誤徴収について紀要編集部会から経緯の説明の上、掲載料の不足分を「学会負担」とする対応案について提案された。協議の結果、すでに納付済みであることや学会誌の編集スケジュール等の関係から、提

案が了承された。その上で、今回の経緯ならびに対応について総会にて説明を行うとともに、部会内での役割・業務分担と相互チェック機能を見直し、次号以降の編集体制を再度、検討することが求められた。

③総会議案ならびに2021年度予算案について事務局より提案され、協議の結果、異議なく承認された。なお、予算については、第22回研究大会ならびに学会との共催事業中止に関する繰越金が発生している一方で、会員数の減少による収入減が今後も見込まれること、今後、感染予防等に関する費用ならびにオンラインでの開催に関する事務局経費等が発生することが予想されるが、予備費等で対応することが説明された。また、例年は研究大会前日に理事会を開催されていたが、今年度は開催せず、メールでの総会議案の確認を行うことでも了承された。

(文責：菅原航平)

日本生活体験学習学会年報・学会誌編集規定

2009（平成21）年1月24日 一部改正

2012（平成24）年1月28日 一部改正

2015（平成27）年2月1日 一部改正

2016（平成28）年9月10日 一部改正

第1条 日本生活体験学習学会は、年報と学会誌を発行する。

第2条 年報には、生活体験学習に関する多様な実践研究と理論研究等を掲載する。その目的は生活体験学習実践・研究の拡大・深化に資するものとし、広く会員外にも頒布する。また学会誌は会員の研究活動および学会ならびに本学会の動向等に関する原稿を掲載し、会員に配布する。

第3条 年報・学会誌に関する原稿は次の内容とする。

- (1) 自由投稿実践研究論文
- (2) 自由投稿理論研究論文
- (3) 依頼実践研究論文
- (4) 依頼理論研究論文
- (5) 研究ノート、書評、図書紹介、資料紹介
- (6) その他、生活体験学習に関する国内外の動向についてのニュース
- (7) 学会の会務報告

第4条 学会誌に投稿する論文の内、自由投稿実践研究論文ならびに自由投稿理論研究論文は、著者全員が当該年度までの会費を完納した本学会員であることを要する。ただし、年報に関してはこの限りではない。

第5条 年報・学会誌に原稿を掲載しようとする者は、所定の執筆要項に従い、編集事務局に送付する。

第6条 年報・学会誌編集委員会は理事会の議を経て会長が委嘱する。

第7条 年報・学会誌編集委員会は4名程度の委員によって構成され、委員長、副委員長各1名を置く。委員長、副委員長の選考は委員の互選によって行う。

第8条 第3条の(1)(2)の原稿の掲載にあたっては、年報・学会誌編集委員会が審査にあたる。その際、編集委員会はそれぞれの原稿について査読者を2名指名し、評価を依頼する。評価は、採択、修正採択、不採択に分けられる。なお、査読について評価が分かれた場合は、編集委員会の責任でその採否を決定する。尚、(3)(4)(5)の掲載については、編集委員会が依頼する。

第9条 年報・学会誌の編集は、学会理事会責任の下で年報・学会誌編集委員会の審議を経て決定する。ただし原稿掲載の公平を期するため、審査は無記名の原稿で行う。

第10条 投稿論文のうち、掲載が決定したものについては、一律5,000円の掲載料を徴収する。掲載決定通知に同封する口座振込み用紙で、期限までに振込みを行う。

2. 期限までに掲載料の納入が確認されない場合は、掲載の意思がないものとみなし、年報・学会誌編集委員会の判断により、原稿の掲載を取りやめることができる。

第11条 年報・学会誌は当該年度の会費を納入した会員に配布する。

第12条 年報・学会誌の編集事務は、日本生活体験学習学会事務局が行う。

（附則）

本規定は、2000（平成12）年3月18日より施行する。

●執筆要項

『生活体験学習研究』年報・学会誌に投稿する論文は、次の要項に従うものとする。

1. 執筆者は、日本生活体験学習学会の会員または依頼されたものであること。
2. 論文原稿は横書きとし、次の点を厳守すること。
 - (1) 本文、図、表、注、引用文献を含めて400字詰め原稿用紙40枚以内とする。ワープロ使用の場合は、A4版（40字×30行）とする。
 - (2) 図・表は本誌にあわせて字数に換算する。また、注、引用文献は、1字1マス（欧文は2字1マス）とする。
 - (3) 図、表は論文原稿末尾に貼付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
 - (4) 「拙書」「拙稿」など投稿者名が判明するような表現は避ける（投稿原稿はレフリー制としているため）。
3. 論文は未発表のもので、かつ内容がオリジナルなものであること。ただし、口頭発表及びその配布資料はこの限りではない。
4. 注（引用文献を含む）は文中の該当箇所に、(1)(2)…と表記し、論文原稿末尾にまとめて記載すること。または本文中に表示する。
5. 引用文献の提示方法は、原則として次の形式に従うこと。
 - (1) 本文中では、次のように表示する。

「しかし、有田（2000）も強調しているように…」
「…という調査結果もある（Chiba, M. 1999, Honda 1990a).」
「デュルケムによれば『…ではない。』（Durkheim, E. 1925）」
 - (2) 同一著書の同一年の文献については（Honda 1990a, 1990b）のように a、b、c…を付ける。
 - (3) 引用文献は、邦文・欧文を含めて、最後に列挙する。または、本文中に番号を付し、最後の注の後にまとめて記載する。
6. 投稿原稿の締め切り日は1月31日とする。

なお、投稿スケジュールの変更等に伴い締め切り日の変更がある場合については、事前に事務局より会員に通知する。
7. 投稿論文の送付物は以下の通りとする。

本文中では、次のように表示する。

 - (1) 投稿論文正本（論文題目、名前、所属機関名、連絡先〔郵便番号を含む〕を記載する）1部
 - (2) 投稿論文コピー（名前、所属機関名、連絡先を記載しない）3部
 - (3) 要旨1部

編集規定第3条の(1)(2)の原稿については、日本語と英文で論文題目、執筆者名、所属機関名を記載した200words程度の英文要旨または400字程度の日本文要旨をつける。

 - (4) 要旨（400～600字以内、名前、所属機関名、連絡先を記載しない）3部
 - (5) 上記の(1)～(4)を保存した記録用メディア（CD、USBメモリ等）1部

なお、送付物に不備のある場合は受理しない。
但し、依頼論文は上記の(1)(3)(5)を各1部送付する。
8. 原稿は返却しない。
9. 執筆者による校正は初稿までとする。発行の費用に関して必要な場合、執筆者がするものとする。

抜刷りは執筆者負担とする。
10. 送付物の宛先
〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700 大分大学教育学部永田研究室内
日本生活体験学習学会事務局 TEL/FAX 097-554-7559（研究室） E-mail info@seikatsu-t.org
11. この執筆要項は、2016（平成28）年9月9日の理事会により決定したものである。

複写をされる方に

本誌に掲載された著作物を複写したい方は、(社)日本複写権センターと包括複写許諾契約を締結されている企業の従業員以外は、著作権者から複写権等の委託を受けている次の団体から許諾を受けてください。なお、著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は、日本生活体験学習学会へご連絡ください。

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700
大分大学教育学部永田研究室
日本生活体験学習学会 事務局
TEL/FAX：097-554-7559
E-mail info@seikatsu-t.org

紀要編集部会員名 宮 嶋 晴 子 (九州女子短期大学) ○
末 寄 雅 美 (西南女学院大学短期大学部)
山 城 千 秋 (熊本大学)
山 下 智 也 (北九州市立大学)
※○は部会長

生活体験学習研究 第21号

2021(令和3)年7月26日印刷 2021(令和3)年7月30日発行

発行者 日本生活体験学習学会
〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700
大分大学教育学部永田研究室
日本生活体験学習学会 事務局
TEL/FAX：097-554-7559
E-mail info@seikatsu-t.org

印刷 〒810-0012 福岡市中央区白金2丁目9番6号
城島印刷株式会社
TEL：092-531-7102 FAX：092-524-4411

実費頒価 会費(年)正会員 1,000円 団体会員 1,500円

目 次

実践報告

特集 コロナ禍における実践の状況	／ 1
飯塚市庄内生活体験学校の動態 — コロナ禍で、止めたこと、変えたこと、新しく始めたこと —	正平辰男・原 和也 / 3
新型コロナウイルス感染症対策下における小学校の体験学習の実際	伊東俊昭 / 13
自分の足元を見つめなおすところから — 総合的な時間を活用して —	江崎文寿 / 25
こんなときでも と こんなときだからこそ — 「正解のない問い」に向き合い続ける コロナ禍の保育園から —	野中 泉 / 33
『秋祭り ハッピーハロウィン2020 ～私たちの with コロナ～』の取り組み	三浦幹子 / 39
感じ取り、話し合い、子育て家庭に「現在（いま）必要とされる支援」を形に — 飯塚市頼田子育て支援センターのコロナ禍における実践 —	木ノ原元美 / 47
コロナ禍における団地の子どもの活動 — A市B公営団地の事例 —	宮嶋晴子・小池正博 / 53
コロナ禍を地域の遊び場は乗り越えられるのか — 子どもの遊び場「きんしゃいきゃんぱす」の事例から —	山下智也 / 59
熊本の水害・コロナ災害下における子どもたちの遊びと学びの保障 — NPO・行政・大学の連携・協働の実際 —	山城千秋・井下友梨花・戸田寛明・花田 誠 / 67
コロナ禍における障がい児の保護者の困り感 — 支援活動に参加する保護者を対象として —	大坪希衣・秦 歩花・村枝優羽香・川邊浩史 / 81
図書紹介・資料紹介	
『シリーズ子どもの貧困② 遊び・育ち・経験—子どもの世界を守る—』 編著 小西祐馬・川田 学 編集代表 松本伊智朗	宮嶋晴子 / 89
『福岡県飯塚市庄内生活体験学校 幼児の野外生活体験活動支援プログラムガイド』 発行責任者 NPO 法人体験教育研究会ドングリ	末寄雅美 / 91
事務局報告	永田 誠・大村 綾・菅原航平 / 93



Contents

Report of the Special Theme	／ 1
Book Review/ Data Review	／ 89
Association Announcement	／ 93